北海道教育大学

平成22年度自己評価書

平成22事業年度に係る業務の実績に関する報告書

目次

| . 全体的な状況 | 3 |
|--|-----|
| . 項目別の状況 1 . 業務運営・財務内容等の状況 | |
| (1)業務運営の改善及び効率化に関する目標 ···································· | |
| | |
| " 特記事項 | |
| (2)財務内容の改善に関する目標 | |
| " 特記事項 | 2 2 |
| (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標 | 2 3 |
| " 情報提供に関する特記事項 ···································· | |
| (4)その他業務運営に関する重要目標 | |
| (4) での他来物建さに関する皇女日保 | |
| // 特記事垻 ···································· | 3 4 |
| | |
| 2.教育研究等の質の向上の状況 | |
| (1)教育に関する重要目標 | 3 5 |
| (2) 研究に関する重要目標 ···································· | |
| (3) その他の目標 | 6 6 |
| (3) (3) (3) (3) (3) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4 | 0 (|
| | |
| 3 . 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項 | 8 3 |
| | |
| 4. 学部の学科,研究科の専攻等の定員未充足の状況について | 8 6 |
| | |
| . 平成 2 1 年度の評価結果への取組(対応)状況 | 8 7 |
| | |

. 全体的な状況

国立大学法人北海道教育大学は,第2期中期目標において,「人が人を育てる北海道教育大学」をスローガンに大学改革を推進する

第2期中期目標期間においては、「北海道教育大学憲章」のもと、第1期中期目標期間の「大学再編」の成果と課題を踏まえ、学士課程及び修士課程の学位の質を保証する教育体制を実現する。そのために平成22年度は、教員組織の抜本的改革、カリキュラム改革、大学院改革を進め、学校現場や地域の課題につながる実践的な研究を推進するとともに、学生支援を充実させ、「常に学生を中心とした(Students-first)」大学を目指して、一貫した大学運営にあたった。

平成22年度に重点的に取組んだ事項及び成果は、以下のとおりである。

- 1. 教育研究等の質の向上の状況
- (1)「北海道になくてはならない大学」を目指す

学士課程及び修士課程の学位の質を保証する教育体制を追求

文部科学省 GP「質の高い大学教育推進プログラム」に採択された「往還型カリキュラムによる教員養成の改善」(平成 20 - 22 年度)を中心に,教員養成課程における「学士力」をより効果的に養成する体制の確立に取り組んだ。そして,そのためにはカリキュラムそのものの根本的な見直しが必要との認識から「カリキュラム開発チーム」を組織し,教員養成課程の「学士力」を保証するカリキュラム開発プロジェクト(平成 21-23 年度)に取り組むこととした。

平成 22 年度では、平成 21 年度に策定した「学位授与の方針(DP)暫定版」にもとづいて、各 DP をいくつかの観点に細分化し、各 DP がどの授業でどのように保証されるかの関係を一覧表にしたもの(カリキュラムマップ)を作成した。そして、これをもとに、各授業科目と DP の間に関連性を持たせると同時に、授業科目群に系統性を持たせる形式に整えることによって「北海道教育大学教育学部における学位授与の方針(DP)及び教育課程編成・実施の方針(CP)暫定版」を全国の教育系大学に先駆け策定した。

学校現場や地域の課題解決につながる研究プロジェクトの推進

本学が有する教育に関する知を結集し,学校現場や地域の課題解決につながる プロジェクトを附属学校との連携のもとに立ち上げ,以下の取組が文部科学省特 別経費として採択された。 「21世紀型実践的指導力を有した理科教員の養成・支援プログラム開発 ~ みずみずしい感性を持った子どもたちを育てるために~ (平成22年度-24年度): 全国の教員養成大学における理科の指導資料の収集・分析を行い,これからの理科教員に求められている資質・能力について検討し,小・中学校教員養成カリキュラムにおける理科の中核的な内容についての『解説・実験書』の作成に向けた取組を開始した。

「「特別な教育的ニーズ」のある子どもたちの通常学級における教育支援及び教育方法の開発」(平成22年度-23年度):特別な支援を必要とする子どもたちの状況に応じた指導方法・体制に関する研究と,適切な教材開発事業の展開を開始した。

北海道の教育課題への取り組み

本学,北海道教育委員会及び札幌市教育委員会の三者がそれぞれ直面する教育課題について協議を行い,学生ボランティアによる学校の教育活動への支援や現職教員の研修内容の充実などの具体的課題に,本学が主体となって取り組んだ。また,北海道の教育課題である「子どもの学力向上」をテーマとした北海道地域教育連携フォーラム「自ら学ぶ子どもの育成」を開催した。

学内では,本教育課題への支援テーマを「学習に意欲を持ち,自ら学ぶ子どもを育てる」とし,これに対応した小学校外国語活動,へき地・小規模教育などに関わる各種事業の実施などによる「現職教員への応援」,学生ボランティアによる学校の教育活動への支援による「学校の教育活動への応援」,家庭や地域の教育の活性化を図るための教育講演会の実施などによる「家庭や地域への応援」の3つの観点を定め,各種事業を展開していくこととした。

国際化の推進(留学生の積極的な受入れ)

本年度設置した国際戦略室の主導の下,修士課程の教育体制の国際化に取り組んだ。平成23年度に予定されている外国人留学生秋季入学制度の導入に向けて, 入試の在り方を決定して募集要項を作成し,中国の国際交流協定校(4校)において説明会を開催した。

また,韓国の全州教育大学校,釜山教育大学校,漢城大学と新たに協定を結び, 国際交流協定締結校を13カ国,32大学(33校)に拡大した。

(2)学生支援を充実させ、「常に学生を中心とした(Students-first)」大学を

目指す

3.11被災学生への修学支援

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災による地震と津波により被災した本学学生に対し修学支援の奨学金支給のため,いち早く「北海道教育大学被災学生義援金」の呼びかけを行うとともに,入学金・授業料免除の適用を検討した。

学生支援の充実

学長の具体的行動目標「北海道教育大学アクションプラン 2009 2011」(以下,「アクションプラン」という。)や大学の基本的な目標に基づき学生の生活環境を整備するため,以下の施策を実施した。

1) 経済的な理由から修学困難な学生を支援するため,国による制度の他に,以下のような本学独自の授業料免除枠を新設した。

各期毎に,経済的困窮度の高い上位90人に対して授業料を全額免除。

年度途中で家庭状況が急変し,授業料が払えなくなった者に対し,10人程度の 当期分授業料を全額免除。

授業料収入に対する免除率が5.8%から6.3%に拡大されたが,この拡大された免除枠から漏れた経済的困窮度の高い免除基準該当者に対して,本学独自に授業料を半額免除。

- 1)の制度により,251人の学生に対して57,446,350円の授業料免除を実現した。
- 2) 長年の懸案であった学生寮の居住環境を改善するため,内部・外部・設備 及び屋外環境について全学生寮(9館)で改修整備を実施した。(改修工事費: 874,000千円)
- (3)大学と一体となった附属学校運営

連携の強化

「附属学校運営会議」,「附属学校研究推進連絡協議会」において附属学校の機能的な運営の在り方,大学と附属学校との共同研究の推進等を確認した。

また,教育実習等大学カリキュラムとの連携を強化した。

新任大学教員の研修の義務化

教員養成課程3キャンパスの新任大学教員に対する附属学校における研修を平成22年度から実施した。旭川キャンパスでは,附属旭川小学校で3人,附属旭川中学校で7人が,各自で研修テーマを設定した上で,研修に臨んだ。また,釧路

キャンパスでは, 附属釧路小・中学校との連携による共同研究を通じて研修を実施し 新任大学教員の FD 活動の場として附属学校を積極的に活用する体制を構築した。

2.業務運営・財務内容等の状況

(1)マネジメント改革を目指す

複数学部化構想

新課程の学部化を実現するため、「組織再編準備会議」を設置し、学部化の必然性、妥当性等について集中的な審議を行い、大枠と方向性がまとまった段階で、全学的な将来構想等を検討する組織として「将来計画会議」を立ち上げ、学部設置に向けてさらに具体的な検討を開始した。

将来計画会議では,21 世紀の知識基盤社会を支える地域人材の養成を目指して,大学の新しい基本理念を構想し,「新課程」をその理念に添った「学部」へと発展的に改組すべく精力的な検討を進めている。また同時に,新課程改組の検討は,必然的に教育学部,大学院等を含めた本学の将来的なグランドデザインを踏まえた中で進めなければならないことから,北海道教育委員会との協議・連携にもとづく中長期的な教員養成数をも見据えて,全学的な教育組織改革の検討に着手したものである。

「中期財政計画」の策定

「中期財政計画」について,財務課で素案を作成し,役員会,運営会議で審議・ 決定し,経営協議会へ報告するとともに,本学ホームページにて公表した。

中期財政計画の策定においては,第1期中期目標期間の経験を踏まえ,財政の健全化と年度計画策定の指針となる具体的な財政計画を策定し,中期目標の達成と大学運営のさらなる改善を図ることとし「アクションプラン」や中期目標・中期計画に基づいた財政計画を策定した。

事務処理の見直しに関する基本方針を策定

平成 21 年 12 月に策定した「北海道教育大学事務系職員人事・業務改善等について(指針)素案」をもとに,次のような取り組みを行った。

事務系職員の人材育成(SD研修の実施,採用内定者に対する採用前課題の設定) 業務改善(超過勤務縮減の通知(平成22年6月))

男女共同参画の推進(女性職員によるワーキンググループを立ち上げ,執務環境・業務運営等について検討)

また,当該素案についてさらに検討を加え,「北海道教育大学事務系職員人事・ 業務改善等指針 2011」を制定した。

全学統合グループウェア(愛称「hue-IT」ヒューイット)の導入決定 このシステムを導入することにより、各キャンパスで運用されていた電子メールシステムやグループウェアシステムを統合することができ、長年の懸案であった各校システム管理者の負担の軽減を実現することができる。同時に、5キャンパスにおける情報格差の解消、全教職員による情報の共有、各種システムの統合認証なども実現することができ、効率的な情報システムの構築が可能となる。

(2)達成目標の明確化

学長室として国際戦略室新設

「アクションプラン」の「6.国際化の促進」に基づき,本学の教育・研究の国際化を促進するため,学長室の一つとして平成22年4月に「国際戦略室」を新設し,国際化を本学の経営戦略の中に明確に位置づけた。同室において,本学の国際交流・協力のあり方を示す「国際化推進基本計画」の策定へ向けた検討を続けつつ,以下の諸施策の実現へ向けて準備を進めた。

修士課程における秋季入学制度,及び英語による授業・指導体制の導入。 学生交流・研究者交流に関する受け入れ・派遣の活性化。 理数科を中心とした国際協力。

研究支援コーディネーターの採用

平成 21 年度に制定した「北海道教育大学研究支援コーディネーター取扱要項」に基づき,本学における研究支援を充実させ,外部資金の獲得を推進するため, 学術研究推進室に「研究支援コーディネーター」を配置した。

本年度は,科研費申請率の向上と採択件数の増加を目指し,

科研費申請ガイドブックの作成

科研費に関する説明会

教員への個別面談・アドバイス

などサポート体制を充実した。

この結果, 平成 23 年度の科研費の申請率は前年度の 48.4%から 53.7%に上昇し, 一定の成果を上げることができた。

(3)教職協働による大学運営

FD・SD 活動

FD 合同会議及び大学教育開発センター会議を兼ねた教育改革室会議で,FD アクションプラン案を策定し,教育研究委員会の議を経て制定するとともに,全学 FD 活動及び各校 FD 活動の成果を集約し,充実した内容の報告書を作成した。このことにより,全学的な FD 活動をより効果的に展開することとともに FD 活動に関し,教員間で情報を共有することが可能となった。

また,平成22年11月17日から19日までの3日間,本学初のSD研修として「北海道教育大学SD研修」を実施した。研修内容等については,中堅層を中心とした参加者21人に主体的に企画・運営させることとした。なお,12月21日には役員及び全事務職員を対象に研修報告会を実施した。さらにSDを効果的に実施するためのアクションプランを含む「北海道教育大学事務系職員人事・業務改善等指針2011」を策定し,各種研修の体系化を図った。

新規採用教員および新任教授に対し,大学の概要や現状,今後の課題を説明し, 大学の運営について理解を深めることを目的に学長自ら「北海道教育大学教員で あることの役割と自覚」、「本学の現状と目指す方向」および「国立大学を取り巻 く状況」等の講話を行った。

. 項目別の状況

中期目標

- 1 業務運営・財務内容等の状況
- (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標 組織運営の改善に関する目標

学長のリーダーシップのもとに全学的なガバナンス体制を確立する。

教育研究の目的の効率的・機動的な達成に向けて,全学一体の教員組織を再構築する。

大学院に関し,目的とする人材が適切に養成されているかどうかを検証し,併せて社会の状況及びニーズを踏まえて必要な組織の見直しを行う。

経営協議会の運営を活性化し,真に有用な大学経営に資する。

教職員の能力開発を行う。

男女共同参画を積極的に推進すると共に、教員構成の多様化の推進に向けて環境や条件を整備する。

| 中期計画 | 年度計画 | 具体的方策 | 進捗 状況 | 判断理由(計画の進捗状況等) | 責任部局 |
|------------|---------------|---------------|----------|---|-------|
| [40] | 【40-1】 | | | | |
| 中長期的な見通しの | 「中期財政計画」を策 | 財政計画を作成し ,広く公 | | 「中期財政計画」について,財務課で素案を作成し,役 | 事務局長 |
| もと「財政計画」を策 | 定し , 中長期的な財政の | 表する。 | | 員会 , 運営会議で審議・決定し , 経営協議会へ報告すると | (財務課) |
| 定し,全学的視点に立 | 見通しを立てる。 | | | ともに,本学ホームページにて公表した。 | |
| ち,評価を踏まえた効 | | | | 【公表 URL】 | |
| 果的・効率的な予算配 | | | | http://www.hokkyodai.ac.jp/public/publicity-10.html | |
| 分を実施する。 | | | | 中期財政計画の策定においては ,第1期中期目標期間の | |
| | | | | 経験を踏まえ ,財政の健全化と年度計画策定の指針となる | |
| | | | | 具体的な財政計画を策定し ,中期目標の達成と大学運営の | |
| | | | | さらなる改善を図ることとし ,学長が定めたアクションプ | |
| | | | | ランや中期目標・中期計画にもとづいた財政計画を策定し | |
| | | | | <i>t</i> =. | |
| | | | | また ,中期財政計画における収支計画の作成にあたって | |
| | | | | は ,第 1 期中期目標期間の財政状況を充分に踏まえ ,第 2 | |
| | | | | 期中期目標期間における収支計画を試算した。なお ,運営 | |
| | | | | 費交付金の算定ルールや総人件費改革が,今後,どのよう | |
| | | | | に変化していくのか不明な点もあるため 現時点でのルー | |
| | | | | ルが継続されるものと仮定して試算した。 | |
| | | | | 中期財政計画は,国の財政状況,本学課程再編の検証, | |
| | | | | 中期計画の進捗状況及び教員養成制度の改革など ,状況に | |

| | | 1 | | |
|------------|---------------|---|------------------------------|-------------------|
| | | | よっては抜本的な計画の見直しを行うこととしている。 | |
| | 【40-2】 | | | |
| | 第1期中期目標期間 | 常に業務の合理化及び効 | 概算要求及び学内予算について,従前,各部局からの要 | 事務局長 |
| | における予算配分シス | 率化を推進するとともに ,新 | 求書の提出時期をそれぞれ2月,3月としていた。このた | (財務課) |
| | テムを検証し , 新たな予 | 規事業の実施にあたっては, | め概算要求においては,時間的余裕がないことから,各部 | |
| | 算配分システムを構築 | スクラップ・アンド・ビルド | 局からの要求件数が少なく ,学長室からの要求がほとんど | |
| | する。 | を徹底し ,業務の見直しから | を占めていた。 | |
| | | の財源を捻出する。 | 平成 23 年度以降の新たな予算配分システムとして,概 | |
| | | 重点政策経費の予算配分 | 算要求及び学内予算の各部局からの要求書の提出時期を | |
| | | ルールにおいては ,前中期目 | 統一するとともに 10 月に早め,新たにヒアリングを実施 | |
| | | 標期間における評価結果を | した。このことにより,必要性,緊急度等の詳細を把握す | |
| | | 踏まえ,学長裁量経費(競争 | ることが出来、戦略的な予算要求及び予算配分が可能とな | |
| | | 的配分経費)の配分における | った。 | |
| | | 研究活動等の評価の判断基 | 重点政策経費(学長裁量経費,中期計画等実施経費,大 | |
| | | 準やプロジェクト実施後の | 学運営改善等政策経費)については,役員会等で審議し, | |
| | | 成果に対する評価基準を構 | 学長が予算配分額の最終決定をしている。 | |
| | | 築する。 | 学長裁量経費によるプロジェクト研究については、プロ | |
| | | * 7 0 0 | ジェクト実施後の研究成果について報告書の提出を求め | |
| | | | ており、学術論文や学会発表などの実績にもとづき研究成 | |
| | | | 果について評価を行っている。また、学長裁量経費の応募 | |
| | | | 要件である(本研究を発展させた)科学研究費補助金への | |
| | | | 申請及び採択状況を把握し、評価の基準としている。 | |
| 7.44 N | F 44 3 | | 中間及び抹扒仏流を指揮し、計画の基準としている。 | |
| | | 5 + · · · · · · · · · · · · · · · · · · | ナヴにかける本体型の似れ 2007 しのことをよってパ | 市弘口日 |
| 学長裁量の教員枠を | 学長裁量の教員枠を | 各キャンパス , センター等 | 本学における専任教員の総枠 395 人のうち各キャンパ | |
| 確保し、戦略的な教育 | 設け,各キャンパス,セ | に対してヒアリングを実施 | ス,センター毎の配置予定数とは別に,17 人程度を学長 | (人事課) |
| 研究に機動的に配置す | ンター等のニーズを踏 | し,教員が臨時・時限的に必 | 裁量の教員枠として確保した。平成 23 年度採用人事計画 | |
| る。 | まえて教員を配置する。 | 要となる場合等に迅速に配 | のうち,事前ヒアリングを踏まえ,札幌校の教育課程にお | |
| | | 置できるよう,学長裁量の教 | いて必要不可欠である理科教育分野の唯一の専任教員の | |
| | | 員枠を設ける。 | 定年退職に伴う後任補充のため、札幌キャンパスの教員1 | |
| | | | 人を学長裁量枠で配置することとした。 | |
| 【42】 | 【42】 | | | |
| 教育組織の編制方針 | 教員組織の再構築へ | 教員組織の編制に関する | 「将来計画会議」で進められている新学部化構想の中で, | |
| を基本としつつ,効率 | 向けて ,「教員配置・採 | 検討委員会において,全学― | 教員の主たる勤務地とそれ以外のキャンパスへの協力体 | \ · · · · · · · · |
| 的・機動的な視点を踏 | 用方針」の検討を開始す | 体の教育組織を踏まえた「教 | 制等,「教員配置・採用方針」に関わる検討を開始し,基 | 人事課) |

| まえた「教員配置・採用方針」を策定し、全学一体の教員組織を再構築する。 【43】 各課程についに教育 攻果を検証し、必要に 応じて機動的な見直し を行う。 | る。 【43】 各課程について専攻・コースごとに教育成果や志願状況,就職状況等を検証し,問題点を明確にする。 | 員配置・採用方針」の策定を目指す。 各課程について,専攻・コースごとに卒業時アンケート,学生による授業評価,教育実践改善チェックリした教育成果の検証を行う。 また,志願状況,就職状況等を検証して,教員組織を含まれます。 | 本的に、教員は北海道教育大学への採用であることを確認した。その上で、教員養成課程3キャンパスの連携の在り方、教養教育及び専門教育の全学的な関わり方、また、大学院(主に独立専攻)の学部への関わり方等について、全学一体の教員組織という観点から引き続き検討することとした。 平成21年度卒業生アンケート及び各キャンパスでまとめた「課程再編の成果と課題」、就職状況、志願状況を調査し、以下の点が明らかとなった。 ・課程再編後、授業の満足度、多様な授業が開設されることによる教育の充実という点において、一定の成果が現れている。その一方で、「新課程」においては、人材養成の目的に照らしたさらなる専門教育の充実と、その上の修士課程をにらんだ組織を構想する必要性が浮かび上がっている。 | 蛇穴理事 (企画課, 教務課) |
|---|---|--|---|-----------------------|
| | | めた教育上の問題点を明ら かにする。 | る。 ・教員・民間企業・公務員等への就職状況については,全課程で前年度を上回る結果を残しており,キャリア教育等が効を奏してきていると考えられる。その一方で,「新課程」の人材養成像について,企業等からなかなか認知されないという課題のあることが前記「課程再編の成果と課題」から明らかになっている。 | |
| | | | ・志願状況については,急激な下降を示すというような状況ではなく,現時点では専攻ごとの組織の見直しは必要がないものと判断した。ただし,「北海道小中学校年齢別教員数」等複数の資料の検討を通じて,中・長期的な視点にたてば,「新課程」から教員養成課程へ入学定員を移す必要性のあることが示唆された。 | |
| [44] | 【44-1】 | | | |
| 教員組織の再構築に | 教員組織の再構築と | 全学一体の教育組織の議 | 「教員養成及び大学院の改革に関するワーキンググルー | 蛇穴理事 |
| 合わせて,修士課程や | 並行して,修士課程や専 | 論と平行して,大学院の専 | プ」において,本学大学院の基本構想の検討と併せて,専 | (企画課) |
| 専門職学位課程の専 | 門職学位課程の専攻・専 | 攻・専修・コースの在り方に | 攻・専修・コースの在り方について議論を開始した。 | |
| 攻・専修・コースの在 | 修・コースの在り方の検 | ついて課題を明確にする。 | 大学院が「目的とする人材を養成しているかどうか」に | |
| り方等の検討を行い, | 討を始め , 併せて , 本学 | 大学院修了生の現況につ | ついての情報収集を行うために,今年度本学で実施した | |

| 学校現場や社会状況, | の大学院が「目的とする | いて人材養成の目的を達成 | 「教員の資質能力追跡調査事業」の方法と結果を踏まえ | |
|-------------|---------------|----------------------------------|--|-------------------|
| あるいは社会のニーズ | 人材を養成しているか | しているかどうかを判断す | て ,調査項目を決定した。また ,情報収集の方法について | |
| 等にも照らして,必要 | どうか」についての情報 | る調査項目を検討し ,その情 | は,指導教員への調査と,今年度修了生に対して付与した | |
| に応じた組織の見直し | 収集を開始する。 | 報収集を開始する。 | 生涯メールアドレスを用いての調査を行うこととした。 | |
| を行う。 | 【44-2】 | | | |
| | 函館校への専門職学 | 函館地区における教職大 | 調査にあたって ,アンケートの内容等の準備を進めてい | 大久保理 |
| | 位課程(教職大学院)設 | 学院のニーズ調査を行い , そ | たが,将来計画会議において,新学部化構想及び大学院の | 事(教職大 |
| | 置構想の具体案を作成 | れを踏まえて函館校への教 | 専攻・専修・コースの在り方について議論が進められてお | 学院) |
| | し,併せて函館地区の二 | 職大学院設置の構想をまと | り、函館校に新学部を設置した場合の教員配置を含めた教 | |
| | ーズ調査を行う。 | める。 | 育学研究科の在り方及び教職大学院の設置の方法などに | |
| | | | ついての議論を踏まえた上でニーズ調査をすべきと、函館 | |
| | | | 校との意見交換の中で判断した。そのため,年度内の調査 | |
| | | | は行わず5月~6月頃までに行うこととした。 | |
| 【45】 | 【45】 | | 12 10 12 12 12 12 12 12 12 12 12 12 12 12 12 | |
| 連合大学院への参 | 連合大学院に参画す | 本学への博士課程設置を | 2 大学の調査等にもとづき , 本学は Ed. D 型の博士課程 | 蛇穴理事 |
| 画,共同大学院の可能 | る場合の課題を整理し、 | 目指すために、連合あるいは | を設置する方向で、教員養成学部を担う大学教員、教 | |
| 性等の検討を行い,博 | Ed.D の制度とその設置 | 共同という設置形態, Ed.D | 育行政を担う人材, 学校経営者, 児童・生徒指導で高 | (亚国际) |
| 士課程の設置を目指 | 形態等(連合,共同)に | 型の制度について調査を行 | 度な力を発揮する「スーパーティーチャー」の養成を念頭 | |
| す。 | ついて調査を行う。 | い、それぞれの課題を整理す | に置いて検討することが望ましいとの結論を得た。また, | |
| 9 0 | フいて過量を行う。 | る。 | 連合大学院と共同実施制度について調査し、教育課程編成 | |
| | | ల ం | 上,例えば,連合の場合,基幹となる大学院において必要 | |
| | | | , | |
| | | | な授業科目等を自ら開設する必要があること,また,共同 | |
| | | | の場合は,各構成大学院においてそれぞれ10単位以上履 | |
| | | | 修する必要があることなど ,それぞれに解決すべき課題が | |
| F 403 | F 40 4 3 | | あることがわかった。 | |
| [46] | 【46-1】 | (7) 24 14 14 A - 14 14 77 15 | 17.24 14.44 A. L. 14.44 DE 11.45 4-7 1.11.51 1- 1.11.51 1- | * 25.0.0.0 |
| 経営協議会外部委員 | 外部委員の意見を汲 | 経営協議会に協議題や報 | 経営協議会に、協議題や報告事項とは別に、大学運営上 | |
| の意見を汲み取る工夫 | み取る工夫をすると共 | 告事項とは別に大学運営上 | の問題や課題等を懇談事項として設定し ,意見交換を行っ | (総務課) |
| をし,活性化に資する。 | に,その意見を役員会及 | の問題や課題等を懇談事項 | た。 | |
| | び教育研究評議会等に | として設定し意見交換を行 | 学外の意見を積極的に大学運営に反映することを目的 | |
| | おいて報告・検討し,対 | う。また、出された意見を役 | に,9月開催の役員会,運営会議及び教育研究評議会,10 | |
| | 応状況を経営協議会に | 員会及び教育研究評議会に | 月開催の経営協議会に監事・経営協議会学外委員からの主 | |
| | 報告する。 | おいて報告・検討し , その対 | な意見を報告し、全学教職員に提示・情報共有した。 | |
| | | 応状況を経営協議会に報告 | 平成 22 年度に係る監事,経営協議会学外委員からの主 | |

| | | する。 | な意見に係る対応状況について取り纏めの上,平成23年 | |
|------------|---------------|---|--|--------|
| | | | 6月開催の経営協議会に報告する。 | |
| | 【46-2】 | | | |
| | 外部委員からの意見 | 経営協議会の議事要旨を | 経営協議会の議事要旨を大学ホームページ及び大学広 | 事務局長 |
| | を大学ホームページ及 | 大学ホームページ及び大学 | 報誌(hue NEWS)に公表した。 | (総務課) |
| | び大学広報誌により学 | 広報誌により学内外に公表 | | |
| | 内外に公表する。 | する。 | | |
| 【47】 | 【47-1】 | | | |
| FD・SDを効果的 | 大学教育開発センタ | 学士カプロジェクトの中 | DP,CP 策定に関わり,教員の教育課程に関する意識改 | 教育改革 |
| に実施するためのアク | ーを中心として全学的 | で,DP策定,CP暫定版策 | 革を一つの目的として ,「シラバス作成」ワークショップ | 室 ,事務局 |
| ションプランを策定 | なFD活動を展開する | 定に向けて種々のFD活動 | を各校1回(札幌校11/4,函館校9/21,旭川校8/30,釧 | 長 (人事 |
| し,組織的に能力開発 | と共に , より効果的に実 | を展開する(カリキュラム開 | 路校 9/3,岩見沢校 8/25)開催した。参加者は合計 107 | 課) |
| に取り組む。 | 施するためのアクショ | 発チーム及び各校:3月)。 | 人であった。 | |
| | ンプランを策定する。 | FD 活動に関し ,教員間での | FD 合同会議から ,「教員の協同によるシラバス作成」な | |
| | | 情報共有のために ,全学及び | どの, DP, CP 策定に関わる自主的 FD 活動を呼びかけた。 | |
| | | 各校の活動を総括し ,充実し | 11月4日開催の教員協議会でFDアクションプラン策定 | |
| | | た報告書を作成する(大学教 | に関し、意見交換を行った。 | |
| | | 育開発センター:2月)。 | FD 合同会議参加者に対し,FD アクションプランのメモ | |
| | | 大学教育開発センターと | や草稿などの情報提供を行った。FD 合同会議及び大学教 | |
| | | 各校 FD 委員会・カリキュラ | 育開発センター会議を兼ねた教育改革室会議で,FD アク | |
| | | ム開発チームとの合議を経 | ションプラン案を策定した。 | |
| | | て ,FD のアクションプランを | FD アクションプラン案では,FD 活動を「教育」面での | |
| | | 策定する(教育研究委員会: | 様々なレベルでの組織的で多様な活動とし ,これまでの成 | |
| | | 3月)。 | 果を重視した継続性に加え,自由な発想による新たな活動 | |
| | | | を展開するとした。 | |
| | | | 12月9日開催の第7回教育研究委員会でFDアクション | |
| | | | プラン案を提示し ,1 月末を目処に各校の意見取りまとめ | |
| | | | を副学長に依頼した。 | |
| | | | 各校意見を参考に修正し,さらに3月 11 日開催の FD | |
| | | | 合同会議の議論を踏まえて修正した案を , 3月 15 日開催 | |
| | | | の教育研究委員会に提案した。教育研究委員会で,一部修 | |
| | | | 正の上了承された。 | |
| | | | 全学 FD 活動及び各校 FD 活動の成果を集約し ,充実した | |
| | | | 報告書を作成した。報告書は大学教育開発センターホーム | |
| | | 各校の活動を総括し,充実した報告書を作成する(大学教育開発センター: 2月)。 大学教育開発センターと各校 FD 委員会・カリキュラム開発チームとの合議を経て,FDのアクションプランを策定する(教育研究委員会: | 11月4日開催の教員協議会でFDアクションプラン策定に関し、意見交換を行った。 FD 合同会議参加者に対し、FD アクションプランのメモや草稿などの情報提供を行った。FD 合同会議及び大学教育開発センター会議を兼ねた教育改革室会議で、FD アクションプラン案を策定した。 FD アクションプラン案では、FD 活動を「教育」面での様々なレベルでの組織的で多様な活動とし、これまでの成果を重視した継続性に加え、自由な発想による新たな活動を展開するとした。 12月9日開催の第7回教育研究委員会でFDアクションプラン案を提示し、1月末を目処に各校の意見取りまとめを副学長に依頼した。 各校意見を参考に修正し、さらに3月11日開催のFD合同会議の議論を踏まえて修正した案を、3月15日開催の教育研究委員会に提案した。教育研究委員会で、一部修正の上了承された。 全学FD 活動及び各校FD 活動の成果を集約し、充実した | |

| | T | | | |
|----------------------------------|-------------------------------|---------------------------------|---|--------|
| | | | ページ及び図書館リポジトリにて公開を予定している。 | |
| | 【47-2】 | | | |
| | 先導的な SD 研修(ス | 他大学等で実施している | 他大学等で実施している SD 研修に多くの職員を参加さ | 教育改革 |
| | タッフ・ディベロップメ | 有益なSD研修を調査し , 積 | せ,本学 SD 研修実施の参考とした。 | 室 ,事務局 |
| | ント)の事例を収集する | 極的に参加させるとともに, | 研修名称等 | 長(人事 |
| | と共に , 参加者が主体的 | 平成 21 年度に全事務職員に | ・大学間連携 SD 研修会(山形大学にて開催) 5 人参加 | 課) |
| | に企画・運営する研修を | 配布した「北海道教育大学事 | ・北海道地区大学 SD 研修「大学職員セミナー」(北海道大 | |
| | 実施する。 | 務系職員人事・業務改善等に | 学にて開催)5人参加 | |
| | | ついて (指針)(素案)」にお | ・北海道大学学生支援担当職員 SD 研修 3 人参加 | |
| | | いても周知したとおり,中堅 | 平成 22 年 11 月 17 日から 19 日までの 3 日間 ,市内の研 | |
| | | 層を中心とした参加者が研 | 修施設において本学初の SD 研修となる「北海道教育大学 | |
| | | 修内容等を主体的に企画・運 | SD 研修」を , 中堅層を中心とした参加者 21 人が自ら研修 | |
| | | 営する研修を実施する。 | 内容を主体的に企画・運営し実施した。 | |
| | | | なお,12月21日には役員及び全事務職員を対象に研修 | |
| | | | 報告会を実施した。 | |
| | | | SD を効果的に実施するためのアクションプランを含む | |
| | | | 「北海道教育大学事務系職員人事・業務改善等指針 2011」 | |
| | | | を策定し、各種研修の体系化を図った。 | |
| [48] | [48] | | CARCO / DIENTISOFFATICE J.C. | |
| 人事評価システムに | │ 【♥♥】 │ 人事評価システムを│ | 人事評価システムの運用 | 人事評価システムについては,平成 22 年度(平成 21 | 蛇穴理事 |
| ついて、検討課題を実 | 運用し,評価結果の活用 | 及び評価結果の活用等で生 | 年度評価)から本格実施し,運用している。 | (人事課) |
| 証的に確認し、給与に | | じた課題を整理し、改善すべ | 人事評価システムを運用していく中で主任センター員 | (八爭啉) |
| 反映させるシステムと | 映等)等の諸課題を明ら | き事項について検討し,次年 | の所属キャンパスでの評価,不服申立の手続きについて課 | |
| して充実させる。 | かにする。 | 度の実施に反映させる。 | 題を把握した。今後,改善すべき事項について検討し,次 | |
| して元夫とせる。 | 13.1C 9.50 ° | 及の天旭に及吹させる。 | 年度の実施に反映させる。 | |
| [49] | [49] | | 一方の大川市に入りへことも。 | |
| 【 ⁴⁹ 】 国立大学協会が掲げ | | 『女性教員採用促進のため 『女性教員採用促進のため | 平成 22 年 8 月に教員養成系大学・学部 43 校を対象に『女 | 夏井副理 |
| る女性教員の割合 2 | 教員採用促進のための | のポジティブアクション導 | 一十成22年6月に教員養成系入子・子部43校を対象に「女 性教員採用促進のためのポジティブアクション調査』(書 | |
| 0%を目指し,女性教 | 教員採用促進のための ポジティブアクション | のホッティファクション等 入に関する調査票』を男女共 | 面調査)を実施した。男女共同参画推進会議では、当該書 | _ 、 |
| 員を着実に増加させる | - ハシティファクショフ - を調査し,本格的な導入 | スに関する調査宗』を男女共 同参画推進会議において作 | 回調査がを実施した。男女共同参画推進云識では、当該音 面調査の結果を踏まえ、女性教員がキャリアを続けられる | 『木 ノ |
| ことにより,男女共同 | と調宜し、本格的な導入 に際しての課題を明ら | 同参画推進会議にあいて作り 成し,全国国立大学法人を対し | ・ | |
| , | | | | |
| 参画を推進する。 | かにする。 | 象に調査を実施する。また, | するとともに実地調査対象大学や本学におけるポジティー | |
| | | 調査結果をもとに同会議に | ブアクションの導入内容等の検討を行った。実地調査の詳 | |
| | | おいて本学におけるポジテ | 細についてはWGを立ち上げ検討することとした。 | |

| ィブアクション導入につい て検討を行い,課題等をとり まとめる。 | 平成 22 年 11 月に『男女共同参画推進会議作業部会平成 21 年度活動報告書』を発行。ホームページに掲載し,周 知を図った。 平成 23 年 2 月 15 日に ,男女共同参画推進のための啓発 活動の一環として『ワーク・ライフ・バランスに関する講 | |
|--|--|--|
| | 演会』及び『男女共同参画推進会議作業部会平成 21 年度 | |
| | 活動報告会』を実施(全学で約 90 人が参加)した。 | |

- 1 業務運営・財務内容等の状況
- (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標 事務等の効率化・合理化に関する目標

業務内容の見直しにより、合理化・効率化を行う。

| | | | `#±+# | | 1 |
|------------|----------------------|--|-------|-------------------------------------|-------|
| 中期計画 | 年度計画 | 具体的方策 | 進捗 | 判断理由 (計画の進捗状況等) | 責任部局 |
| | | | 状況 | | |
| 【50】 | [50] | | | | |
| 事務処理の見直しに | 事務局長の下に「事務 | 事務処理見直し検討会(事 | | 平成 21 年 12 月に策定した「北海道教育大学事務系職員 | 事務局長 |
| 関する基本方針を策 | 処理見直し検討会」を設 | 務局連絡会) での検討を踏ま | | 人事・業務改善等について(指針)素案」をもとに,次の | (総務課) |
| 定し,合理化・効率化 | 置し ,「北海道教育大学 | え,事務局長が「北海道教育 | | ような取り組みを行った。 | |
| を推進する。 | 事務系職員人事・業務改 | 大学事務系職員人事・業務改 | | 事務系職員の能力開発 (SD 研修の実施,採用内定者に | |
| | 善等について(指針)」 | 善等について(指針)」を制 | | 対する採用前課題の設定) | |
| | を制定し,計画的な事務 | 定し,キャリア形成,能力開 | | 業務改善(超過勤務縮減の通知(平成 22 年 6 月)) | |
| | 改善に取り組む。 | 発,事務系職員としての意 | | 男女共同参画の推進(女性職員によるワーキンググルー | |
| | | 識・心構え , 日常の業務改善 | | プを立ち上げ,執務環境・業務運営等について検討) | |
| | | の在り方等について取り組 | | また、当該素案についてさらに検討を加え、「北海道教 | |
| | | む。また,昨年度から実施し | | 育大学事務系職員人事・業務改善等指針 2011」を制定し | |
| | | ている各部局の業務,現在の | | た。 | |
| | | 処理状況の精査・業務見直し | | 7C ₀ | |
| | | について引き続き推進する。 | | | |
| F. C. A. 3 | r ca 3 | にプロで別で別で推進する。 | | | |
| 【51】 | 【51】 | <i>~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~</i> | | | # * C |
| 学長直轄の監査室に | 内部監査を有効に機 | 従前の監査計画等の在り | | 内部監査を有効に機能させるための方策を監査室にお | 監貨至 |
| よる計画的な業務及 | 能させるための方策を | 方について再考するととも | | いて検討した結果、従来は各業務における不正発生のリス | |
| び会計に関する監査 | 検討すると共に ,PDC | に内部監査実施に関する細 | | クが高いものに対して優先的に監査事項として設定して | |
| を実施する。 | Aサイクルを取り入れ | 則にもとづいた内部監査を | | いたものを , 大学評価との関連性を持たせたもの , 過 | |
| | た監査を着実に実施し, | 実施する。 | | 去に本学において不正事案の発生があったもの , 学長か | |
| | 業務の合理化・効率化に | | | らの特命事項として複数年にわたって監査を行うものの | |
| | 資するものとする。 | | | 3 つの観点を加えることとし ,平成 22 年 7 月 21 日付けで | |

| 1 | |
|---|--|
| | 内部監査年次計画書を作成した。 |
| | PDCA サイクルを取り入れた監査の実施: |
| | ・PDCA サイクルの P(Plan) に対応する , 平成 22 年度内部 |
| | 監査年次計画書を平成 22 年 7 月 21 日付けで策定した。 |
| | ・PDCA サイクルの D(Do)に対応する , 内部監査を平成 23 |
| | 年 2 月 8 日から 2 月 14 日で実施した。 |
| | ・PDCA サイクルの C(Check)に対応する,改善を改善提案 |
| | に関する報告書により確認した。 |
| | ・PDCA サイクルの A(Act)に対応する,改善を改善提案に |
| | 関する報告書により確認した。 |
| | PDCA サイクルは一般的に事業活動を円滑に進める手法 |
| | とされており, 当該内部監査においては特に A(Act 改善) |
| | において 被監査部局が内部監査指摘事項に対し業務等の |
| | 改善を行ったことにより ,業務の合理化・効率化を行った |
| | と判断している。 |
| | (内部監査報告書に係る改善提案からの抜粋) |
| | 【内部監查指摘事項】 |
| | * 現金書留の取扱いについて。現金書留を金庫に保管す |
| | る前に担当者以外の者が現金書留と特殊郵便物受渡簿 |
| | を確認し、その証跡を残す等して、相互牽制体制を構築 |
| | することが必要 |
| | 【業務改善実施内容】 |
| | * 現金書留郵便を保管する金庫の鍵は 総務課の主査及 |
| | び専門職が保管していることから、担当者(取扱者)が |
| | 当該郵便物を金庫保管しようとする際には、主査または |
| | 専門職に連絡し、原則、主査または専門職が金庫の鍵を |
| | 開ける、あるいは鍵を手渡し、金庫保管を確認している。 |
| | 改善実施事項としては、注査または専門職が金庫保管を |
| | 確認した際に、特殊郵便物受渡簿と現金書留郵便とを照 |
| | 合し、特殊郵便物受渡簿の摘要欄に押印することとす |
| | ロ |
| | .∞. |

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

複数学部化構想と教育組織改革

本学では、平成 18 年からの課程再編の完成年度を迎え、再編後の課程の卒業生を輩出するに至り、各キャンパスの機能分担の成果と課題の検証に着手した。その結果、函館校と岩見沢校に集約したいわゆる「新課程」は、設置当初から「教育学部のもとの新課程」という曖昧な位置づけのもとに置かれ、そのことが昨今のグローバル化の流れの中でめまぐるしく変化する社会情勢のもと、国の施策への迅速な対応はもとより、本学に求められる地域、企業等の社会的要請・期待への十分な対応や、課程としての将来的な教育研究の発展のためには大きな妨げとなりうると判断し、新課程の抜本的な見直しが必要との結論に達した。ここに、平成 15 年に策定された「北海道教育大学将来構想基本方針」にも示唆されていた、新課程を学部に改組し教育学部を加えて3学部とする「複数学部化構想」を新たな課題として検討することとした。

この課題を検討するため、学長のもとに「組織再編準備会議」(平成22年7月13日役員会)を設置し、学部化の必然性、妥当性等について集中的な審議を行い、大枠と方向性がまとまった段階で、役員会等各審議機関の了承のもと、全学的な将来構想等を検討する組織として「将来計画会議」(平成22年12月7日役員会)を立ち上げ、学部設置に向けてさらに具体的な検討を開始することとなった。

将来計画会議では,設置から現在(平成23年5月30日)に至る半年間で延べ11回の審議を重ね,21世紀の知識基盤社会を支える地域人材の養成を目指して,大学の新しい基本理念を構想し,「新課程」をその理念に添った「学部」へと発展的に改組すべく精力的な検討を進めている。また同時に,新課程改組の検討は,必然的に教育学部,大学院等を含めた本学の将来的なグランドデザインを踏まえた中で進めなければならないことから,北海道教育委員会との協議・連携にもとづく中長期的な教員養成数をも見据えて,全学的な教育組織改革の検討に着手したものである。

学長室として国際戦略室設置

学長が定めた「北海道教育大学アクションプラン 2009 2011」の「6.国際化の促進」にもとづき,本学の教育・研究の国際化を促進するため,学長室の一つとして平成 22 年4月に「国際戦略室」を設置した。同室において,本学の国際交流・協力のあり方を示す「国際化推進基本計画」の策定へ向けた検討を続けつつ,以下の諸施策の実現へ向けて準備を進めた。

- ・ 修士課程における秋季入学制度 (平成 23 年度より実施), 及び英語による授業・指導体制の導入
- ・ 学生交流・研究者交流に関する受け入れ・派遣の活性化
- ・ 理数科を中心とした国際協力

中期財政計画の策定

第1期中期目標期間における財政状況の分析結果を踏まえ,第2期中期目標の達成と大学運営のさらなる改善を図ることを目的として,学長が定めたアクションプランや中期目標・中期計画にもとづいて,以下の内容(財務内容の改善・改革)のとおり「中期財政計画」を策定した。

「学生中心(Students-first)の大学」を実現するための取り組み 学生の経済支援,学生の学習支援,学生生活の環境整備 予算配分方法の改善・改革

自己収入の増加

志願者・入学者の確保,外部資金の獲得,資金運用 経費の抑制

人件費,物件費

目的積立金の運用

継続的な確保,全学的な観点から教育研究環境の整備 資産の有効活用

教職員の能力開発に向けた取り組み

組織運営の改善に向けて,教職員の能力開発に取り組んだ。

FD に関しては,教育課程の改善,組織的なシラバス改善,授業評価アンケートを実施した授業改善活動等9つの指針から成る「北海道教育大学FD アクションプラン 2011-2015」を策定した。

SD に関しては、他大学の先進的な SD 活動の情報を得るため、道内外で開催された SD 研修へ職員を派遣して情報収集した後、本学初となる SD 研修を企画・運営した。また、SD を効果的に実施するためのアクションプランを含む「北海道教育大学事務系職員人事・業務改善等指針 2011」を策定して、職場研修・職場外研修・階層別研修・業種別研修を組み合わせた、SD 推進の方向性を示した。

北海道教育大学事務系職員人事・業務改善等に関する指針の策定業務内容の見直しによる合理化・効率化に向けた取り組みの指針として「北海

| 道教育大学事務系職員人事・業務改善等指針 2011」を策定した。本指針では、学 | |
|---|--|
| 長が掲げる,教員と事務系職員が大学運営・経営に主体的に関わる「教職協働に | |
| よる大学運営」の理念を示しつつ、キャリア形成、能力開発、事務系職員として | |
| の意識・心構え,日常の業務改善のあり方等について,体系的に方針を示した。 | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |

- 1 業務運営・財務内容等の状況
- (2) 財務内容の改善に関する目標 外部研究資金, 寄付金その他の自己収入の増加に関する目標

外部研究資金その他の自己収入を増加させるために組織的な取組を行う。

| 中期計画 | 年度計画 | 具体的方策 | 進捗 状況 | 判断理由(計画の進捗状況等) | 責任部局 |
|--|--|---|----------|---|------|
| 【52】 科学研究費補助金の 申請率 100%を目指し, 採択件数を増加させる と共に, GP, 受託・共同 研究,公募型助成金等外 部資金の増加に向けて 取り組む。 | 【52-1】 研究支援コーデスを援コーデスを援コーデスを表していい。 では、 | 科研費申請ガイドブック(本学版)の作成,学術研究に関するホームページの充実に着手し,併せて,研究支援コーディネーターによる科研費申請書記載事項へのアドバイス等を行って採択件数増加に向けて申請をサポートする。 | | 科研費説明会を5キャンパスそれぞれで開催し,研究支援コーディネーターが本学の研究支援や科研費申請ノウハウ等を説明した。 科研費の仕組みや申請方法等を分かりやすく解説した,本学教員向けの科研費申請ガイドブックを作成した。本学ホームページの「学術研究・GP」ページの項目や掲載データを検索しやすく整理した。 科研費の研究計画調書(書類)を提出する前に,研究支援コーディネーターによるチェックを行い,作成者にアドバイス(文章校正,図表化)を行った。科研費申請率(新規と継続の申請件数/教員数)は平成22年度科研費48.4%(187件/386人)から平成23年度科研費53.7%(212件/395人)に上昇した。新規申請件数は,平成23年度科研費が155件となり,平成22年度科研費の140件より大幅に増加した。科研費獲得金額は,平成22年度科研費(奨励研究を除く。直接経費+間接経費)が126,787千円で,平成21年度科研費の125,490千円より増加した。 | |
| | 【52-2】 科学研究費補助金申 請の案内時期を早め ると共に,全学的及び | 科研費の申請に向けて 科研 費申請の意義 ,研究の動向 ,準 備すべきこと等 ,早めの案内を | | 開催時期を昨年度(TV会議システム利用9月 25 日) より早め,キャンパス単位(旭川校8月 27 日,函館校9 月3日,釧路校9月7日,岩見沢校9月 17 日,札幌校9 | |

| | 各キャンパス単位で の説明会を実施する。 | 行うとともに、研究種目の特徴を踏まえたキャンパス単位での説明会を実施する。 | 月 17 日)での科研費説明会を実施した。 今回の説明会では,採択件数の増加を目指し,本学の科研費審査委員経験者や研究支援コーディネーターが申請書の記載方法や研究計画の立案方法について説明した。 参加者(事務職員を含む)は,全キャンパスで161人(対前年度比97人増)であった。 | |
|---|--|---|--|--|
| 【53】 「北海道教育大学 8 年 7 日 7 日 7 日 7 日 7 日 8 年 7 日 7 日 7 日 7 日 7 日 7 日 7 日 7 日 7 日 7 | る募金活動を幅広く 行うと共に,同窓会や キャンパスが所在す る都市の商工会議所 を中心に企業への募 | 本学の教職員全員に募金の 依頼文書を発送する。 本学の同窓会及び各キャン パスが所在する都市の商工会 議所に募金活動の協力依頼を 実施する。 | 10 月末に本学の教職員全員に募金の依頼文書を発送し、2月上旬に、定年退職者に依頼文書を発送した。また、1月下旬頃から同窓会やキャンパスが所在する都市の商工会議所を中心に企業への募金活動を行っているところである。 上記の本学教職員への募金活動による実績は下記のとおりである。 ・今回新たに導入した毎月1,000円を給与から継続引き落としする方法の申込者 42人平成22年度11月から3月までの実績額163,000円・上記以外47人1,043,000円また、退職者2人30,000円、企業からは1企業から300,000円の申込みがあった。これまで平成18年度から平成22年度末まで、約6,000万円の募金を集め、現職教員の大学院生、成績優秀な大学院生、成績優秀な学部学生に給与する奨学金として、344人の学生に約4,200万円を、現代的教育課題への研究支援事業として、約30万円を支出してきた。次年度においては、平成24年度以降も募金活動を継続するかどうか、奨学事業内容の見直しも含めて検討する予定である。 | |

- 1 業務運営・財務内容等の状況
- (2) 財務内容の改善に関する目標 経費の抑制に関する目標

(1)人件費の削減

「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき,平成18年度以降の5年間において国家公務員に準じた 人件費削減を行う。更に,「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき,国家公務員の改革を踏まえ,人件費改革を平 成23年度まで継続する。

(2)人件費以外の経費の削減

管理的経費を削減する。

| 中期計画 | 年度計画 | 具体的方策 | 進捗 状況 | 判断理由 (計画の進捗状況等) | 責任部局 |
|--|---|--|----------|---|------------|
| 【54】 「簡素であるとは、 「簡素であるとは、 「簡素であるとは、 「でまずるのでは、 「でまずるのでは、 「では、 「では、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は | 【54】 平成 17 年度人件費予算相当額を基礎として,平成 21 年度までの削減額と合わせ,5%以上を削減する。 | | | 大学教員について,平成22年4月1日現員379人,年度内定年退職等予定人員18人であり34人の採用が可能であるところ,同年7月1日に1人,同年10月1日に6人,平成23年4月1日に15人の合計22人に採用を抑制した。その結果,平成22年度における人件費は,削減目標である平成17年度人件費予算相当額からの5%を大幅に上回る約15.37%減少した。 | (人事課, |
| 【55】 管理的経費に関し不 断の見直しを行い,経費 の削減を実現する。 | | コピー用紙の他大学等と の共同調達を実施する。 保全業務契約の集約化・複 | | コピー用紙について,道内 11 機関での共同調達を実施 し,調達コストを対前年度比で約 15%削減した。 また,コピー用紙以外で共同調達可能なものの有無につ | 事務局長 (財務課) |

| 全業務契約の集約化・複数年化による経費の削減を図る。 | 数年契約における課題,問題 点及びその改善方策を明ら かにし,複数年契約を推進す る。 | いて関係機関と検討を重ね,平成23年度から札幌地区(北海道大学,北海道教育大学札幌校・岩見沢校,小樽商科大学)でのトイレットペーパーの共同調達を実施することとした。 保全業務契約について,集約化・複数年契約実施可能なものについて実施することとし,ボイラー運転業務の集約 | |
|---|--|---|---------------|
| | | 化(函館・旭川・釧路校・岩見沢),清掃業務の複数年化 (全キャンパス)を実施した。 | |
| 【55-2】 管理的経費の平成 23 年度削減計画を策定す る。 | 管理的経費の分析を行い, 平成 23 年度削減計画を策定 する。 | 平成 16 年度~平成 21 年度の管理的経費の内,占める割合の多い費用の内訳を分析することにより,削減可能な項目を洗い出し,平成 23 年度においては,消耗品費(図書費,コピー用紙等)・複写機使用料に重点を置いて,削減することとした。 | 事務局長 (財務課) |

- 1 業務運営・財務内容等の状況
- (2) 財務内容の改善に関する目標 資産の運用管理の改善に関する目標

大学の資産を有効活用する。

| 中期計画 | 年度計画 | 具体的方策 | 進捗 状況 | 判断理由(計画の進捗状況等) | 責任部局 |
|---|---|---|----------|--|----------------|
| 【56】 施設・設備の使用状況を点検・評価し,必要かつ計画的な整備を実施して資産を有効活用する。 | 【56-1】 「施設維持管理マニュアル」に則り,要修理箇所の集計・分析を実施し,年度スケジュールを立て修繕を実施する。 | 22年度春期・秋期点検を 実施し集計する。 要修理箇所の抽出・概算金 額の算出を行う。 | | 「施設維持管理マニュアル」による春期・秋期点検を実施し、要修理箇所の集計を行った。その結果をもとに、経過年数・安全性・故障の影響度等を客観的に判断して、「修繕・改修中期計画」を作成した。 平成 22 年度は附属函館小学校非常階段取替(安全対策)・給水管改修(衛生対策)、札幌校A研究棟エレベーター改造(バリアフリー対策)などを計画にもとづき実施した。 | 事務局長(経理課,施設課) |
| | 【56-2】 設備備品の共同利用 を推進する際の課題・問 題点を明らかにする。 | 教職員を対象としたアンケートの実施や他大学における状況の調査等により,課題・問題点を明らかにして,今後の具体的方策を検討していく。 | | 教職員を対象としたアンケートの実施と他大学における状況の調査等を行い、その結果にもとづき、課題・問題点について分析を行った。 設備備品の共同利用に関しては、移動式プロジェクターやデジタルビデオカメラ等の教育研究上必要であるが常時使用しない物品が有効との意見及び共用を望む声が多い。それに伴う共用物品の周知や利用手続きの具体的方策、管理保管について今後検討が必要である。 設備備品の再利用に関しては、什器類の再利用を望む声が多い。しかし、再利用物品の保管場所や、他キャンパスからの移送方法等ついて今後検討が必要である。 | 事務局長 (経理課,施設課) |

(2) 財務内容の改善に関する特記事項

新たな予算配分システムの導入

概算要求及び学内予算について,要求書の提出時期を従来の2・3月から10月に早めることによって各部局からの要求件数を増加させ,かつヒアリングを実施することにより,要求事項の精選を可能とした。

これにより,平成24年度概算要求の新規要求件数は前年度の3件から9件と 飛躍的に増加した。また,計画的な設備整備のために設けている「設備マスター プラン経費」をヒアリングにもとづいて効率的に追加配分し,大学及び附属学校 の教室整備を中心に,学生・生徒・児童の教育環境整備を図った。

研究支援コーディネーターの取組による外部資金の獲得

平成21年度に制定した「北海道教育大学研究支援コーディネーター取扱要項」にもとづき,本学における研究支援を充実させ,また外部資金の獲得を推進するため,学術研究推進室に「研究支援コーディネーター」を配置した。その業務は,(1)各種研究助成に関わる情報,大学が組織的に取り組むべき研究の方向性に関する研究動向や政策に関わる情報等の収集・分析並びに各種研究助成金獲得へ向けてのサポート,(2)学校,地域の課題解決につながる各種研究プロジェクトの企画,(3)研究成果を発信するためのシンポジウム等の企画,研究広報活動,等である。

本年度は特に科研費申請率の向上に力を注ぎ、以下の事業を実施した。

科研費の仕組みや申請方法を分かりやすく解説した,本学教員向けの科研費申請ガイドブックを作成。

過去3年間に科研費申請を行っていない教員を中心とした個別面談:本学教員の情報収集や科研費申請のサポートを目的に,研究支援コーディネーターが研究室等を訪問して実施。(平成22年8月24日~10月1日,計93人)

科学研究費補助金に関する説明会:キャンパス単位に5回開催し(前年はTV会議で1回開催,47人参加),科研費申請への呼びかけを行い,本学の研究支援について説明した。参加教員136人のうち62人が新規申請した。

この結果,平成23年度の科研費の申請率は前年度の48.4%から53.7%に上昇した。

- 1 業務運営・財務内容等の状況
- (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標 評価の充実に関する目標

評価の定着を図り、評価活動を大学運営に有用なものとするシステムを実現する。

| 中期計画 | 年度計画 | 具体的方策 | 進捗 状況 | 判断理由 (計画の進捗状況等) | 責任部局 |
|---|--|--|----------|---|-------------|
| 【57】 評価体制の整備を行い,評価に関する広報を充実させ,評価を大学諸活動と一体的で必然的な活動として実現する。 | 【57】 評価及び大学運営に 関する情報の集積体 制を確立する。 | 大学情報集積システムの運用体制を構築し評価活動への活用を開始する。 9月までに使用法を決定して広報活動を進め年度末には各年度成果を実際に記入してもらう。 | | 本学の評価室体制の再構築を行った。室員を5人から8人に増やし,旧来の3部門を新たな構想のもとに「広報」「データ」「評価」部門に再編した。全学の評価に関するデータを一手に集積するシステムとして昨年度導入した「大学情報集積システム」の運用体制を構築し,運用を開始した(平成22年10月)。評価活動全般に関する理解を図るため「評価室ニューズレター」を発行することとし,新年度早々の創刊を目指して準備を進めた。 | 大学計画 評価室 |
| 【58】 自己評価・外部評価 及び認証評価を実施・受審し,大学運営 の改善に資する。 | 【58】 自己評価の「基本項 目」からテーマを選 び,自己評価を実施す る。 | 「大学運営」に関して自己評価を実施する。 「管理運営」・「財務」・「施設・ 設備」における可能な改善を提言する。 | | 平成 22 年度の自己評価を,自己評価の基本項目(8項目)の中から「大学運営」を選んで実施した。2度にわたって各担当部局から提出された自己評価案を点検評価し,今後評価書を作成し必要な改善の提言を行う予定である。また,次年度に実施する外部評価の委員の選定方針を決定した。 | |

- 1 業務運営・財務内容等の状況
- (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標情報公開や情報発信等の推進に関する目標

全学的広報体制を改善し,社会への説明責任を果たすと共に,地域における存在意義を向上させる。

| 中期計画 | 年度計画 | 具体的方策 | 進捗 状況 | 判断理由(計画の進捗状況等) | 責任部局 |
|-------------|--------------|----------------|----------|----------------------------------|------|
| [59] | 【59-1】 | | | | |
| 全学的な広報体制を | 広報に関わる各部局 | 各校の広報担当者との打ち | | 広報体制の課題として,再編の内容について,ある程度 | 広報企画 |
| 再構築し ,全学内で情 | 間の連携体制及び全 | 合わせ会を複数回開催し 部局 | | 周知が図られ ,受験生や高等学校から ,他キャンパスとの | 室 |
| 報を共有する広報を | 学と各キャンパスの | 間の連携体制等について検討 | | 比較など,踏み込んだ質問が聞かれるようになっている | |
| 推進し,大学運営に資 | 広報体制について課 | する。 | | が,現状では対応できる教職員が少ないことがあげられ | |
| する。 | 題を明らかにする。ま | 学報等の広報物の刊行状況 | | る。それらに対応するため ,所属キャンパス以外の内容に | |
| | た学報等の刊行状況 | を調査し 効率的な学内広報の | | ついても情報と知識をもった職員の育成が必要であり ,そ | |
| | 等を調査し , より効率 | 在り方の検討を行う。 | | のための取り組みとして ,各校の広報担当者との打ち合わ | |
| | 的な学内広報の在り | | | せ会を平成 22 年 9 月 4 日に開催し,その中で部局間の連 | |
| | 方の検討を行う。 | | | 携体制等について検討や ,各種セミナーの内容の総務課担 | |
| | | | | 当者による報告及び広報のスキルについての勉強会を行 | |
| | | | | い ,知識と情報の共有を図った。今後も継続して行う予定 | |
| | | | | である。 | |
| | | | | 広報誌を調査するにあたり,「平成 22 年度広報関係刊行 | |
| | | | | 物発行状況」を作成した。これらにもとづき検討を行った | |
| | | | | 結果,学報については,ほかの印刷物等と内容が重複して | |
| | | | | いるため,統合等の効率化を図っていくこととした。 | |
| | 【59-2】 | | | | |
| | 新たに卒業生・保護 | 保護者向けの広報について, | | 「平成 22 年度広報関係刊行物発行状況」により,保護 | 広報企画 |
| | 者等への広報体制を | 広報誌の送付などを含めた検 | | 者向けの広報誌がないことを確認した。新たなものも含め | 室 |
| | 構築するため,調査, | 討を行う。 | | 検討した結果 ,現在も刊行している学園情報誌は保護者に | |
| | 課題の検討等を行う。 | 広報活動について 卒業生か | | 学生生活を理解してもらうのに適していると判断し ,平成 | |
| | | らの協力を得られる体制づく | | 23 年度から送付することとした。 | |

| | | りに向けた調査,検討を行う。 | 平成 22 年度卒業生から生涯メールアドレスを一斉付与 | |
|-------------|--------------|------------------|------------------------------|------|
| | | | し ,卒業後も大学からの各種情報を発信するとともに ,卒 | |
| | | | 業生からも広報に関して協力を得られる体制を作った。具 | |
| | | | 体的な内容は平成 23 年度に検討し,実施する。 | |
| 【60】 | 【60】 | | | |
| 情報公開・情報発信 | 北海道教育大学のブ | 北海道教育大学のブランデ | 北海道教育大学のブランディングについて ,広報アドバ | 広報企画 |
| 体制を充実させ,社会 | ランディングの課題 | ィングについて 広報アドバイ | イザーから助言を得るとともに ,課題について検討を行っ | 室 |
| への説明責任を果た | を明らかにし , 施策を | ザーから助言を得ながら 課題 | た。現在大きな課題として,次のものがあげられている。 | |
| すと共に ,大学のブラ | まとめると共に,情報 | について明らかにしていく。 | ・北海道教育大学の各キャンパスの個性を活かすことと,全 | |
| ンド力を高める企画 | 公開 , 情報発信の充実 | 全体的な広報体制について | 学として1つのイメージを作ることに矛盾があり,その矛 | |
| を推進して ,地域にお | を図る。 | 検討を行い ,情報公開 ,発信の | 盾をどう解消していくのか。 | |
| ける存在意義を高め | | 充実に努める。 | ・学部化による組織の改変とタイミング。 | |
| る措置を講ずる。 | | | HUE マークを使用した様々な備品・消耗品類の作成につ | |
| | | | いて検討し,名刺の色を 10 色に増加,作成人数は全職員 | |
| | | | の3分の2程度になっているほか,バックボードを作成し | |
| | | | て学長の年頭挨拶で使用した。また,式典等で使用する本 | |
| | | | 学をイメージした式典曲を完成させた。 | |
| | | | 「広報セミナー」や北海道外の高校訪問にキャンパスの | |
| | | | 広報担当者を参加させたこと ,また所属キャンパス以外の | |
| | | | 全学的な知識を各キャンパス広報担当者に習得させ ,各種 | |
| | | | ガイダンスで説明させるなど ,職員の意識を改革し ,大学 | |
| | | | の情報公開や情報発信に努めた。 | |

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項

大学情報集積システムの本格稼働と評価作業の効率化

大学の様々な資料・データを網羅的に収集し,自己点検・評価に活用する環境を整備するために,昨年度導入した「大学情報集積システム team file」を本格的に稼働した。セキュリティにも配慮した上で全教職員がアクセスできるサーバー上に同システムを設置し,ドラッグアンドドロップによるファイルのアップロードとダウンロードを可能にする簡便な仕様の上に,強化した検索機能を追加して利便性を向上した。平成23年5月現在,ファイルを登録した部局等の数は29,登録されている事業数は196件,総ファイル数は1,309件に達している。このシステムの導入により評価の作業効率が大幅に向上した。

卒業生への生涯メールアドレスの一斉付与

「全学統合グループウェア hue-IT」の導入に併せて,全学的広報体制改善の一環として,卒業生・保護者等への広報体制を新たに構築するために,全学生に生涯メールアドレスを与えることを目標に準備を進め,平成23年3月に卒業する学生に対して一斉付与した。また,平成23年4月には在校生にも付与した。これにより,生涯メールアドレスを通して,卒業後も大学から卒業生に各種情報を提供できるとともに,卒業生アンケートなどを通して学生・卒業生のニーズの把握や調査に利用できる環境が整備されることになった。

- 1 業務運営・財務内容等の状況
- (4) その他業務運営に関する重要目標 施設設備の整備・活用等に関する目標

自然との調和を図り持続可能なキャンパスと快適な生活環境を形成する。

| 中期計画 | 年度計画 | 具体的方策 | 進捗 状況 | 判断理由 (計画の進捗状況等) | 責任部局 |
|--|---|--|----------|--|-----------------------|
| 【61】 「北海道教育大学に おける地球温暖化対 策に関する実施計画」 に基づき,環境負荷低 減を推進する。 | 【61】 施設整備事業等において省エネエ法や省エネ機器(外断熱エ事・節水器の設置・センサーによる制御・LEDの採用等)の導入及び評価を実施する。 | 学生寮の改修において外断 熱工事・節水器・センサー・LED を採用する。 既存施設における省エネ未 対策箇所の整備推進を図る。 事前評価として 施設整備概 算要求時に既存の施設・設備と 比較した CO2 削減量を算出す る。 | | 目的積立金による整備事業において省エネ工法(外断熱工法)や省エネ機器(節水器,人感センサー,LED 照明機器)を設置・導入した。 施設整備概算要求に際して既存の施設・設備と比較したCO2 削減量を算定し,本学の年間総 CO2 排出量が 2.63%削減されることを確認した。 | 事務局長 (財務課, 施設課) |
| 【62】 学生・教職員が快適 に生活できるように キャンパス環境を向 上させるため,学生・ 教職員が協働して構 内美化を進めると共 に,施設の整備を推進 する。 | 【62-1】 新たな「キャンパス マスタープラン」を作 成する。 | 施設マネジメント委員会に おいて「キャンパスマスタープ ラン」を作成する。 本学ホームページにて公表す る。 | | 既存のキャンパスマスタープラン(2005 年版)を見直し, 老朽化対策・耐震化の現状把握などを行ったうえで, 「キャンパスマスタープラン 2010」を作成した。「キャンパスマスタープラン 2010」は,まず施設整備の基本理念(目標・方針)を掲げ,次に大学及び附属学校の各キャンパス計画に関し,キャンパスの概要・現状の施設・施設整備の課題・土地利用計画・施設整備計画・屋外・交通計画をまとめる形で構成し,役員会で決定した。 | 事務局長(経理課,施設課) |
| | 【62-2】 学生寮の居住環境を 改善するための改修 | 外断熱工事の実施・二重サッ シ・自動水栓・シャワー水栓な | | 学生寮の居住環境を改善するための内部,外部,設備及 び屋外環境について全学生寮(9ヵ所)の改修整備を一斉 | |

| 整備 | を実施する。 | どの設置によりアメニティの | に実施した。 | 施設課) |
|----|--------|---------------|-------------------------------|------|
| | | 向上を計る。 | 整備内容 | |
| | | | ・二重サッシ(内窓樹脂サッシ)に改修 | |
| | | | ・手洗い水栓を自動水栓に改修 | |
| | | | ・洗面所の水栓をシャワー水栓に改修 | |
| | | | ・共用部分を人感センサースイッチ及び LED 照明に改修 | |
| | | | ・外壁(外断熱)及び屋上防水改修 | |
| | | | ・自転車置場改修及び更新 | |
| | | | ・居室部分の什器(机・ベッド)更新 | |
| | | | 当初の年度計画には無かった ,居室部分・共通部分の什 | |
| | | | 器類も併せて整備することが出来た。また , 改修後に学生 | |
| | | | 寮アンケート調査を行い ,改修の効果を点検して ,当初の | |
| | | | 事業目的を達成したことを確認した。 さらに , 細部につい | |
| | | | てのニーズも確認出来たことから ,次回の改修計画の検討 | |
| | | | にも着手することが出来た。 | |

1 業務運営・財務内容等の状況

(4) その他業務運営に関する重要目標 安全管理に関する目標

中期目標

日常的なリスク管理を徹底し,より安心・安全なキャンパスづくりを行う。 適正な環境で就労及び修学ができるようする。

ICTの利用・活用によって発生しうる脅威に対応し、大学の全構成員が安心・安全に情報機器を利用できるよう、情報セキュリティを高める。

| 中期計画 | 年度計画 | 具体的方策 | 進捗 状況 | 判断理由(計画の進捗状況等) | 責任部局 |
|---|--|---|----------|---|------------|
| 【63】 「危機管理は日常から」を踏まえ,安全で安心なキャンパス環境を絶えず目指し,危機管理体制を充実させる。 | 【63-1】 学内広報誌等により、「危機管理基本マニュアル」について周知・再確認し、危機管理意識の強化を図る。 | 現行の「危機管理基本マニュアル」の掲載事項を点検し、必要に応じて更新を行ったうえで、あらためて教職員に「危機管理基本で一周な危機管理に対する基本体で要な危機管理に対する基本体管理に対する基本体を関係について、危機管理を行動等について、危機管理をイジェスト版を作成し職員によるである。 | | 本学「危機管理基本マニュアル」の掲載事項を点検し, 平成 22 年 5 月 1 日付けで更新した。また, 更新後のマニュアルを本学ホームページに掲載するほか,全教職員に周知した。 「危機管理基本マニュアル」をもとにしたダイジェスト版の原案を作成した。今回の東北地方太平洋沖地震の被災状況から大規模災害を想定したマニュアルの必要性が生じ,次年度に原案を改訂の上発行することとした。 | 夏井副理事(総務課) |
| | 【63-2】 「危機管理基本マニュアル」及び個別マニュアルを点検し,より一層整備する。 | 現行の「危機管理期基本マニュアル」及び「個別マニュアル」 を点検し、必要に応じて更新を 行い整備する。 | | 本学「危機管理基本マニュアル」の掲載事項の点検を行い「緊急時の全学連絡体制」、「緊急時の初動対応の基本チェックシート」、「緊急時の連絡先一覧」を改訂し、平成22年5月1日付けで更新、整備した。 各責任部署に個別マニュアルの点検・整備状況(廃止・更新・新規制定等)について照会し回答を得た。次年度個別マニュアルー覧の更新を行う。 | 夏井副理事(総務課) |

| [64] | 【64-1】 | | | |
|--------------|--------------|-----------------|--|-------|
| 人権侵害防止に取り | ハラスメントに関す | ハラスメントに関する講演 | 平成 22 年 4 月 28 日及び平成 23 年 1 月 25 日付けで ,服 | 後藤理事 |
| 組み ,教職員の行動規範 | る講演会 , 行動規範に | 会 ,服務規律の確保の徹底のた | 務規律確保の徹底について全職員に通知し ,服務規律確保 | (人事課) |
| を周知徹底すると共に, | 関する周知・啓発及び | めの通知等について 実施回数 | の重要性等について啓発した。講演会等としては,8月6 | |
| メンタルケアを含む安 | 相談活動を継続して | の増加を検討する。また ,学生 | 日に人権相談を受けるにあたっての基礎知識を習得させ | |
| 全衛生管理を強化する。 | 実施する。 | を対象としたハラスメントに | ることを目的として人権相談員研修を実施するとともに、 | |
| | | 関するアンケートを実施する。 | 10 月1日に実施した新任教員研修で,「倫理,ハラスメ | |
| | | | ント防止について」を表題として,職業倫理,就業規則, | |
| | | | ハラスメントの防止等について講義を行った。また ,岩見 | |
| | | | 沢校において,人権委員会との共催で,講演会「キャンパ | |
| | | | スハラスメントは防止できるか - 本学の現状と課題 - 」を | |
| | | | 7月23日に実施した。 | |
| | | | このほか ,全学的なハラスメント防止に関する研修会を | |
| | | | 各キャンパスにおいて実施(札幌校:3月22日,函館校: | |
| | | | 2月28日,旭川校:3月3日,釧路校:2月18日,岩見 | |
| | | | 沢校:3月2日,各日TV会議システムにより各校に配信) | |
| | | | するとともに ,学生を対象としたハラスメントに関する調 | |
| | | | 査を3月に実施した(卒業・修了生。在学生については4 | |
| | | | 月に実施する。)。 | |
| | | | ハラスメントについては ,人権相談員を配置し ,継続的 | |
| | | | に相談活動を行っている。平成22年度は4件の相談があ | |
| | | | った。 | |
| | | | 周知・啓発及び相談活動を継続して実施していることに | |
| | | | 加え,新たにハラスメントに関するアンケートを実施し | |

た。

| | 【64-2】 職員のメンタルケア に関する支援体制の 実現に向けて , 問題 点・課題を明らかにする。 | 職員のメンタルケアに関する具体的な支援策を想定する際に生じる諸課題を整理し 実現可能な支援体制を検討する。 | メンタルケアに係る支援体制については、「予防」、「職務復帰」、「復帰後」の3つの側面を考えている。 そのうち、「職務復帰」及び「復帰後」の体制については構築されており、円滑な職務復帰を目的として一定の機能を果たしている。 したがって、今後は、早期発見を目的とした「予防」に係る支援体制を構築することが課題としてあげられることから、安全衛生管理委員会において、検討を開始した。当該委員会では、メンタルヘルス相談窓口や定期健康診断時における問診等、想定される支援体制の具体例が示されたが、実施・運用のためには、医療部門(保健管理センター等)と事務局(人事課及び当該職員の所属上司)との連携が不可欠である等の課題があげられた。今後、当該課題の検討を深め、「予防」に関する実施体制を確立する。また、精神疾患についての職員の知識、理解を深めるための啓発活動として、次年度に講演会等を実施することを決定した。 | 後藤理事(人事課) |
|--|--|---|--|-----------|
| 【65】 情報セキュリティに対した。情報セキュリティに関連を担め、段階を性に対して、情報を対しては、情報を対けたののでは、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は | 【65】 情報セキュリティュリティュリティュセ特報で情報のたな情報のたながは、新たからでは、対応するに対応するに対応する。 対応すると共に現はでいます。 本とと共で現がある。 | 教育改革室と連携し、各キャンパスにおける新入生等向操作のガイダンス、情報機器の操作等の開講科目における情報とキュリティ教育の現状を調査する。 「大きなの情報を持っているでは、大きでは、大きには、大きには、大きには、大きには、大きには、大きには、大きには、大きに | 開講科目における、情報セキュリティ教育の現状を調査した。 附属学校の情報教育における情報セキュリティ教育の現状を調査した。 本学の情報セキュリティ基盤(インフラ)について、情報化推進室において確認した。 本学の情報セキュリティ基盤の調査・点検の結果、情報セキュリティ基盤については概ね現状の設備で問題はないが、情報セキュリティ教育の現状調査においては、大学の開講科目、大学の新入生ガイダンス及び附属学校の授業において、一部で情報セキュリティに関する内容について触れているものの、体系的な教育は実施されていないことがわかった。 実施した調査・点検にもとづき、情報セキュリティの基本となる計画を策定した。情報セキュリティの基本となる | 総合情報企画室 |

| 計画の完了までの過渡期にお | 計画では平成 23 年度に「情報セキュリティ基盤整備計画」 | |
|---------------|---|---|
| ける体制について検討する。 | 及び「利用者教育ガイドライン」を策定することとしてい | |
| | る。さらに情報セキュリティに関する体制の整備につい | |
| | て,CISO【Chief Information Security Officer】(最高 | |
| | 情報セキュリティ責任者)の設置 , インシデント (情報セ | |
| | キュリティに関する事故)対応マニュアルの整備を行うこ | |
| | ととしている。 | |
| | 併せて計画完了までの間の過渡期における情報セキュ | |
| | リティ体制について検討を行い,CIO【Chief Information | |
| | Officer】(情報化統括責任者)の権限の見直し及び CISO | |
| | の設置については平成 23 年度に実施すること, インシデ | |
| | ントの対応についてはマニュアル整備までの間は CIO | |
| | (CIO 補佐官)が処理すること,教職員向けの情報セキュ | |
| | リティ教育及び啓蒙活動については開催可能な講習会等 | |
| | の検討,電子掲示板や hue-IT を利用した啓蒙活動など, | |
| | 利用者教育ガイドラインによらず実施可能なことを直ち | ļ |
| | に実施することとした。 | |
| | に大肥することとした。 | |

- 1 業務運営・財務内容等の状況
- (4) その他業務運営に関する重要目標 法令遵守に関する目標

法令遵守(コンプライアンス)の体制を確立する。

| 中期計画 | 年度計画 | 具体的方策 | 進捗 状況 | 判断理由(計画の進捗状況等) | 責任部局 |
|---|--|---|----------|--|------|
| 【66】 【6 監査機能の強化並び に公益通報者保護規則 の周知徹底に取り組む。 | 66】 内部統制の整備,運 用状況の検証並びに評価を行うと共に,公 益通報に係る周知体制の向上について検討,見直しを図る。 | 内部統制の整備、運用状況の 検証並びに評価について留意 した内部監査を実施するとと もに、公益通報に係る周知体制 の向上を目的とした、検討、見 直しを行う。 | 状況 | 平成 22 年 7 月 21 日付けで平成 22 年度内部監査年次計画書を策定し,内部監査の計画を立てた。 平成 23 年 1 月 27 日付けで平成 22 年度内部監査実施計画書の策定と業務及び会計に関する内部監査の実施についての通知を行い,本学内部監査実施に関する細則にもとづき,平成 23 年 2 月 8 日から 2 月 14 日にかけて内部監査を実施し,内部統制の整備,運用状況の検証並びに評価を行った。 平成 23 年 3 月 10 日付けで平成 22 年度内部監査報告書を学長へ提出するとともに,被監査部局に対し内部監査指摘事項に関する改善提案を求めた。 平成 23 年 3 月 11 日 ,3 月 25 日付け文書により,被監査部局から改善提案に関する報告書が監査室に提出され,その効果等について確認を行った。 公益通報に係る周知体制の向上について監査室において検討した結果,通報者が公益通報を行いやすいように等の観点から,平成 22 年 10 月 19 日付けで公益通報者保護規則の一部改正を行った。 上記に併せ,本学ホームページの「お問い合わせ事項」 | |

(4) その他業務運営に関する特記事項

「全学統合グループウェア hue-IT」の導入

全教職員が利用する「全学統合グループウェア hue-IT」を導入し,平成 23 年 4 月 1 日の稼働へ向け,準備を整えた。

本システムは,学内専用のウェブサイト(教職員用ホームページ,事務用ホームページ)教職員用の電子メールシステム及び一部のキャンパスで運用していたグループウェアの機能を統合するものである。また,併せて統合認証システムを導入し,大学教育情報システムを初めとする多くのシステムのユーザ名及びパスワードを統合管理することを可能にする。これにより,情報格差の解消,全教職員による情報の共有,各種システムの統合認証なども実現することができる。

また,学生の電子メールシステムについても,各部局で管理していたシステム を集約・統合し,入学時に付与したアカウントを生涯利用できるようにした。

「札幌駅前サテライト hue-pocket」の開設

本学の新しい情報発信の拠点として,札幌駅から徒歩1分という利便性の高い「札幌駅前サテライト hue-pocket」を平成23年4月に開設する準備を整えた。本学では,このサテライトを本学の教育研究の推進,地域貢献,生涯学習及び学生の就職支援の場として活用する。具体的には学部,大学院の授業やゼミ,他大学教員との研究会,各種フォーラム,社会教育主事講習,公開講座,大学説明会,進路相談,芸術課程学生の卒業・修了制作展(ギャラリー),本学の同窓会,後援会の活動等に使用するものである。なお,学外者も有料で利用することができる。

2 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する重要目標

教育内容及び教育の成果等に関する目標

中期目標

学位授与の方針を明確にし,それに基づいた教育を実施する。

特色ある多様な教育内容・方法を実現する。

入学者受入の方針に基づくより適切な入試を実現し,安定的に入学学生を確保する。

国際化推進の一環として、留学生を積極的に受け入れる。

| 中期計画 | 年度計画 | 具体的方策 | 進捗 状況 | 判断理由 (計画の進捗状況等) | 責任部局 |
|--|--|---|----------|--|--------|
| 【1】 人学位授の方式 (1) 人学位授には、明確立・実確では、明確をでは、明確をでは、は、明確をでは、できる。 | 【1-1】 学士課程において, 学位授与の方針,教育 課程編成・実施の方針 (暫定版)を定める。 | 授業科目における到達目標(シラバスにおける針と関連目標)を,一のでは、一ででででである。 で、一ででででである。 で、一のでででででで、、一のでは、一で、ので、ので、ので、ので、ので、ので、ので、ので、ので、ので、ので、ので、ので | | カリキュラム開発チームとの協議の中で,各専攻・コースが,授業科目における到達目標(シラバスにおける到達目標)を,学位授与の方針 DP(暫定版)と関係づけ,一般目標や授業計画,評価などの記述と整合性・一貫性を持たせる方向で充実させた。また,シラバスの記述を参考に,カリキュラムマップを4回作成した(9月~2月)。学位授与の方針(暫定版)及び上記カリキュラムマップにもとづき,学位授与の方針,教育課程編成・実施の方針(暫定版)をカリキュラム開発チーム,各校,役員会による議論を経て,教育研究評議会で定めた(3月24日)。 | 理事(教職 |

| | 【1-2】 修士課程・専門職学 位課程において,入学 者受入の方針,学位授 与の方針,教育課程編 | 修士課程において ,入学者受 入の方針 ,学位授与の方針 ,教 育課程編成・実施の方針を策定 | 修士課程において,入学者受入の方針・学位授与の方針・教育課程編成と実施の方針を策定または修正する上での問題点を整理するために,「全学一本の修士課程」とす | 教育改革 室,大久保 理事(教職 |
|------------------------------|--|--|--|------------------------|
| | 成・実施の方針について検討すると共に,学 位論文の統一的な成績 評価基準を設ける。 | ないし修正するうえでの問題 点を整理する。(実施主体:教 育改革室:12月末まで) | るための問題点を整理した。しかし,この課題の解決に取り組む以前に,専攻・入学定員・カリキュラムの見直しを 先行させる必要性を確認した。 | 大学院) |
| | | 修士課程における「学位論文の統一的成績評価基準(案)」 | 教育改革室において作成した案をもとに,教育研究委員会での検討,全学及び各校における議論,教育研究委員会 | |
| | | を作成する(実施主体:教育改革室:8月末まで)。 修士課程における「学位論文 | 及び教育研究評議会(2月28日)での審議を経て,修士 課程における「学位論文の統一的成績評価基準」を確定し た。 | |
| | | の統一的成績評価基準 (案)」 を全学及び各校で議論し ,修正 | 専門職学位課程において ,入学者受入方針が適切に運用されているかを検討し ,また ,学生が身に付けるべき学習 | |
| | | の上,決定する(実施主体:教 育改革室及び教育研究委員 会:12月末まで) | 成果を重視した学位授与の方針,教育課程編成の方針等の 策定について検討した。また,2年間にわたって蓄積した 「協働の学び」の成果等をまとめたマイオリジナルブック | |
| | | 専門職学位課程において、入 学者受入方針が適切に運用さ | の統一的な評価基準については ,各キャンパスの独自性の 尊重 ,統一的なスタイル ,目安となる分量など統一的な評 | |
| | | れているか検討し,また, 学生が身に付けるべき学習成果 を重視した学位授与の方針,教 | 価基準を設けるためにはもう少し検討期間が必要である との結果に至り,今年度,あえて統一的な評価基準を設け | |
| | | を重視した子位授与の方式 AX 育課程編成の方針等 の策定に ついて検討する。また,2年間 | ることはせず,引き続き,検討していくこととした。 | |
| | | にわたって蓄積した「協働の学び」の成果等をまとめたマイオ | | |
| 107 | 1 0.43 | リジナルブックの統一的な評 価基準を設ける。 | | |
| 【2】 教養教育を改善 し,入学前教育,補習 | 【2-1】 教養教育の理念や目 的を明らかにし,初年 | 教養教育の理念や目的と ,初 年次・導入教育を含む教養教育 | 5月13日開催の教育研究委員会で「教養教育見直しWG」 を設置し,WG内の検討組織として「倫理・人権教育部門」, | 教育改革 室 |
| 教育,初年次教育と共 に体系的に実施する。 | 次・導入教育を含む教 養教育の体系的な教育 課程等編成方針を確立 する。 | の体系的な教育課程等編成方 針について, 平成 21 年度に検 | 「外国語教育部門」,「初年次教育部門」,「情報教育部門」を設置した。 | - |
| | y o 。 | 討した「「教養教育の見直し」 | 計 16 回にわたる部門会議,及び6回の「教養教育見直 | |

について」(中期的プラン・試案)を叩き台として,「教養教育 WG」で議論し,教育研究委員会に答申する。(10月)

各校は 副学長を中心に答申 案を検討し 各校教員の意見を 集約する。(各校1月)

教育改革室・教育研究委員会・教育研究評議会で編成方針 (大綱)を提案・審議・決定する。一部は23年度実施に向けて準備を整える。(3月) し WG」本体の会議で答申を作成し,10月15日開催の教育研究委員会に提案した。これに先立ち,9月13日開催の教育研究委員会に,倫理・人権教育の実施についての答申を提案した。

「教養教育見直し」についての答申における教養教育の体系的な教育課程編成方針は次のとおりである。

- 1.現行の教養教育は、現代的課題に対する教育という点では長所をもつが、人類が長期にわたって創造してきた学芸を学ぶという視点が弱いという問題、また初年次・導入教育が不足しているという問題を抱えているという反省に立って、次の3領域に再編成する。
- 2.「共通基礎科目」: 本学入学者が共通して学び, 修得すべき内容を含む科目群。このなかに, 「アカデミックスキル」などの「初年次・導入科目」を位置づける。

「基礎教養科目」:人文科学,社会科学,自然科学という人類が長期にわたって創造してきた学芸を主体的に学ぶ科目群。

「現代的教養科目」:複雑化・深刻化のもとで転換期にある現代の混迷をのりこえていくための科目群。

11 月 4 日開催の北海道教育大学教員協議会の分科会「アカデミックスキル」において、「アカデミックスキル」について意見交換を行い、その結果を報告書にまとめた。

「教養教育見直し」についての答申,及び倫理・人権教育の実施についての答申に関し,各キャンパスの意見の集約を,それぞれ12月末,10月末を目処に依頼した。

倫理・人権教育の実施についての答申に関し,各キャンパスの意見及び教員協議会分科会の意見を参考に,倫理・人権教育部門で検討し,各校の事情に合わせ,演習クラスの人数と,演習の回数(当初4回であった演習を最低2回とした)に柔軟性を持たせるとともに,演習が2回あるいは3回である場合の講義内容を例示した。また,科目の円滑な実施のため,評価方法や評価の基準を例示した。改善案を2月4日開催の教育研究委員会に提案し了承を得た。

「教養教育見直し」についての答申に対する各校の意見

| | | に対し教養教育見直しワーキンググループ座長の回答を | |
|-----------------------|-----------------|---|----------|
| | | 作成し,2月4日開催の教育研究委員会に提案し了承され | |
| | | た。 | |
| | | 教育研究委員会のもとに , 科目「倫理・人権」の実施の | |
| | | ためのコーディネーター会議を設置し ,実施プランの細目 | |
| | | について協議し,必要な事務的事項の検討・調整を行った。 | |
| | | 必修科目「倫理・人権」の次年度開設に伴い,教育研究 | |
| | | 評議会で教育課程編成基準を改正した(2月)。 | |
| [2-2] | | | |
| | 推薦入試合格者に対して実 | │ │ │ 入学前教育に関するアンケートを実施(4月)し,66 | 数 |
| 平成 21 年度の実績を | 施した入学前教育に関するア | 人から回答を得た(回収率は21.7%)。アンケート結果の | |
| 分析し、改善して実施 | ンケートの結果及び課題添削 | 報告書を作成し(6月),この報告書及び課題添削者の意 | <u> </u> |
| すると共に,補習教育 の実施に向けて調査・ | 者からの意見を分析し(6月), | 現ら直を下成り(も方),この報ら直及り味趣が問省の急 見をもとに入学前教育の課題の改善を行い、推薦入試合格 | |
| 検討する。 | , , , | | |
| | 入学前教育の改善を行う(教育 | 者 308 人に対し入学前教育の課題を送付した(12月)。 | |
| | 改革室:12月) | 主な改善内容は次の3点である。 | |
| | 新たに化学・地学の課題作成 | 平成 21 年度においては 2 科目(国語を必修とし,英語, | |
| | を行う。(教育改革室:12月) | 数学,物理,生物,地理,歴史,公民から1科目選択) | |
| | 他大学の補習教育に関する | としていたが,平成 22 年度は,教員養成課程は 5 科目 | |
| | 情報を収集する。(教育改革 | (国語,数学,英語を必修とし,物理,生物,地学,地 | |
| | 室:3月) | 理,歴史,公民から2科目選択),人間地域科学課程, | |
| | | 芸術課程及びスポーツ教育課程は3科目(国語,英語を | |
| | | 必修とし,数学,物理,生物,地学,地理,歴史,公民 | |
| | | から1科目選択)とした。 | |
| | | 新たに地学を選択科目に追加した。 | |
| | | 地学以外の科目については課題内容を点検し改善した。 | |
| | | 以上の改善により 本来の入学前教育の目標である学習 | |
| | | 習慣の継続,大学とのつながりを持つことはもとより,学 | |
| | | 力不足を補う補習教育をより充実することができた。 | |
| | | パイルとと思う場合をよう元矣。 化学の課題作成については、実施に向けて検討を行った | |
| | | が、問題作成者がおらず、実施不可能であった。 | |
| | | 一 | |
| | | , | |
| | | とした補習教育実施に向けて実施体制・実施方法について | |
| | | の検討を行った。算数と地理について実施し,算数はいわ | |
| | | ゆる「文章題」を,地理は入学前教育で使用した課題の日 | |

| Т | | 1 | 本に関する部分(一部改変)を取り上げる方向で検討した。 | |
|---------------------------|--------------------------------|---------------------------------------|--------------------------------------|---|
| | | | 他大学補習教育の平成 21 年度の実施状況を調査した。 | |
| | | | その結果,大学生の学力低下に伴い,国立大学の80%が | |
| | | | | |
| | | | 実施していること、内容としては、補習授業の実施と、学 | |
| | | | 習支援室の設置があることが明らかになり,本学で実施す | |
| | | | る際の課題も整理した。 | |
| 【3】 | 【3】 | -1 11 15 1 1 15 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 | | |
| 単位の実質化を実 現するために CAP制 , | 単位の実質化の観点 から CAP 制 GPA 制度 , | 昨年度作成した成績評価に | 学修サポートルーム担当者会議を開催し ,成績評価規準 | |
| GPA 制度 ,シラバスの | シラバス等の再点検を | 関する報告書等をもとに 成績 | の現況の把握,同一科目の評価規準等にかかわる問題点 | 室 |
| 作成と活用 ,厳格な成 | 実施し,課題を明らか | 評価の現況について検討し 同 | と ,改善方法を検討するためのキャンパスごとに計画案を | |
| 績評価等の一体的運 用を推進する。 | にする。 | 一科目の評価規準等にかかわ | 作成した。(10月) | |
| 用で推進する。 | | る問題点を明らかにするとと | 教員養成3キャンパスを中心に今年度前期の成績評価 | |
| | | もに,改善方法を検討する。 | 規準の現況から ,同一科目の評価規準等にかかわる問題点 | |
| | | シラバス充実に関する研修 | を明らかにするとともに ,改善のための覚え書きを作成し | |
| | | 会を実施し(カリキュラム開発 | <i>た</i> 。 | |
| | | チーム:5月), シラバスの再 | 各校別に履修単位数の分布図 ,GPA の分布図を作成した | |
| | | 点検を行い ,一般目標 ,到達目 | (10 月)。報告書を作成し,ともに下位の学生が学年進行 | |
| | | 標 ,授業計画 ,評価などの記述 | とともに増加する傾向,固定化する傾向があることなどの | |
| | | について 学位授与の方針との | 問題点を明らかにした(11月,3月)。 | |
| | | 関係を明らかにし ,整合性・一 | シラバス充実に関する研修会を実施し(カリキュラム開 | |
| | | 貫性を持たせる方向で充実さ | 発チーム:5月),シラバスの再点検を行い,一般目標, | |
| | | せる(各校:8月)。 | 到達目標,授業計画,評価などの記述について,学位授与 | |
| | | GPA 制度導入後の変化を検 | の方針との関係を明らかにし ,整合性・一貫性を持たせる | |
| | | 証する(教育改革室:9月)と | 方向で充実させた(各校:2月)。 | |
| | | ともに ,CAP 制とあわせて問題 | GPA 制度と CAP 制についての報告書を作成し,平成 19 | |
| | | 点を検討する。(各校:12月, | 年度以降入学生の GPA 値と履修単位の相関を調査した。平 | |
| | | 教育改革室 1月) | 成 21 年度以降入学者は ,GPA2.5 以上 3.0 未満が多くなっ | |
| | | 各校において学修サポート | ており,平成20年度以前入学者はGPA3.0以上が多く,平 | |
| | | ルームが中心となり専攻・グル | 成 21 年度から始まった成績評価の厳格化に関する取組が | |
| | | ープごとに 成績評価の実態に | 一定の成果を上げていることがわかった。(3月) | |
| | | ついて検討・報告を行う。同時 | | |
| | | にその際の資料として GPA 分 | | |
| | | 布等の集計と当該校に所属す | | |
| | | る学生への配布 ,各授業科目の | | |

| | | | | |
|----------------------------|--------------------------|----------------------|--------------------------------|--------------------|
| | | 成績分布の集計と,当該校に所 | | |
| | | 属する教員への配布を行う。 | | |
| | | | | |
| [4] | [4-1] | | | |
| 学士課程におい | 学士課程において, | 重点的に推進すべき各課 | 平成 22 年度教員協議会において ,「へき地・小規模校教 | 教育改革 |
| て,へき地・小規模 | 重点的に推進すべき各 | 程・各校の特色ある教育内容を | 育」,「特別支援教育」,「食育」,「理数科教育」,「小学校外 | 玄 戊 年 |
| 校教育,特別支援教 | 課程の特色ある教育内 | | 国語活動」等の分科会を開き、教育内容の交流及び意見交 | 型 ,へへ体 理事(教職 |
| 育,食育,理数科教 育,環境教育,小学 | 容を明確にし,教育課 程や教育内容の現状を | 明確にし、それに関わる教育課 | | , |
| 校外国語活動,地域 | 性で教育内台の現状を 検証する。 | 程や教育内容の現状を把握す | 換を行い、今後の課題について検討を行った。 | 大学院) |
| 支援実践等,北海道 | 17,44,7 60 | る。特に,へき地・小規模校教 | 特に、「食育」では、札幌校の開講科目「学校給食考」 | |
| の特色を活かしなが | | 育 , 特別支援教育 , 食育 , 理数 | を参考にしつつ ,「食育」を教員としてのリテラシーとし | |
| ら特色ある教育内容 | | 科教育 ,環境教育 ,小学校外国 | て位置づけて各校でも将来的に実施する可能性について | |
| を重点的に推進する と共に , 専門職学位 | | 語活動 地域支援実践等につい | 検討した。 | |
| 課程及び学校臨床心 | | ては ,「該当する授業科目名・ | 平成 22 年度教員協議会分科会実施状況: | |
| 理専攻を中心に,教 | | 教育効果・現状と課題」をリス | へき地・小規模校教育 9人 | |
| 育現場のニーズを反 | | トアップする(各校(各専攻・ | 特別支援教育 13 人 | |
| 映した教育内容・方 法を実現する。 | | コース): 11 月末まで) | 食育 9人 | |
| 14 C × 5/1 5 0 0 | | 明確にされた推進すべき教 | 理数科教育 11 人 | |
| | | 育内容について これを推進す | 小学校外国語活動 13 人 | |
| | | るための問題点を検討し 検討 | 教員養成課程の特色ある教育内容として金融教育を選 | |
| | | 結果をまとめる。(各校:12月 | び,実施した。北洋銀行と本学の共同研究の成果にもとづ | |
| | | 末まで,教育改革室:1月末ま | き,8月に集中講義で,札幌校・旭川校・釧路校の学生を | |
| | | で) | 対象に双方向授業形式で、教養科目「現代を読み解く科目 | |
| | | () | 群」の授業として「金融教育(受講者 56 人)」を新設して | |
| | | | ` ' | |
| | | | 開講した。専門性の高い内容のため今後は、2年生以上の | |
| | | | 学生の受講率を高めること,双方向遠隔授業を中心に行っ | |
| | | | たが ,対面授業も含めて指導方法を工夫することが課題で | |
| | | | ある。 | |
| | | | 教員養成課程の学生を対象に ,学校教員として重要な資 | |
| | | | 質であるコミュニケーション能力の修得を目標とし ,「富 | |
| | | | 良野 GROUP」との連携を行い、演劇的手法を用いる教養科 | |
| | | | 目コミュニケーション科目群「演劇(受講者 41 人)」を新 | |
| | | | 設した。授業終了時に「学生アンケート」を実施した。教 | |
| | | | 師に必要なコミュニケーション能力の育成には効果的だ | |
| | | | が,必修化は好ましくないという結果が出た。アンケート | |

| | | 結果については,次年度以降の改善に役立てることとし | |
|----------------------------------|--|---|--|
| | | た。 | |
| いて, 及び小 教員を て招聘 ニーズ: | 職学位課程にお 教育委員会職員 ・中学校の現職 受業協力者として教育委 し、教育現場の を反映した教育 方法の実現を目 で対し、教育現場の現状 を反映した教育 方法の実現を目 では、教育現場の現状 それらに対する対応等 て講義する。 | まする 1 るとともに、その授業形態においても、事例研究、実践交 意員会職 流・討論を重視し、臨床的なカンファレンス型の授業形態 が整えられた。また、現場のニーズそのものも対象化し、 こして招 そこに含まれている問題の解明から解決方法の探究へと 展開する講義も行われた。 | 教育改革 室 ,大久保 理事(教職 大学院) |
| おいて 床的・ を授業 改善に に,教 | 臨床のでは、 は、 でででである。 ででである。 ででである。 には、 ででである。 には、 ででである。 ででである。 ででである。 ででである。 ででである。 ででである。 ででである。 ででである。 でででは、 でででは、 でででは、 でででは、 でででは、 でででは、 ででは、 でででは、 | ス(臨床教育学),リサーチ・メンタリング(修士論文指 導支援)の三つのカテゴリーを代表する演習授業を抽出 し、受講生である大学院生に対して質問紙による聴き取り 調査を実施した。 実施した授業科目名等は,以下のとおりである。 海の有 にのである。 臨床心理事例研究法特別演習(平成23年2月・8人から聴きとり) にはない。 にはないである。 にはないではないである。 にはないではないである。 にはないではないである。 にはないではないではないである。 にはないではないではないである。 にはないではないではないではないではないではないではないではないではないではないで | 教室理大育大人,以外的人,我们的人,我们的人,我们的人,我们的人,我们的人,我们的人,我们的人,我们 |

| 【5】 本学独自の広域域圏ではいるでは、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、で | 【5】 大を援活らな1間隔 うな大を援活らな1間隔 が表して、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では | 大学教育情報システムを使い,携帯電話による授業評価アンケートを実施する(各校:学期中間及びデリンとでがませるででは、まないのでは、まない、まない。これのでは、まないのでは、まない。これのでは、まない。これのでは、まない。これのでは、まない。これのでは、まない。これのでは、まない。これのでは、まない。これのでは、まない。これのでは、まない。これのでは、まない。これのでは、まない。これのでは、まない。これのでは、まない。これのでは、まないのでは、まないのでは、まないのでは、まないのでは、まないのでは、まないのでは、まないのでは、まないのでは、まないのでは、まないのでは、まないのでは、まないのでは、まないのでは、まないのでは、まないのでは、まないのでは、まないのではないでは、まないのでは、まないのでは、まないのでは、まないのでは、まないのでは、まないのでは、まないのでは、まないのでは、まないで | カンファレンス的な学びのファシリテーションの有効性が確認された。 研究的実践者を育てるためのリサーチメンタリング活動において、探求的なパートナーシップの有効性が確認された。 大学教育情報システムを授業改善のための支援システムとして有効活用する際の課題として、2点を明らかにし、実施した。 大学教育情報システムを使い、各学期の中間、期末で携帯電話による授業評価アンケートを実施し、回収率を上げることによって、授業改善に活用できるようにした。回収率は前期平均36.36%、後期平均33.72%で、昨年度の10%以下から大幅に改善された。今後、授業時間内でのアンケート実施の再確認により、回収率の向上が期待される。 担当授業のレポート等の授業課題の作成、管理、採点ができる「授業課題管理」について周知が不十分であることが明らかになったため、「大学教育情報システム操作説明書」(教員用)に新たに操作手順を作成して添付した。 専門職学位課程において、ハイビジョン化が実現し、授業資料でのDVDや動画の再生についても改善され、タッチパネルを導入したことから、操作性も向上した。新たなマニュアルを作成し、教職員及びTAを対象とした説明会を | 教室,大教育、大学院) |
|---|---|--|---|-------------|
| | | | ニュアルを作成し、教職員及び「Aを対象とした説明会を行った。 行った。 生物実験室を会場に可動式遠隔授業システムを利用した授業公開を実施した。ハイビジョン化による鮮明な実験映像の各キャンパスへの配信を確認した。 | |
| 【6】 質の高い入学学生 を確保するために, 現行入試制度全般を 検証し,改善すると 共に,学部・大学院 | 【6-1】 入試制度全般を検証 し,主に入学者受入の 方針に関わる選抜の改 善を検討する。 | 各キャンパスから ,入試制度 全般に対する意見を聴取し ,入 試企画室において ,検証を進め る。検証の結果 ,改善を要する | 入試制度の見直しに向けた検討に着手するため,各校から意見を聴取した。聴取した意見にもとづき入試企画室において,現行入試制度を検証し,課題を整理した結果,募集人員の弾力化, 専攻の募集人員を文・理系に分割化, | 入試企画室,広報企画室 |

| の課程・専攻に即し | | 上がちった担合け 起処かとの | | |
|-----------|---------------------------|---------------------------------------|--|--------|
| たきめ細かい入試広 | | 点があった場合は 軽微なもの | センター試験の科目指定 , 前期日程試験の採点方法の | |
| 報を実施する。 | | は直ちに改善するが、入試制度 | 見直し、後期面接試験の配点の統一化の5点が当面の課 | |
| | | のに関する部分の改革につい | 題であることが判明したため ,見直しへ向けた検討を進め | |
| | | ては,年度計画である「入学者」 | た。 | |
| | | 受入の方針」と「現行の選抜」 | なお、課題のうち 募集人員の弾力化、 前期日程試験 | |
| | | の何をどう改善すればより方 | の採点方法に関しては今年度中に必要な見直しを行った。 | |
| | | 針に沿った選抜となるかの視 | | |
| | | 点で議論を進める。なお,当該 | | |
| | | 改革が ,全学入試体制との整合 | | |
| | | 性及び受験生への影響も考慮 | | |
| | | し 実現可能性があるかも検討 | | |
| | | する。 | | |
| | [6-2] | | | |
| | 学部・大学院の入試 | 大学案内と各校のキャンパ | 広報企画室会議及び各校広報担当委員との打合せ会を | 入試企画 |
| | 制度・広報の充実のた め,案内冊子の再検討, | ス案内について ,内容の見直し | 開催し ,その中で大学案内の内容や各校のキャンパス案内 | 室 ,広報企 |
| | 高校訪問や受験生との | や統一化を視野にいれた検討 | の統一化などについて検討を行ったが , 平成 25 年度版に | 画室 |
| | 直接対話の機会の充実 | を行う。 | 向けたリニューアルについては、学部化による再編が見込 | |
| | に努める。 | 大学院広報の充実のため 大 | まれることから ,現組織での検討については ,一旦とりや | |
| | | 学院案内を作成し発行する。 | め ,学部化後の内容とその進捗状況にあわせて検討する必 | |
| | | 北海道内の高校訪問につい | 要があることから,平成 23 年度以降も引き続き検討して | |
| | | て,入試アドバイザーが担当 | いくこととした。 | |
| | | し 得られた情報を集約し各校 | 大学院案内について ,平成 24 年度用として 2 ,000 部を | |
| | | で共有する。 | 発行した。 | |
| | | 北海道以外の高校訪問につ | 北海道内の高校訪問について,入試アドバイザーが各高 | |
| | | いて,今年度は,東北,東海, | 校を訪問し、その情報を役員会で報告、また、各校の広報 | |
| | | 近畿 ,中国地区の高校を訪問す | 担当委員,広報担当者にも配布し,情報の共有化に努めて | |
| | | ప . | 113. | |
| | | 進学相談会をキャンパス所 | 北海道外の高校訪問として,1府13県(東北6県,千 | |
| | | 在地のほか, 苫小牧, 北見,帯 | 葉,静岡,岐阜,愛知,滋賀,京都,兵庫,岡山)の高校 | |
| | | 広で行うとともに、青森と盛岡 | 132 校(平成 21 年度 83 校)を訪問し本学の説明を行った。 | |
| | | でも行い、受験生との直接対話 | 進学相談会を従来の地区(各キャンパス所在地,苫小牧, | |
| | | の機会を充実させる。 | 北見,帯広,盛岡)のほか,青森市でも行った。参加者は平 | |
| | | い _{IX} なでル ス ことも。 | 成 21 年度の 417 人を上回る 433 人となり,多くの受験生と | |
| | | | 成21年度の417人を工画る433人となり,多くの受験主と 対話することができた。 | |
| | | | 以前することができた。 | |

| 【7】 エデュニー エデュエデュエガー 出中ででは、 でついでは、 でついでは、 でついでは、 でついでは、 でいいでは、 でいいいでは、 でいいいでは、 でいいいいでは、 でいいでは、 でいいでは、 でいいいでは、 でいいでは、 でいいいでは、 でいいいいいいいいでは、 でいいいいいいいいいい | 【7】 高等を 一別でである。 一別である。 一別では、 一別では、 一別では、 一別では、 一別では、 一別では、 一別では、 一別では、 一別では、 一別では、 一別では、 一別では、 一ののかで、 一ののかで、 で、 一ののがで、 で、 ののので、 ののがで、 で、 のので、 のので、 のので、 の | 高等学校の進路指導担当者との懇談会について、新たに十勝地区の高等学校との懇談会を開催する。 エデュケーション・カフェや各キャンパスの行事等と、進学相談会との連携についての課題を明らかにするため、広報企画室会議において検討する。 | 高等学校の進路指導担当者との懇談会について,新たに十勝地区の高等学校との懇談会を開催した。(札幌2回,函館,旭川,釧路,岩見沢,帯広の計7回 参加高校数66 校) エデュケーション・カフェと合同進学相談会の合同開催を検討するにあたり,まず8月にエデュケーション・カフェと札幌校オープンキャンパスを合同で開催した。それをもとに会場,日時等を検討した結果,平成23年度から開設する札幌駅前サテライトを利用し,秋頃に合同進学相談会との合同開催が可能であると判断した。 入試アドバイザーを中心に高校を訪問し,出前授業等について調査を行った。本学の出前授業は好評を得ており今後も積極的に行って欲しいとの要望があるが,窓口がわかりにくい等の問題もあり,地域連携推進室と学内的な調整が必要であることが判明したため,平成23年度に向けて共同で検討することとした。 | 入試企画室,広報企画室 |
|--|--|---|---|-------------|
| 【8】 修制院では、1000年ので入入で、1000年で入入で、1000年で入入で、1000年で、1 | 【8-1】 修士課程において, 外国人留学生の秋季入 学制度の導入に向け て,入試の在り方につ いて検討し準備する。 | 国際戦略室を中心に,修士課程における外国人留学生秋季入学制度の平成23年度からの導入に向け,募集人数,出願資格,選抜時期,選抜方法等を検討する。 | 修士課程における外国人留学生の秋季入学制度について,来年度から日本語の授業による受入を実施するため, 国際戦略室を中心に広報活動を行い,入試企画室を中心に,募集要項を作成した。 受験生確保のため,平成22年10月に中国,11月にベトナムにて留学フェアに参加し,12月には国際交流協定校である瀋陽師範大学及び天津外国語大学に赴き,教職員向けに説明会を実施した。 平成23年3月には,入試対象となる国際交流協定校の瀋陽師範大学,哈爾濱師範大学,山東師範大学及び天津外国語大学及び天津外国語大学の4校に赴き,募集要項にもとづく詳しい説明を実施した。(四川大学は,地震の影響により,4月に延期) | 国際戦略室,教育改革室 |
| | 【8-2】 修士課程において, 外国人留学生を対象と した英語による授業の 指導体制を検討する。 | 国際戦略室を中心に ,「留学生(英語)特別コース(仮称)」 の設置に向けて ,英語による授 | 英語による授業・指導体制等について,各校の専修等を対象に,担当可能科目等の調査を行い,開設が可能な科目 及び担当可能な教員の把握を行った。これらをもとに,平 | 国際戦略室,教育改革室 |

| 業のみで修士学位(教育学)を | 成 24 年度から実施を予定している,英語による授業のみ | |
|-----------------|------------------------------|--|
| 授与するための体制を作る。ま | で修了できる「留学生(英語)特別コース(仮称)」の設 | |
| た ,修了に必要な単位数等につ | 置及び修了条件等(単位数等)について,引き続き検討す | |
| いての検討を行う。 | ె . | |

2 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する重要目標 教育の実施体制等に関する目標

中期目標

各課程の人材養成の目的に沿った全学一体の教育組織を編制する。 教員の教授能力を高める活動を組織的に展開して,教育の質を改善する。 自学・自習環境を中心に教育環境を充実させる。

| 中期計画 | 年度計画 | 具体的方策 | 進捗 状況 | 判断理由 (計画の進捗状況等) | 責任部局 |
|--|---|---|----------|---|-----------|
| 【9】 各課程の人材養成の 目的を達成するため に,全学一体の教育組織を開 織の編制方針を定め, 責任ある教育組織を構 築する。 | 【9】 全学一体の教育組織について,その編制方針を定め,責任ある教育組織構築の具体化についてする。 | 教員組織の編制に関する検討委員会において、全学一体の教育組織の編制方針を定め、その具体化にあたり課題を明確にする。 | | 全学一体の教育組織については、新学部化構想を踏まえた全学的観点から行う必要がある。そこで、まず「組織再編準備会議」及びそれを発展的に引き継いだ「将来計画会議」の中で、新課程を集約した函館・岩見沢校の新学部化構想について検討した。また、新学部の方向性を視野に入れながら、全学一体の教育組織についても平行して議論した。 「当面の本学の教員数及び教員配置等に関する方針について(案)」(平成22年3月25日、教育研究評議会)にある、「(専任教員総数を)当分の間、概ね395人程度を上限として運用する」という本学の方針、並びに「各校に配置する専任教員は、ディプロマ・ポリシーにもとづくカリキュラム編成に必要な教員を配置する」ことを基本として議論を進めた。大学院の設置基準上必要な専任教員や課程認定上必要な専任教員をどのキャンパスにどのように配置して教育を行うかという問題、さらには、限られた教員数の中で全学的な教養教育・専門教育の協力体制の構築をどのように具体化するかといった問題が浮かび上がったが、それらの問題については、新学部の中身と教育学部の専攻等の見直しを含めた改革案を策定すること無しには答えることはできず、今後も将来計画会議の中で引き続き検討することとした。 | 蛇穴理事(企画課) |

【10】

教育活動の評価の利 用を含め,全教員によ る授業改善の実施体制 を充実させ,教育の質 の恒常的改善を行う。

[10]

学位授与の方針(暫 定版)のもとでシラバ スを点検し充実させ る。また,授業評価ア ンケート及び教育実 績自己評価の授業改 善への連動を強化す ると共に .授業改善及 び授業評価のため大 学教育情報システム の機能追加を行う。

学十力の保証を観点に 教員 間の協働作業によるシラバス 改善によって到達目標や教育 内容を明確化し、この組織的取 組を通じて教育の質の改善を

シラバス点検・充実のため に 統括教育コーディネータ及 び教育コーディネータの研修 を行う(カリキュラム開発チー ム:5月)

大学教育開発センターセン ターと各校 FD 委員会等及び教 育コーディネータとの協力で、 必要に応じてシラバスワーク ショップを開催する。

大学教育開発センターと各 校 FD 委員会等との合議を経 て 授業評価アンケート結果を 授業改善に結びつける自主的 な FD 活動の活動例を提示す る。(7月)

シラバス改善の実態を把握 する(各校:9月)

改善した授業評価アンケー トを実施し 改善の様子を把握 する。(大学教育開発センタ 一:2月)

授業評価アンケート結果へ の教員のコメントと 教育実績 自己評価の内容が連動してい るかのチェックをする。(大学 教育開発センター:3月)

ディプロマ・ポリシー . カリキュラム・ポリシーの観点 | 教育改革 からのシラバス点検・充実のために、これらに関する統括 | 室 教育コーディネータ及び教育コーディネータの研修を、5 月7~8日に行った。

FD 合同会議で、授業評価アンケート結果を授業改善に 結びつける自主的な FD 活動の活動例として,授業評価ア ンケートの結果とそれへの回答を公開する活動例,及び授 業評価アンケート結果への組織的な対応例を提示し、自主 FD として教員に呼びかけた。

自主 FD として登録された活動は,以下の 12 件で全学 FD 活動報告書,旭川校 FD 活動報告書,函館校 FD 活動報 告書に詳細な報告がある。

札幌校 1件

大学教育と現場教育との接点を求めて 承館校 7件

キャンパスコンソーシアム函館合同 FD のつどい,自己 分析課題を用いた FD 活動の試み(2) , 大学教育における 英語の使用に関する FD, 社会情報分野における学生参加 型授業の改善にかかわる自主 FD 活動,国際文化・協力専 攻欧米文化分野における授業改善 構成員の協同による専 門分野科目のシラバス作成 地域スポーツ実践科目の成果 旭川校 1件

教育実習事前指導の内容検討ワークショップ 釧路校 3件

「教職実践演習」についての勉強会、教免法についての 勉強会、到達目標・評価に関する勉強会

シラバス作成ワークショップを各校1回(札幌校11月 4日,函館校9月21日,旭川校8月30日,釧路校9月3 日,岩見沢校8月25日)開催した。参加者は合計107人 であった。

DP, CP(暫定版)作成の過程で,統括教育コーディネー タ及び教育コーディネータの研修を行い、並びにシラバス ワークショップで得た知見を活かして,コーディネータが

| | | | _ | |
|-------------|---------------|------------------------|-----------------------------------|------|
| | | 大学教育情報システムに追 | 中心になってシラバスを改善し ,これをもとにカリキュラ | |
| | | 加された携帯電話からのアン | ムマップの作成を4回行った(9月~2月)。その結果, | |
| | | ケート回答機能を生かし ,より | シラバスが充実し,ほとんどの専攻・コース等では,到達 | |
| | | 参考となるアンケート結果の | 目標の不記載率が数%から 20%弱になった。ただし,釧 | |
| | | 教員への提供と ,アンケート結 | 路校では 40%弱から 50%弱であり,充実度が低い。 | |
| | | 果を活用した授業改善の方策 | 来年度は , CP (確定版) 作成の過程で , 統括教育コーデ | |
| | | を検討する。(大学教育開発セ | ィネータ及び教育コーディネータの研修 並びにシラバス | |
| | | ンター:2月) | ワークショップを開催し ,シラバスの一層の充実を図る必 | |
| | | | 要がある。 | |
| | | | 授業評価アンケートへの回答などの結果への対応を,教 | |
| | | | 育実績自己評価に記載するよう教員に求めた。記載率は約 | |
| | | | 64.2%である。問題点としては , 記載内容の公開・未公開 | |
| | | | を各教員が選べるようになっていることがある。来年度 | |
| | | | は , 記載率を高めるとともに , 記載内容を公開に改めるべ | |
| | | | きか,検討する必要がある。 | |
| | | | 大学教育情報システムに追加された携帯電話からのア | |
| | | | ンケート回答機能を生かして学期中間でアンケート調査 | |
| | | | を行い,直後に結果を集計して担当教員及び受講学生に公 | |
| | | | 開し,授業改善に結びつけた。 | |
| | | | 前期のアンケート回収率は,最高は旭川校の50.52%, | |
| | | | 最低は岩見沢校の 18.22%で平均は 36.36%であった。後 | |
| | | | 期のアンケート回収率は,最高は旭川校の42.73%,最低 | |
| | | | は岩見沢校の 25.28%で平均は 33.72%であった。これら | |
| | | | は昨年の10%以下の回収率から大きく向上した。 | |
| [11] | 【11-1】 | | | |
| ICT を活用できる環 | 自学・自習に利用可 | 各校の自学・自習環境の整備 | 各校の自学・自習環境を調査して ,調査結果から各校の | 教育改革 |
| 境及び自学・自習環境 | 能なフリースペース | 状況を調査する(各校:10月 | | 室 |
| 等,教育環境を整備す | の増設の可能性につ | 未)。 | 相違があり、再調査を行った。それを踏まえ、札幌校の講 | _ |
| る。 る。 | いて調査・検討する。 | その結果にもとづき ,自学・ | 義棟 2 F ホールに 14 席の懇談スペースを増設した。 | |
| | - CHOLL IVELO | 自習環境の要件(机・椅子・証 | 附属図書館などとの連携及び学生に対するニーズ調査 | |
| | | 明・暖房など)及び必要数(収容 | も必要であることから,自学・自習環境の要件,目標の設 | |
| | | 人数)など,大学としての整備 | 定には至らなかった。 | |
| | | すべき目標を検討する(教育改 | ~[clot 2.81) 27c | |
| | | 革室:1月末)。 | | |
| | | 十工・・/ J / N / 0 | | |

| | [44 0] | | | |
|--|--|--|---|------|
| | 【11-2】 パソコン必携化の実施に向けて生じうる問題点・課題を明確にする。 | パソコン必携化に際して生ずる問題点・課題について,他大学の実施状況等を参照して,詳細に検討する(教育改革室:8月)。 | パソコン必携化を行っている他大学の状況調査並びに情報関係の授業でパソコン必携化に関するアンケートを行った。 パソコンを必携化している国立大学は9大学あり、調査の結果、いずれの大学もコンピュータ教室は廃止していなかったことが判明した。 「情報メディアの活用」を履修している学生 111 人に対し、必携化についてアンケートを実施した結果、賛成31.8%、賛成(条件付)30.7%、反対37.5%であった。条件付で賛成した学生が付した意見には「経済的な配慮」「なくても不自由がない」「大学側も環境整備が必要」等があり、必携化に実質的に賛成する学生数はそれほど多くない。(回答学生は88人) なお、平成22年11月4日に開催した教員協議会の「情報教育」分科会においてもパソコン必携化に関する課題等について検討した結果、パソコン必携化を進めるメリットはないと判断された。 以上から、コストや必要性の点から、パソコン必携化のメリットは小さいと判断し、むしろ、パソコン必携化の | 教育改革 |
| 【12】 学生の自学・自習を | 【12】 図書館の蔵書構成 | 各キャンパスの特色を活か | の情報環境整備を進める必要があるという結論に達した。 「北海道教育大学附属図書館資料収書方針(案)」を作 | 附属図書 |
| 推進するため,図書館 の蔵書・学習環境等を 整備し,学習支援の場 としての図書館を充実 させる。 | て魅力ある図書館を | した収書方針を策定する。 アンケート調査を実施し 学 生にとって魅力ある図書館に ついて分析する。 | 成し,2月3日開催の平成22年度図書館運営委員会に諮り,一部修正の上,2月18日付けで「北海道教育大学附属図書館資料収書方針」を制定した。 この資料収書方針は全館共通の方針であり、この方針を基本にして、各構成館において各キャンパスの特色を活かした収書方針を策定することとした。 図書館の蔵書・学習環境等を整備し、学習支援の場としての図書館を充実させるための基礎情報を得ることを目的に、本学学生を対象に図書館利用者アンケート調査を1月11日から28日までの期間で実施し、「平成22年度図書館利用者アンケート調査実施報告書」(平成23年3月) | 館 |

| としてまとめた。 学生にとって魅力ある図書館とは,専門図書をはじめと する各種図書館資料が充実しており,設備面では快適な環 境に整備されており,図書館内に個人ブース,共同学習ス ペースやリフレッシュスペースなど多種多様な空間が設 けられている図書館であるとのアンケート調査結果を踏 まえて,次年度は,図書館資料の充実を図るために,収書 方針にもとづいて各構成館の収書委員会で,図書館資料費 | |
|---|--|
| | |
| の一部を充てて,図書館に備え付ける図書を選定し,学習 | |
| 支援の場としての図書館を充実させることとした。 | |

2 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する重要目標 学生への支援に関する目標

中期目標

学生に対する学習支援,自主的活動支援及び経済支援を充実させる。 快適で安全な学生生活環境を整備する。

就職率を向上させるために就職支援を拡充する。

| 中期計画 | 年度計画 | 具体的方策 | 進捗 状況 | 判断理由 (計画の進捗状況等) | 責任部局 |
|--|--|---|----------|---|------|
| 【13】 電子ポートフォリオ の活用を含め指導教員 (アカデミック・アド バイザー)による学習 支援体制を充実させ る。 | 【13】 電子ポートフォリオシステムを活用した指導教員を中心とする学習支援・修学支援を試行する。 | 教職実践演習運営委員会を中心に、電子ポートフォリオはで活用しながら、資質をもとにして学生の成長をの蓄積を進めつでででは、学習履歴の蓄積を進めでででできます。。 学修サポートルームを中心に学習、修学指導の体制を整備する。 | 状況 | 教職実践演習全学運営委員会が主導して,各キャンパスにおいて,指導教員を中心として,振り返りの機会の計画の検討と実施,電子ポートフォリオへの学生の入力を進めた。 電子ポートフォリオに対応するチェックリストの改訂として特別支援,幼稚園,養護の各教育実習及びその事前指導にも対応するよう改訂を行なった。 電子ポートフォリオの仕様として,印刷画面,総括表を整備した。特に総括表については,全体傾向図についてダイヤグラム表示を可能とし,個人毎に自分の現在能力を視覚的に把握することができるとともに,大学全体としての傾向も把握できることから,自分と全体との比較も可能なシステムが完成した。 このことにより,4年次の教職実践演習の実施に向けて,自分の弱点を考慮しながら,学習を進めることを可能とした。 平成22年度入学生から往還型カリキュラム(「教職科目及び教科教育法の理論科目」と「実践体験」と「専門科目(理論科目)」を密接に連携させること)の全面実施化により,科目の指標や実践科目との連携を明確にした上で,カリキュラムを検討し続けるシステムを構築した。 平成20年度から取り組んできた教育 GP「往還型カリキ | |

| | | | ュラムによる教員養成の改善」の最終年度であり、「教育 実践演習に向けたフォーラム」(11月5日)を開催し、各 校の準備・進捗状況を報告し、先進事例からも改善の示唆 を得た。 各キャンパスのカリキュラム委員会の学修サポートル ーム担当者が中心となり前期の成績評価の実態把握と改 善を図る作業計画を作成し、各キャンパスの専攻・グルー プ単位で実施した。そこでの討議をふまえて、同一名称で 複数開講している必修科目の講義を中心に、今後の成績評 価のための申し合わせを作成した。 |
|--|--|--|---|
| 【14】 授業料免除基準枠にとらわれず、必要に応じて学長裁量により、経済的理由から就学困難な学生を支援する。 | 【14】 平成21年度に実施した学生生活え、経済生生活表に対するは、経済を踏まるは、対するでは、対すのでは、対対では、対対では、対対では、対対では、対対では、対対では、対対では、対 | 本学独自の授業料免除(特別枠)を実施する。 特別枠で実施する授業料免除をベースに、平成21年度に実施した学生生活実態調査結果をも勘案しながら経済がら経済がある。 場所で関する制度設計の素素をまとめる。 | 平成 22 年度前期分から,国の免除制度のほかに,本学独自の授業料免除枠を新設し,経済的困窮者に対する支援を大幅に拡大した。本学独自の免除枠の新設により,平成 22 年度前期・後期の各期ごとに,経済的困窮度の高い上位 90 人に対し授業料の全額免除を実施した(前年度比で,全額免除者は延べ149 人増加した)。年度途中で家庭状況が急変(学資負担者の死亡,風水害等の被害など)し,授業料が払えなくなった者に対する経済的支援として,本学独自に 10 人程度を当期分全額免除とすることとしたが,よりきめ細やかに対応するために,授業料免除申請時期を読み替える学生支援委員会申合せを定めた。平成 22 年度から,授業料収入に対する免除率が 5.8%から 6.3%に拡大されたが,この拡大された免除枠から漏れた経済的困窮度の高い免除基準該当者に対して,本学独自に半額免除を行った。 【本学独自の経費により授業料免除の実績】 平成 22 年度 前期分 90 人(全額 90 人) 24,081,000 円後期分 90 人(全額 90 人) 23,935,800 円 71 人(半額 71 人追加分) 9,429,550 円 計(追加分を含む) 57,446,350 円 |

| | T | | | , |
|------------|-------------------|------------------|--|------|
| | | | さらなる授業料免除枠拡大 ,免除条件の緩和の可能性を | |
| | | | 探るとともに ,経済的困窮学生に対する授業料免除以外の | |
| | | | 経済支援についての素案(平成 23 年度から平成 27 年度ま | |
| | | | でを視野にいれた基本方針・ビジョン)をまとめた。 | |
| 【15】 | 【15-1】 | | | |
| 課外活動等の学生の | 平成21年度に実 | 全学リーダー研修実施に向 | 課外活動設備の整備等への支援については,設備マスタ | 大久保理 |
| 自主的な活動を支援す | 施した学生生活実態 | けて ,実施時期・場所 ,実施方 | - プラン経費により課外活動設備の整備が行われた。 | 事(学生 |
| ప 。 | 調査をもとに、クラブ | | 【課外活動設備の整備内容】 | 課) |
| | やサークルなどの課 | | - ・札幌校 得点板・卓球台・ビーコン・楽器等更新ほか | |
| | 外活動への学生の参 | | 2,052 千円 | |
| | 加に関する分析を行 | | | |
| | い,課外活動施設・設 | | ル更新ほか 2,090 千円 | |
| | 備の整備等の支援策 | | - ・旭川校 楽器・ホワイトボード等更新ほか | |
| | 及び学生団体のリー | | 626 千円 | |
| | ダー研修等について | | | |
| | 実現化を念頭に置い | | 1,926 千円 | |
| | た検討を行う。 | | | |
| | 701741 011 28 | | ージ等更新ほか 1,976 千円 | |
| | | | 全学リーダー研修については,実施時期・場所,実施方 | |
| | | | 法等を検討した後,以下のとおり実施した。 | |
| | | | 1.日時 平成23年2月21日(月)~24日(木) | |
| | | | 2.場所 国立日高青少年自然の家 | |
| | | | 2.物所 国立口間再2年日2.03 3.対象者 本学学生で運動部 体育系サークル活動のリー | |
| | | | ダーまたはこれに準ずる学生 | |
| | 【15-2】 | | プースだはこれに半りも手王 | |
| | | チャレンジプロジェクト'10 | | 十九伊珊 |
| | 学生の自主的な活動を主援するための | | | |
| | 動を支援するための | を実施する。 | に対して総額148万2千円の支援を行った。双方向遠隔授 | |
| | 事業を実施する。 | 平成 23 年度以降のチャレンジ | 業システムを使用し,実施結果発表会を平成 23 年 6 月に | 課) |
| | | プロジェクト事業を見直す。 | 実施する予定である。 | |
| | | | 学生の評価については、「チャレンジプロジェクト '10」 | |
| | | | の実施結果報告書から抜粋し,以下に記す。 | |
| | | | ・ 活動時間やエネルギーが十分にある学生の力を生かす | |
| | | | ことができるこのような取り組みは、今後も大変重要で | |
| | | | あると思う。(札幌校) | |

| | | | ・ 普段大学に通うだけでは決して学ぶことのできないことを学ぶこと,気づくことができた。非常に貴重で有意義な経験だったと思う。今後,またこのような企画があれば参加していきたいと思う。(旭川校) ・ 予算の執行方法に不便を感じた。(札幌校) ・ 経費支援に交通費の支援を含めていただきたいです。(釧路校) ・ 現物支給による支援に限界を感じる点が多くあった。(岩見沢校) 平成23年度以降のチャレンジプロジェクト事業の見直し作業を行い,平成22年度まで行われていた環境チャレンジプロジェクト,学生ものづくり・教材開発フェスティバルの学生の自主的な活動を支援するための2事業と統合し,名称を「hue 学生プロジェクト」に改称し,実施することとした。 平成23年度に実施する「hue 学生プロジェクト'11」では,従前のチャレンジプロジェクトを「一般部門」とし,環境チャレンジプロジェクトを「一般部門」とし,環境チャレンジプロジェクトを「環境部門」とし,環境チャレンジプロジェクトを「環境部門」、学生ものづくり部門」,同フェスティバルの教材開発部門を「教材開発部門」とした。環境部門を除いたほかの3部門の審査 | |
|---------------------------------|-------------------------------------|---|--|--------------------|
| 【16】 学生寮を整備し,管 理運営体制を見直す。 | 【16】 学生寮の改修を行い,管理運営体制の課題を明らかにする。 | 学生寮の内部改修工事を施工する。 学生寮の管理運営体制の一つとして管理人体制を検討する。 | は学生支援委員会が行う。 学生寮の内部改修工事を施工した。 改修工事費 874,000 千円 (1) 北海道教育大学札幌校男子学生寄宿舎改修工事 (建築,電気設備,機械設備)(平成22年9月竣工) (2) 北海道教育大学札幌校女子学生寄宿舎改修工事 (建築,電気,機械設備)(平成22年8月竣工) (3) 北海道教育大学函館校男子学生寄宿舎改修工事 (建築,電気,機械設備)(平成22年8月竣工) (4) 北海道教育大学函館校女子学生寄宿舎改修工事 (建築,電気,機械設備)(平成22年8月竣工) (4) 北海道教育大学函館校女子学生寄宿舎改修工事 (建築,電気,機械設備)(平成22年8月竣工) (5) 北海道教育大学旭川校男子学生寄宿舎改修工事 | 大久保理 事(学生 課) |

| | | | (建築,電気,機械設備)(平成22年9月竣工) |
|------------|-------------|------------------|---|
| | | | (選樂,電氣,機械設備)(平成22年9月竣工) |
| | | | |
| | | | (建築,電気,機械設備)(平成22年9月竣工) |
| | | | (7) 北海道教育大学釧路校学生寄宿舎改修工事 |
| | | | (建築,電気,機械設備)(平成22年11月竣工) |
| | | | (8) 北海道教育大学岩見沢校男子学生寄宿舎改修工事 |
| | | | (建築,電気,機械設備)(平成 22 年 11 月竣工) |
| | | | (9) 北海道教育大学岩見沢校女子学生寄宿舎改修工事 |
| | | | (建築,電気,機械設備)(平成 22 年 11 月竣工) |
| | | | 管理運営体制の課題を明らかにする検討を行った結果, |
| | | | 学生寮の改修後 ,学生寮の快適な生活環境維持のためには |
| | | | 清掃の実施等が必要と判断し ,施設管理人を配置し ,学生 |
| | | | 寮の清掃及び施設管理運営に対応することとした。 |
| [17] | 【17-1】 | | |
| 学生の生活上及び心 | 「有識者会議」の報 | 「有識者会議」の答申の実現 | 9月6日,教養教育見直し WG から,「倫理・人権教育の 大久保理 |
| 身の健康上の問題の解 | 告を受けて ,倫理・人 | に向けて 教育研究委員会のも | 実施についての答申」を,教育研究委員会に提出した。 事 (学生 |
| 決に向けて,学生相談 | 権教育に関し検討を | とに設置された「教養教育見直 | 「答申」において,必修科目「倫理・人権」の目指すも 課),教育 |
| 体制を充実させると共 | 行う。 | し WG」の「倫理・人権教育部 | のは ,信頼される学校教員並びに地域社会及び文化・スポー改革室 |
| に,教育大学生として | | 門」で議論し , 原案を「教養教 | ーツの積極的な担い手の養成を使命とする本学に 高い倫 |
| の倫理観,遵法精神, | | 育見直し WG」に答申する。(8 | 理観と確乎とした人権意識及び法令遵守の姿勢を持した |
| 人権侵害及び薬物使用 | | 月) | 「凛とした精神風土」を築くこと,そして,学生が自らを |
| の防止等に関する教 | | 各校は 教育研究委員会の審 | 倫理と人権の主体として確立するとともに 将来教員また |
| 育・広報活動を徹底す | | 議を経た原案を副学長が中心 | は地域社会や文化・スポーツの積極的な担い手として ,倫 |
| ప 。 | | となって検討し 意見を集約す | 理・人権について教育あるいは伝達する際に必要な見識と |
| | | る。(各校:9-10月) | 技量の育成に資することにあるとした。「倫理・人権」は、 |
| | | 教育研究委員会で、「倫理・ | 講義と演習とが密接に連携した授業として展開され、その |
| | | 人権教育」について審議・決定 | 内容は,倫理・人権の学習が必須となっている理由,人権 |
| | | する(1月) | 侵害や差別・偏見と法令遵守,教育や生命等応用倫理学の |
| | | 教育研究評議会で 教育課程 | 諸問題、「性の尊厳」と性的暴力・ハラスメント、男女の |
| | | 編成基準の改正等について審 | 平等と共同参画,などの主題によって構成される。 |
| | | 議・決定する(2月)。 | 第4回教育研究員会(平成22年9月)は、「答申」を了 |
| | | ни иле эо (спь | 承も回教育研究員会(十版 22 年 9 月 7 は , 各中 1 を 1 承し , 各副学長に , 10 月中旬を期限として「倫理・人権 |
| | | | 教育の実施についての答申」に対するパブリックコメント |
| | | | |
| | | | の提出を依頼した。全学教員協議会(平成 22 年 11 月)で |

| | | | も分科会を設けて,「答申」について議論した。 各校からの意見・要望等の検討にもとづいて,第9回倫理・人権部門会議(平成23年1月)は「答申」の改定案を策定し,WGは第8回教育研究員会(平成23年2月)に平成23年度の「倫理・人権教育」の実施について提案した。 第8回教育研究委員会は,「倫理・人権教育」を教養科目中の必修科目として規定するために必要な教育課程編成基準の改訂について検討を行い,教育研究評議会に提案し承認された。 | |
|--|---|--|---|--------------------------------|
| | 【17-2】 教育大学生としての倫理観,法令遵守等に関するシンポジウム,講演会等を開催する。 | 平成22年度入学者に対して特別講義を実施する。 | 在学生(2~4年生)向けに,本学の近年の懲戒事例を紹介しながら,法令遵守の必要性及び本学学生に求められる | 大久保理 事(学生課),教 室 |
| 【18】 キャリア支援員による学生の就職支援や学生の就職意識向上のための施策を充実させ、指導教員(アカデミック・アドバイザー)による継続的な就職支援を行う。 | を利用して ,大学再編後 初めての卒業生の就職 状況を点検 ,分析し ,就 職支援の在り方を見直 | 平成22年3月卒業生(再編後初めての卒業生)の就職状況の傾向及び特徴を,所属校や志望分野等の観点から,就職情報システムを活用して,点検,分析し,各種就職支援企画,指導教員,相談員による就職指導に活用していく。 | 旧課程(平成 21 年 3 月卒)との比較が可能となった。分析の結果,教員養成課程の札幌校,旭川校,釧路校の3校 | 大久保理 事(キャリ アセンタ 一室) |

教員採用,公務員試験,民間 企業への就職活動の手引き書 を新規作成し,全学及び各校で のガイダンス,セミナー時に指 導する。

本学の就職状況及び就職活動に関する父母向け説明会を 実施する。 このことから,平成22年度には新たなキャリアセンター組織の検討を行い,平成23年4月から全学キャリアセンターのもとに各校キャリアセンターが組織された。各校キャリアセンターには、外部の専任職員を副センター長とし,教員養成課程(札幌校,旭川校,釧路校)には教員経験者を,それ以外(函館校,岩見沢校)には民間経験者を配置した。

就職支援の見直しの検討の中で,保護者と大学との連携の必要性が明らかになり,各校の後援会が従来から開催している保護者向け説明会等において,本学の就職状況及び就職指導状況を説明することとした。

各校の開催状況は,札幌校(保護者参加者数43人),函館校(保護者参加者数175人),旭川校(保護者参加者数105人)であり,札幌校は平成22年度からの新たな開催である。

札幌校説明会でのアンケート調査結果は,適当・満足を 合わせると90%を超えており,保護者からも引き続き保 護者向け説明会を開催するようにとの要望が出されてい た。

説明会のほかに,札幌校において,12 月末に,3年生 保護者に前年度の就職状況,就職指導企画の開催情報等を 配付し,保護者の就職への関心を高める方策を展開した。

今後も、保護者と大学との連携を強化する企画を検討し 実践することとした。

- 2 教育研究等の質の向上の状況
- (2) 研究に関する重要目標 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標

学校現場や地域の課題解決につながる研究を推進し,成果を地域社会のみならず世界に発信できる水準を目指す。

| 中期計画 | 年度計画 | 具体的方策 | 進捗 状況 | 判断理由 (計画の進捗状況等) | 責任部局 |
|------------|-------------|--------------------|----------|-----------------------------------|------|
| 【19】 | 【19】 | | | | |
| 必要な資源を重点的 | 「学校現場の課題解 | 「学校現場の課題解決」,「地 | | 運営会議で学術研究担当理事から ,各校でプロジェクト | 学術研究 |
| に投入し,学校現場や | 決」,「地域の課題解 | 域の課題解決」につながる研究 | | を検討し ,提出するよう依頼したが ,プロジェクト申請が | 推進室 |
| 地域の課題解決につな | 決」につながる研究プ | プロジェクトについて ,各キャ | | なかったため ,学術研究推進室で学校現場の課題について | |
| がる研究プロジェクト | ロジェクトの公募を | ンパスから「取り組み名称」, | | プロジェクト化した。 | |
| を推進する。 | 行い ,研究を開始する | 「取り組みの概要(目的・内容 | | ・ 「開かれた学校」展開により , 学校現場の課題解決を目 | |
| | (2~3 年の継続課題 | の概要・期待される成果・先行 | | 指す研究プロジェクト(平成 22 年度 ~ 平成 24 年度) | |
| | を各キャンパスから | 的取り組み・全体のスケジュー | | 学校教育の課題を ,実践的に解決するため ,「学力低下」 | |
| | 公募)。 | ル)」,「実施体制 」,「取り組み | | 「コミュニケーション力の低下」「地域社会との連携」を | |
| | | にかかる経費」の提出を求め, | | 課題として捉え,プロジェクト展開を開始した。 | |
| | | 学術研究推進室において内容 | | ・ 金融教育プロジェクト(平成 22 年度 ~ 平成 24 年度) | |
| | | を検討した上で ,プロジェクト | | 北洋銀行と本学の共同研究により ,金融に関する教育プ | |
| | | を開始する。 | | ログラムの研究開発を行い ,小中学校や高等学校における | |
| | | | | 授業で活用できる教材 ,授業案等を作成するとともに ,金 | |
| | | | | 融教育ができる教員養成プログラム開発事業の展開を開 | |
| | | | | 始した。 | |
| | | | | ・ 小学校外国語活動事業実施プロジェクト(平成 22 年度 ~ | |
| | | | | 平成 24 年度) | |
| | | | | 小学校外国語活動について ,リカレントやカリキュラム | |
| | | | | 改善といった現職教員への支援プログラムの研究開発を | |
| | | | | 目指し 現職教員の授業運営上の悩み等の解消を図るプロ | |
| | | | | ジェクト展開を開始した。 | |

[20]

「へき地・小規模校 教育」をはじめ、「食 育」,「環境教育」, 「特別支援教育」に関 する研究を重点的に支 援して、本学の特徴的 な研究を創造する。

【20】

「へき地・小規模校 教育」「食育」「環境 教育「特別支援教育」 について ,テーマを掲 げ研究グループを組 織して、研究を推進す る。

学校・地域教育研究支援セン ターによる「へき地・小規模校 教育」と「食育」の研究, ESD 推進センターによる「環境教 育」に関する研究、全学特別支 援教育担当者及び附属特別支 援学校による「特別支援教育」 に関する研究について 研究テ ーマと実施計画の提出を求め, それらに学術研究推進経費(中 期計画等実施経費)を配分して 研究を支援する。

「へき地・小規模校教育」は、学校・地域教育研究支援 | 学術研究 センターのへき地教育研究支援部門を中心に研究が展開|推進室 され,フォーラム「複式授業と少人数指導のあり方」が釧 路校で開催された。また『へき地教育研究』第65号(論 文7篇,指導事例1篇)の発刊,へき地教育実習を紹介す るリーフレットの改訂版が作成されるなど,教員養成(教 師教育)の視点をもった調査研究事業が推進された。

「食育」・「環境教育」・「特別支援教育」に関しては、 学術研究推進経費を配分して3つのプロジェクト研究を 進めた。今年度の成果として以下のものがあげられる。

「環境教育)

- ・ユネスコ・スクール協力校に関する連携・協力を本学釧路 校,北海道教育庁釧路教育局,釧路市教育委員会,釧路管 内町村教育委員会連絡協議会、釧路ユネスコ協会の5者で 連携・協力協定書を締結(平成22年4月)
- ・シンポジウム 現代 GP「地域融合キャンパス」の成果と教 員養成課程における ESD の展望(平成 22 年 7 月 23 日)
- ・ユネスコ子どもキャンプ実施(平成22年9月18日~20 日)
- ・ユネスコ・スクール研修会 in 釧路 2010 開催 (平成 22 年 11月20日,60人)

「食育]

・「食と農をつなぐ教育フォーラム~食事で育む命のつなが リュ(平成 22 年 3 月 16 日 .250 人)

「特別支援教育]

- ・特別支援教育プロジェクト研修会「からだで遊ぼう」(平 成 22 年 12 月 11 日 28 人)
- ・特別支援教育プロジェクト説明会(平成23年3月5日.60 人)
- ・特別支援教育研修会(平成23年3月27日,120人) 「発達障害の理解と心理アセスメント」
 - 「教育相談とコーディネーターの役割」
 - 「ことばの発達と支援」

| | | | 「かった。 海動の改造し土地 | |
|------------|-------------|-------------------|-------------------------------------|------|
| | | | 「からだ・運動の発達と支援」 | |
| | | | 「家族が学校に願うこと」 | |
| | | | ・特別支援教育シンポジウム「通常学級における特別支援教 | |
| | | | 育を考える」(平成 23 年 3 月 27 日,120 人) | |
| 【21】 | 【21】 | | | |
| 小・中学校の理数科 | 「理科」と「数学」 | 「理科」については特別経費 | 【理科プロジェクト】 | 学術研究 |
| 教育について,教育内 | にそれぞれの研究テ | (概算要求)による研究プロジ | 平成 22 年度~平成 24 年度概算要求プロジェクトとし | 推進室 |
| 容・方法を研究・開発 | ーマを掲げ ,研究グル | ェクトを遂行する。22 年度は | て ,「21 世紀型実践的指導力を有した理科教員の養成・ | |
| し,その成果を現職教 | ープを組織して研究 | 教員養成系大学への訪問調査, | 支援プログラム開発 - みずみずしい感性を持った子ども | |
| 員研修など学校教育支 | を推進する。 | 本学学生と小・中学校教員への | たちを育てるために - 」をテーマに研究を開始した。この | |
| 援や国際協力に活か | | 理科指導上の課題等調査 , 『指 | 研究プロジェクトは 教員養成課程3キャンパスの理科担 | |
| す。 | | 導・解説書』執筆へ向けての内 | 当教員を中心として,附属学校教員,北海道大学高等教育 | |
| | | 容の検討等を行う。 | 推進機構の教授 北海道立教育研究所附属理科センター次 | |
| | | 「数学」については , 札幌・ | 長を含めて実施している。 | |
| | | 旭川・釧路の数学担当者を中心 | 平成 22 年度において ,代表者会議 3 回 ,全体会議 4 回 , | |
| | | としたプロジェクトチームを | 分野会議2回を開催した。 | |
| | | 作り /学校教育に資する研究テ | 研究活動は当初の計画どおり進行しており ,今年度の進 | |
| | | ーマの検討を行い , 23 年度か | 捗状況は以下のとおりである。 | |
| | | らの研究テーマを決定し 研究 | ・ 全国の教員養成系大学における理科の指導資料の収集 | |
| | | 組織の体制を準備する。 | とその分析を行った。 | |
| | | | ・ 小中学校教員養成課程における理科の「解説・実験書」 | |
| | | | について,これからの理科教員に求められる資質・能力 | |
| | | | の検討を行った上で内容を議論し,執筆を開始した。 | |
| | | | ・ 現職教員へのアンケートを行い、その結果をまとめた。 | |
| | | | ・ 教員養成課程の学生へのアンケート項目を決定し,平 | |
| | | | 成 22 年度はまず釧路校で実施した。 | |
| | | | ホームページ開設。 | |
| | | | 【数学プロジェクト】 | |
| | | | 「算数・数学教育に資する教材内容 , 開発に関する研究 | |
| | | | プロジェクト」として、過去の JICA 集団研修「初等理数 | |
| | | | 科教授法」等に参画していた教員を中心に ,附属学校教員 | |
| | | | を含めた研究チームを組織した。 | |
| | | | 小学校算数科教材内容、指導方法について具体的な単元 | |
| | | | | |
| | | | をもとに研究を進めるとともに、子どもが主体的に学ぶ授 | |

| | • | | I . |
|-------------|--|--|--|
| | | 業の構築(開発)等の研究の展望・展開について検討を進 | |
| | | めた。 | |
| | | その結果として ,「算数・数学の授業づくりに関する研 | |
| | | 究」をテーマとして次年度からの研究を開始することとし | |
| | | た。 | |
| 【22-1】 | | | |
| 専門職学位課程(教 | 教職大学院での実践研究の | マイオリジナルブックについては ,その成果の一端を研 | 学術研究 |
| 職大学院)での実践研 | 成果を地域に還元するために, | 究抄録として発行し ,関係部署に配付するとともに教職大 | 推進室 |
| 究の成果を還元する | 「マイオリジナルブック」や | 学院ホームページで公開した。 | |
| ために ,本学教職大学 | 「学校における実習」の成果に | 高度教職実践発表・交流会(平成 22 年 9 月)を開催し | |
| 院の特色である「MOB | ついて報告し,併せて,小・中 | <i>t</i> c. | |
| (マイオリジナルブ | 学校教員との意見交換を行う | 教職大学院シンポジウム in SAPORO (平成 22 年 12 月) | |
| ック)」に関する報告 | ためのシンポジウムを開催す | を開催した。 | |
| 会・シンポジウムを行 | る。 | 文部科学省戦略的大学連携支援事業「高等教育機関連携 | |
| うと共に ,「戦略的大 | 「戦略的大学連携支援事業」 | による「キャンパス都市函館」構想」(平成 20 年度-平成 | |
| - | の成果報告会(フォーラム)を | • | |
| | , | | |
| , | | | |
| , | | 年間)の成果報告書を作成する予定である。 | |
| 【22-2】 | | | |
| 本学の研究会や学 | 本学にある様々な研究会や | 本学の研究会等の活動状況として、下記の成果があっ | 学術研究 |
| | 学会の活動状況について 研究 | <i>t</i> =. | 推進室 |
| | · | | |
| | | | |
| | , | | |
| ポジウム」「日韓教育 | , | | |
| | | (平成 22 年 10 月 23 日) | |
| 参画する。 | ついて課題を整理する。 | 著書:「未来を担う子供たちの金融教育ネットワーク」 | |
| . , | | | |
| | 際シンポジウム、日韓教育大学 | : 小学校・中学校・高校の現場で活用できる授業 | |
| | 長フォーラムに参画する。 | 事例集「未来を担う子供たちの金融教育」 | |
| | | | |
| | | (1 , 1 , 1 , 1 , 1 , 1 , 1 , 1 , 1 , 1 | |
| | | 小学校外国語活動実践交流会 | |
| | 専門院に関する学界の 専門院に関する学院(ッ会う学界の 関実でででででででででででででででででででででででででででででででででででで | 専門職学位課程(教職大学院)での実践研究の成果を還元するために,本学教職大学院の特色である「MOB (マイオリジナルブック)」に関する報告会・シンポジウムを行うと共に,「戦略的大学連携支援事業」の成果発表会(フォーラム)を実施する。 「22-2】 本学の研究会や学会の活動状況,活動予定等の調査を行うと共に,「第5回東アジア教員養成国際シンポジウム」「日韓教育大学長フォーラム」に参画する。 第5回東アジア教員養成国際シンポジウム,日韓教育大学、フがジウム,日韓教育大学、フがジウム,日韓教育大学、フがいてには、一部を地域に還元するために,「マイオリジナルブック」や「学校における実習」の成果における実施である。「戦略的大学連携支援事業」の成果報告会(フォーラム)を実施する。 本学にある様々な研究会や学会の活動状況について、研究テーマ、研究会開催状況、研究成果の発表状況、研究にある様々な研究会や学会の活動状況について、研究テーマ、研究会開催状況、研究が表状況、研究を表状況、研究を表状況、研究を表状況、が関係を整理する。 第5回東アジア教員養成国際シンポジウム、日韓教育大学 | (22-1] 専門職学位課程、教職大学院での実践研究の成果を遺元するために、「マイオリジナルブック」に関する研究を開始することとした。 「マイオリジナルブック」でつま。 「マイオリジナルブック」で「マイオリジナルブック」で「マイオリジナルブック」では、一で大学校における実習」の成果について報告し、併せて、小・中学校教員との意見交換を行うためのシンボジウムを行うと共に、「戦略的大学連携支援事業」の成果報告会(フォーラム)を実施する。 「戦略的大学連携支援事業」の成果報告会(フォーラム)を実施する。 「戦略的大学連携支援事業」の成果報告会(フォーラム)を実施する。 本学の研究会や学会の活動状況、活動予定等の調査を行うと、大に、「等50調査を行うと、アーマ、研究会開催状況、研究まして、「で成22年1月」を開催した。 な部科学省戦略的大学連携支援事業「高等教育機関連携による「キャンパス都市函館」構想」(平成29年度・7月)を開催した。 な部科学省戦略的大学連携支援事業「高等教育機関連携による「キャンパス都市函館」構想」(平成29年度・7月)の成果報告会(フォーラム)を実施する。 本学の研究会や学会の活動状況、活動予定等の調査を行うと、大に、「等50調査を行うと、大学表の活動状況について研究テーマ、研究会開催状況、研究意等の活動状況として、下記の成果があった。・北洋銀行との金融教育、公開セミナー:金融教育を考える (平成22年10月23日) 金融教育を考える (平成22年8月18日) 金融教育を考えるフォーラム (平成22年10月23日) 金融教育を考えるフォーラム (平成22年10月23日) 第5 回東アジア教員養成国際シンボジウム、口韓教育大学長フォーラムに参画する。 第5 回東アジア教員養成国際シンボジウム 口韓教育大学長フォーラムに参画する。 (平成22年10月23日) ・小学校・中学校・高校の現場で活用できる授業事例集「未来を担う子供たちの金融教育」 (平成23年3月)・・小学校外国語活動 |

| (平成 23 年 2 月 12 日 ~ 13 日) | |
|------------------------------------|--|
| 著書:「小学校外国語活動研究紀要」(平成 23 年 3 月) | |
| 第 5 回東アジア教員養成国際シンポジウム (平成 22 年 | |
| 9月 /へ2人の教員を派遣した。本シンポジウムにおいて , | |
| 今年度の主題である「情報化社会における教員養成の発展 | |
| 動向と挑戦」に関する研究発表を行うことにより,本学研 | |
| 究者の成果を東アジアの教育界に還元する機会となった。 | |
| 日・韓教育大学長懇談会(平成 20 年 10 月 , 約 70 人) | |
| を当番校として本学で開催し ,両国教育大学の現状と課題 | |
| について事例発表が行われ,併せて本学と釜山教育大学 | |
| 校 ,全州教育大学校が国際交流協定にもとづいた覚書の調 | |
| 印を行った。 | |
| 本学に関わる研究会等の成果を把握し、その社会への還 | |
| 元状況を調べるための調査項目等を検討し決定したので, | |
| 今後調査・分析を実施する。 | |
| 7 民間且 77 m と人地 7 0 8 | |

- 2 教育研究等の質の向上の状況
- (2) 研究に関する重要目標 研究実施体制等に関する目標

中期目標

中期目標期間の研究を機動的に推進し、研究環境を整備するために学術研究推進室を中心としたマネジメント体制を確立する。

| 中期計画 | 年度計画 | 具体的方策 | 進捗 状況 | 判断理由 (計画の進捗状況等) | 責任部局 |
|--|---|--|----------|---|----------------|
| 【23】 学術研究推進室に, 「研究支援コーディネータ(仮称)」を し,各種研究助向に関わる情報の で動向に関わる情報の 研究環境改善に資 情報等を専門的に はする。 | 【23】 新たな職員として「研究支援コーディネーター」を採用し、本学教員の情報収集、科学研究費補助金申請のサポートを開始する。 | 研究支援コーディネーターを採用し 科研費申請ガイドブック(本学版)の作成 科研費申請説明会(各キャンパス)を行い 昨年度以上の科研費申請率を目指す。また,学術研究に関するホームページの充実に着手し,科研費・そのほかの外部資金にかかる情報提供方法を改善する。 | | 研究支援コーディネーターによる教員面談を実施(93人)し,本学教員の情報収集と科研費申請サポートを行った。 これまで科研費に申請していなかった本学教員向けの科研費申請ガイドブックを作成した。 科研費説明会を5キャンパスそれぞれで開催した。科研費申請率(新規と継続の申請件数/教員数)は平成22年度科研費48.4%(187件/386人)から平成23年度科研費53.7%(212件/395人)に上昇した。 本学ホームページの「学術研究・GP」ページの項目や掲載データを整理した。 平成23年4月に運用が開始される全学統合グループウェア hue-IT」に「研究支援」ページを作成し,外部資金にかかる情報提供方法を全キャンパスで統一した。 | |
| 【24】 学術研究推進室が中期計画に関わる研究チームを統轄し,研究費を戦略的に配分して研究を推進する。 | 【24-1】 第1期中期目標期 間における学長裁量 経費の検証結果に基 づき,新たな配分基準 を設け,経費の配分を 開始する。 | 学長裁量経費配分の基準を 改定し、それにもとづいた研究 費の配分を行う。 | | 学長裁量経費配分の基準を改定し,共同研究推進経費の 重点対象に,中期計画の全学的に取り組む事業としてあげられた,「学校現場や地域の課題解決につながる研究プロジェクト」,「「へき地・小規模校教育」をはじめ,「食育」,「環境教育」,「特別支援教育」に関する研究」等の項目を加え,大学として戦略的に研究プロジェクトを推進することとした。 | 学 術 研 究 推進室 |

| | T | Т | | T |
|------------|-------------|-----------------|---|------|
| | | | 平成 22 年度の学長裁量経費配分について,新たな基準 にもとづき研究費の配分を行った。 | |
| | | | 学長裁量経費の配分について,改定した基準を検証し, | |
| | | | 審査基準の明確化等の更なる改定を加えた。(平成 23 年 3 | |
| | | | 月) | |
| | 【24-2】 | | | |
| | 中期計画 19・20・ | 学術研究推進室が ,各研究組 | 学術研究推進経費を配分したプロジェクト(単年度)に | 学術研究 |
| | 21 の研究に対して, | 織の活動について ,その進捗状 | ついて ,進捗状況や成果を把握して問題点を明らかにする | 推進室 |
| | 学術研究推進室がそ | 況や研究遂行上の課題等につ | ための報告様式を作成し、各プロジェクト代表者にその報 | |
| | れらの研究の進捗状 | いて研究代表者に報告を求め, | 告を指示した。 | |
| | 況を把握すると共に , | 研究活動全体を常に把握しな | 中期計画等実施経費による各プロジェクト(複数年度に | |
| | 成果・問題点等につい | がら 成果と問題点を明らかに | またがる研究)の進捗状況についても,上記様式を用いて | |
| | て明らかにする。 | する。 | 進捗状況の報告を指示した。 | |
| | | | 前者においては研究計画どおりに成果が得られ 問題点 | |
| | | | は特になかった。後者についても,「順調に進んでいる」 | |
| | | | 若しくは「ほぼ順調に進んでいる」状況であり,フォーラ | |
| | | | ムの実施や著書・論文等の刊行がなされているものもあ | |
| | | | り,各プロジェクトの遂行上,特に問題点は無かった。 | |
| [25] | 【25-1】 | | | |
| 研究専念制度の活用 | 短期・長期の研究専 | 「教員等海外派遣経費」の中 | 研究専念制度利用者は,全学で16人(対前年度比7人 | 学術研究 |
| を促進するため,研究 | 念制度を活用した教 | に 短期研究専念制度等を利用 | 増)であり,科学研究費補助金申請該当者(12人)は, | 推進室 |
| 時間確保や研究費支援 | 員の在外研究に研究 | した 3 ヶ月未満の海外での研 | 全ての者が申請した。 | |
| 等の方策と併せて制度 | 費を配分するなど ,新 | 究を支援する経費を設け 教員 | 短期研究専念制度等を利用した研究を支援するための | |
| の見直しを行い,必要 | たな研究専念制度を | の ,先進的な研究方法の獲得や | 「教員在外研究支援経費(短期)について,1件に配分し | |
| に応じて改善する。 | 試行する。 | 国際的な共同研究の基礎作り | た。 | |
| | | を支援し 短期研究専念制度の | 「教員在外研究支援経費(長期)」の来年度創設を目標 | |
| | | 活用を促す。 | に,必要経費の試算とその財源確保の方策についての具体 | |
| | | 長期研究専念制度の活用を | 化を検討した。 | |
| | | 促す方策として,3ヶ月以上1 | | |
| | | 年未満の「在外研究支援経費 | | |
| | | (長期)」を創設し,平成 23 | | |
| | | 年度からの実施に向け公募を | | |
| | | 開始する。 | | |
| | 【25-2】 | | | |
| | | - | | |

| | 4 学期制 ,あるいは | | 学期制に関わる研究事例等の文献を調査し ,想定される 学術研究 |
|------------|--------------|-----------------------|---------------------------------------|
| | 4 学期制と 2 学期制 | 海外等の先行事例を含めて調 | メリットとして 5 点 ,デメリットとして 4 点についてまと 推進室 |
| | を併存させることの | 査を行い 本学への適用につい | めた。4 学期制と 2 学期制を併存させる道もあるが ,その |
| | 是非等について調査 | てのメリット・デメリットを明 | 場合 ,メリットとして掲げたものの意義が低下するものも |
| | 研究を行う。 | らかにする。 | 出てくる。今後具体的なシミュレーションにもとづいた議 |
| | | | 論を行う。 |
| [26] | [26] | | |
| 研究の質の向上のた | 研究活動の自己点 | 平成 19 年度 ~ 21 年度の 3 カ | 平成 19 年度~平成 21 年度の3ヶ年の研究活動に係る 学術研 🤄 |
| め,研究活動の自己点 | 検評価の分析・公表を | 年の研究活動の自己点検評価 | 「 専門分野に関する研究」及び「 学部(課程)の教育 推進室 |
| 検評価を実施し,評価 | 行い ,改善案を作成す | の分析・公表を行い,改善案を | 及び大学院教育の目的に沿った研究」の達成状況につい |
| 結果を踏まえて研究活 | ると共に ,教員に対し | 作成するとともに,新たな3 | て,その達成度の質的・量的分析を実施した。入力率(提 |
| 動の見直しを行う。 | て新たな3カ年の研 | カ年の研究計画の提出を求め | 出率)は85%であった。 |
| | 究計画の提出を求め | る。 | については 87%が , については 95%が「目標どお |
| | る。 | | り達成または概ね達成」できていることがわかった。 に |
| | | | おいて目標どおり達成できていないと回答した 13%の教 |
| | | | 員について、その理由に掲げられていたのは、授業負担(コ |
| | | | マ数及び受講生数の多さ等)と委員会等の負担によるもの |
| | | | であった。学部再編による兼務の負担というものもあった |
| | | | が,これについては課程再編の完成年度を迎え,改善され |
| | | | 3. |
| | | | ついまでは |
| | | | ては、次年度に実施する。 |
| | | | 新たな 3 ヶ年(平成 22 年度 ~ 平成 24 年度)研究計画の |
| | | | 提出を求めた。 |
| | | | 30- 0 34970 |

2 教育研究等の質の向上の状況

(3) その他の目標

社会との連携や社会貢献に関する目標

中期目標

北海道の実態を踏まえた社会貢献を一層効果的に進める。

現職教員の資質能力の向上と,子どもがよりよく育つ環境づくりに貢献する。

本学教員の教育研究活動に基づく学習の場を積極的に提供するなど,地域社会の発展に貢献する。

| 中期計画 | 年度計画 | 具体的方策 | 進捗 状況 | 判断理由 (計画の進捗状況等) | 責任部局 |
|--|---|--|----------|---|-------------|
| 【27】 「北海道地域教育連携 推進協議会」を積極的に 活用し,北海道の教育課 題に,より具体的・継続 的に取り組み,その成果 を普及させると共に,各 校長会・教育関係団体と の連携を推進する。 | 【27-1】 「北海道地域教育 連携推進協議、教育行 連携性化させ、連携を 活性化関とと、 連携を 進すると共に、 道地域、 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ | 北海道地域教育連携推進協議会を開催し、北海道教育の充実・発展を目指し、北海道の教育課題に対応するための協議を行う。 北海道の教育課題に対応した「北海道地域教育連携フォーラム」を実施する。 | | 「北海道地域教育連携推進協議会」の幹事会(平成22年7月16日,8月16日),協議会(11月22日)を開催し,本学,北海道教育委員会,札幌市教育委員会の三者がそれぞれ抱える教育課題について協議を行い,学生ボランティアによる学校の教育活動への支援や現職教員の研修内容の充実など,連携して取り組むこととした。 北海道の教育課題である「子どもの学力」をテーマとした北海道地域教育連携フォーラム「自ら学ぶ子どもの育成」を開催し(平成23年3月1日),教育関係者ら93人の参加があった。なお,アンケート調査によれば82%の | |
| | | | | 参加者が本フォーラムの内容に満足感を持っており,また,報道機関に数多く取り上げられるなどの大きな反響があった。 以上の取組を継続して実施し,北海道の教育課題に,より具体的・継続的に取り組み,成果を普及させる。 | |
| | 【27-2】 校長会・教育関係 団体との協議の場を 設けるなど,学校の 置かれている状況や 学校の抱える課題を 明らかにする。 | 各キャンパスにおける校長 会及び教育関係団体との関わ りについて調査する。 全道の校長会 教育関係団体 との協議の場を設け 学校が置 かれている状況や課題につい | | 「校長会との意見交換会」(平成23年1月13日)の開催や,地域と大学との連携をテーマとした「地域連携フォーラム」(平成22年12月18日)の開催などを通して,学校や地域の抱える課題を把握するとともに,本学が実施可能な教育支援について,意見交換を行った。 上記の実施を通して,学校や地域の抱える教育課題とし | 地域連携 推進室 |

| | | て協議する。 | | て「子どもの学力向上」への対応が提起され , 学内での調 | |
|---|-----------|------------------|---|---------------------------------|------|
| | | 以上の実施を通して /学校に | | 整を経て ,本教育課題への支援のテーマを「学習に意欲を | |
| | | おける課題を整理する。 | | 持ち , 自ら学ぶ子どもを育てる 」とし , 北海道の教育課題 | |
| | | | | に対応した小学校外国語活動 ,へき地・小規模教育などに | |
| | | | | 関わる各種事業の実施などによる「現職教員への応援」, | |
| | | | | 学生ボランティアによる学校の教育活動への支援による | |
| | | | | 「学校の教育活動への応援」, 家庭や地域の教育の活性化 | |
| | | | | を図るための教育講演会の実施などによる「家庭や地域へ | |
| | | | | の応援」の3つの観点を定め,各種事業を展開していくこ | |
| | | | | ととした。 | |
| | | | | 平成 22 年度は「家庭や地域への応援」として,新規に | |
| | | | | 本学学長と経済界のトップ(札幌商工会議所会頭)による | |
| | | | | 教育講演会「地域や家庭の教育力を高めよう」を釧路市(平 | |
| | | | | 成23年2月20日)と旭川市(平成23年3月5日)で開 | |
| | | | | 催し,保護者や教育関係者,地域の人々を対象に,努力す | |
| | | | | ることの大切さや ,北海道の将来像 ,家庭の持つ役割等に | |
| | | | | ついて講演した。なお,講演会には,250人を超える参加 | |
| | | | | 者があった。参加者へのアンケート調査によれば,90%以 | |
| | | | | 上の参加者が本講演会の内容に満足感を持っており,ま | |
| | | | | た ,報道機関に数多く取り上げられるなど ,大きな反響が | |
| | | | | あった。 | |
| | [27-3] | | | | |
| | 北海道地域教育連 | 北海道地域教育連携推進協 | | 北海道地域教育連携推進協議会や校長会との意見交換 | 地域連携 |
| | 携推進協議会,校長 | 議会で本学に対して求められ | | 会などの機会に ,教育行政機関や学校から本学に寄せられ | 推進室 |
| | 会,教育関係団体か | る課題に対応するため,教育, | | る要望に学内が連携し対応していくため ,新たに ,全理事 | |
| | らの課題に対応でき | 研究を担う学内の部局との意 | | で構成する「学内連絡調整会議」を組織し課題の整理を行 | |
| | る学内の連携体制を | 見交換の場を設け 将来の大学 | | った。なお,整理した課題は,それぞれ理事が担当する領 | |
| | 構築する。 | の取組に反映させる。 | | 域で,将来の大学の取組に反映させていくこととした。 | |
| | | 校長会 教育関係団体から出 | | 学内の各部局の連携が円滑に機能するように,学校・地 | |
| | | される各種課題に対応するた | | 域教育研究支援センター会議を開催し(平成22年6月23 | |
| | | め ,教育 ,研究を担う学内の関 | | 日),部門の連携を図り各種課題に対応していくことを確 | |
| | | 係部局との意見交換の場を設 | | 認した。さらに,部局の枠を超えた連携を図るため,地域 | |
| | | け 将来の大学の取組に反映さ | | 連携推進室特別補佐,教員免許状更新講習推進室特別補 | |
| | | せる。 | | 佐,学校・地域教育研究支援センター各部門長で組織する | |
| L | | | · | | |

| | | 学内で 地域貢献を主たる業 | 地域貢献連絡協議会を開催し(平成 23 年 3 月 25 日), そ |
|---------------|-------------|---|---|
| | | 子内で、地域貝献を主たる業 務とする部局である地域連携 | れぞれの取組を共有するとともに ,各種課題に対応できる |
| | | 据とする部局 C のる地域 建携 推進室 教員免許状更新講習推 | よう体制を整えた。 |
| | | 推進至 /教員兄計仏史制調百推 進室 ,学校・地域教育研究支援 | より体制を登えた。 地域連携推進室がまとめ役となり ,学校・地域教育研究 |
| | | | |
| | | センターで組織する学内協議 | 支援センター,各キャンパスの現状などを確認し,その概 |
| | | 会において、各部局の実施する | 要を「北海道教育大学における地域貢献の概要」(650 部 |
| | | 事業の課題を共有し、連携して | 刊行)にまとめた。また,当該配付を通して,学内の課題 |
| | | 取り組める体制を進めるなど, | 意識の共有を図るなど,連携体制の構築に努めた。 |
| | | 当協議会の活性化を図る。 | |
| [28] | 【28-1】 | | |
| 相互協力協定先や地 | 相互協力協定先と | 相互協力協定先との取組を | 相互協力協定先との取組や ,各キャンパスが主体となっ 地 域 連 |
| 域コンソーシアムとの | の活動や , 地域コン | まとめ,課題を整理する。 | て行う事業の実態の把握と課題の整理を行った。その結 推進室 |
| 活動を深め , 学校支援・ | ソーシアムなど,各 | 各キャンパスが主体となっ | 果,相互協力協定先等から,「地域貢献の考え方(方針) |
| 地域教育支援などの諸 | 部局が行う事業の実 | て行う事業の実態を把握し 問 | を示してほしい」,「具体的な取組内容を示してほしい」, |
| 事業を展開し ,社会貢献 | 態を把握し,問題点 | 題点を整理する。 | 「対応窓口を明らかにしてほしい」との課題が出された。 |
| に関わる事業を体系化 | を明らかにする。 | 地域貢献推進経費(学長裁量 | また ,各キャンパスからは ,キャンパスが行っている取 |
| し ,事業の成果を普及さ | | 経費)により ,キャンパスが地 | 組を広報してほしいとの課題が出され ,以上の課題に対応 |
| せる。 | | 域と連携して行う事業など 地 | するため ,これらの内容を踏まえた「北海道教育大学にお |
| | | 域貢献に繋がる事業を支援す | ける地域貢献の概要」を刊行した。(650部) |
| | | る。 | 当該冊子の配付を通して,本学の取組を広くアピールす |
| | | | るとともに ,北海道の教育課題への対応に向けての各種事 |
| | | | 業の実施や ,地域の生涯学習への対応など ,学内の課題意 |
| | | | 識の共有を図った。 |
| | | | 地域貢献推進経費(学長裁量経費)により,地域社会に |
| | | | 貢献することと併せて,本学の教育研究の充実・推進を図 |
| | | | る上で有意義と見込まれ、自治体や地域の教育機関・企 |
| | | | 業・団体等と一体となって地域課題の解決や地域の活性 |
| | | | 化,地域の学校教育や生涯学習の充実,地域の教育力の向 |
| | | | 上に貢献できる事業 22 件を採択・実施した。 |
| | 【28-2】 | | エに共同のことも子来と目と述が、人間もに |
| | 地域貢献推進経費 | 地域貢献推進経費によるプ | |
| | によるプロジェクト | ロジェクトに 年度の重点対象 | の一層の活性化について検討し、募集にあたって、「北海」推進室 |
| | の在り方を検討し、 | を設け、各キャンパス、センタ | 道の教育課題」に対応した重点項目を定めることとし、平 |
| | | , | |
| | 学校支援 , 地域教育 | ー等が実施する学校支援 地域 | 成 22 年度は「学校教育への支援」,「地域の芸術・文化・ |

| 1 | T | | |
|-----------|-------------------|----------------------------------|------|
| 支援に繋がる事業を | | スポーツ等への支援」を重点項目として,各部局が地域の | |
| 推進する。 | する。 | 課題や実情に応じて展開するプロジェクト 22 件を採択・ | |
| | 北海道の教育課題に即応し, | 実施した。 | |
| | 地域からニーズの高く ,波及効 | 平成 21 年度に同経費により実施した事業のうち,特に | |
| | 果のあるプロジェクトを継続 | 地域からのニーズの高く,波及効果があると判断した 11 | |
| | して支援する。 | 事業を継続して採択・実施した。 | |
| [28-3] | | | |
| 事業の成果の有効 | 地域連携推進室が中心とな | 事業を有効なものとするためには、本学が主催する各種 | 地域連携 |
| な活用方法について | り 地域貢献推進経費によるプ | 事業を広く一般に周知し ,理解を図っていくことが重要で | 推進室 |
| 検討すると共に,ホ | ロジェクトや , 各キャンパス , | あることから 事業への理解と成果の普及を図るため「北 | |
| ームページの改善や | センター等が実施する事業の | 海道教育大学における地域貢献の概要」を刊行(650部) | |
| 情報誌の活用などを | 有効な成果の普及について検 | し ,関係機関や ,本学が主催する各種フォーラムの参加者 | |
| 通して成果の普及を | 討する。 | に配付した。 | |
| 図る。 | 広報を担当する部局と連携 | 上記の観点から,広報を担当する部局との連携を図り, | |
| | し ,ホームページの改善や各種 | 全学ホームページへの掲載(56件),文教ニュース,文教 | |
| | 情報誌等への記事の掲載など | 速報,北海道通信,日本教育新聞へのプレスリリース(84 | |
| | を通して 本学が行う社会貢献 | 件掲載), 北海道新聞, 日本農業新聞, 毎日新聞, 函館新 | |
| | に関する事業の成果の普及を | 間,釧路新聞等へのプレスリリース及び報道対応(132件 | |
| | 図る。 | 掲載)など,事業の成果の普及を図った。 | |
| | | さらに,本学が行う事業をより有効なものとするため, | |
| | | 北海道教育委員会が中心となり実施している「北海道教育 | |
| | | の日」や,文部科学省の実施する「教育・文化週間」等に | |
| | | 協賛し、本学が実施する地域貢献に関する事業を協賛事業 | |
| | | として実施するとともに,各種メディアで PR を行った。 | |
| | | また,事業の成果の有効な活用方法を検討し,へき地・ | |
| | | 複式教育の映像資料」を取りまとめたリーフレットの刊行 | |
| | | や、防災に関する DVD「中学校技術・家庭科(家庭分野) | |
| | | 教材用 DVD いざは、普通なり」を刊行し、希望する学校 | |
| | | や、関係機関に広く提供した。 | |
| | | なお ,提供したリーフレットにより ,映像資料の提供の | |
| | | 要望があり 北海道内23市町49校の学校及び教育委員会 | |
| | | 北海道へき地複式教育連盟(14 支庁)に映像資料を提供 | |
| | | した。提供した映像資料は、学校の校内研修や、へき地・ | |
| | | では、 後式校に勤務する教員を対象とした教育委員会やへき地 | |
| | | 慢式校に勤務する教員を対象とした教育安員会やべき地 | |

| | | | 複式教育連携等が開催する研修会で活用された。利用者からは,へき地・複式校で勤務した経験のない教員にへき地・複式校における授業の実際を理解してもらう手段として,とても有効であるとの高評価があった。また,防災に関する DVD は,道央地区の小中学校を中心に 100 校程度の学校が,家庭科,道徳,総合的な学習の時間で活用している。なお,平成 22 年度北海道家庭科教育協会の研究会では,本 DVD を活用した中学校での授業の実践が事例発表された。また,十勝管内では,一般や子どもを対象とした防災研修でも活用されており,利用者からは,実際に即した内容が的確な章立てにより編集されてお | |
|---|---|--|--|----------------------------|
| | | | り、活用しやすいとの評価があった。 | |
| 【29】 教員免許状更新講習 を積極的に実施すると 共に,教育委員会や他大 学と連携し,北海道の教 員免許状更新講習の連 絡・調整において,積極 的な役割を果たす。 | 【29-1】 北海道内 6 国立大学 法人による「教員免 許状更新講習実施事 務センター」の機能 を活かし、受講生の 利便性の向上を図 る。 | 講習案内を掲載している「教員免許状更新講習実施事務センター」のホームページを,より見やすいものに更新する。 | 教員免許状更新講習実施事務センターホームページを 更新し,利用者が目的のページを簡単に探せるように「制 | 教員 免 許 状 更 新 講 習推進室 |
| | 【29-2】 各キャンパスと連携しながら,教員免許状更新講習の内容の充実を図ると共に,必修領域の共通テキストを作成する。 | 教員免許状更新講習の内容の充実を図るため、平成21年度に必修領域の共通テキストを作成し、平成22年度の講習に用いる。また、平成23年度に向けて、この共通テキストの点検を行い、一層の改善を図る。 | 作成したテキスト(CD - ROM を含む)を講習の資料として | 教 員 免 許 状 更 新 講 習推進室 |

| | | | CD-ROM52 枚,印刷(全体版)27冊,印刷(追加版)25冊 | |
|--------------|-----------|-----------------|---|----------|
| F | F | | を作成した。 | |
| [30] | [30-1] | | | |
| へき地・小規模校教育, | 学内の連携を強化 | 地域連携推進室 教員免許状 | 年度計画の取組に当たっては、地域連携推進室がまとめ | |
| 食育 ,小学校外国語活動 | し,へき地・小規模 | 更新講習推進室 ,学校・地域教 | 役として ,各部局の地域貢献に関する事業に係る課題の整 | 推進室 |
| などの学校教育の諸課 | 校教育,食育,小学 | 育研究支援センターで組織す | 理や相互協力協定先との調整など ,学内の連携を推し進め | |
| 題について ,教育委員会 | 校外国語活動など, | る学内協議会の開催を通して | た。 | |
| や教育研究所 ,学校と協 | 学校教育の諸課題に | 連携を強化する。 | 地域連携推進室特別補佐,教員免許状更新講習推進室特 | |
| 働して北海道の実情に | 応じた現職教員への | へき地・小規模校教育につい | 別補佐,学校・地域教育研究支援センター各部門長で組織 | |
| 応じた実践的な取組を | 支援を行うと共に, | て ,十勝へき地複式連盟や学校 | する地域貢献連絡協議会を開催し(平成23年3月25日), | |
| 展開する。 | 教育委員会や教育研 | との連携を図り ,当該校で勤務 | 各部局が実施する事業の課題を共有し ,連携を図っていく | |
| | 究所,学校との連携 | する現職教員の資質能力の向 | こととした。 | |
| | を図る。 | 上に繋がる事業を実施する。 | へき地・小規模校教育の質の向上に繋がる共同研究を十 | |
| | | 食育について 北海道立教育 | 勝・へき地複式連盟等と実施した。また,へき地・小規模 | |
| | | 研究所等が主催する現職教員 | 校教育に関する研究計画を公募し7件を採択・実施した。 | |
| | | 対象の各種事業に協力する。 | この成果は ,紀要「へき地教育研究」(平成 23 年 3 月刊行) | |
| | | 小学校外国語活動について , | にまとめ,成果の普及のため関係機関等に送付した。 | |
| | | 北海道教育委員会 札幌市教育 | へき地・小規模校教育に携わる現職教員の資質能力の向 | |
| | | 委員会と連携し 現職教育の資 | 上を図るへき地・小規模校教育フォーラム「複式教育と少 | |
| | | 質能力の向上に繋がる事業を | 人数指導のあり方」を開催し(平成23年2月16日),現 | |
| | | 実施する。 | 職教員ら 72 人の参加があった。 | |
| | | | 小学校外国語活動に携わる現職教員の資質能力の向上 | |
| | | | を図る小学校英語プロジェクト「小学校外国語活動実践交 | |
| | | | 流会」を開催し(平成 23 年 2 月 12 日 , 13 日), 現職教員 | |
| | | | ら 136 人の参加があった。この成果は , 紀要「小学校外国 | |
| | | | 語活動研究紀要」(平成 23年3月刊行)にまとめ,成果の | |
| | | | 普及のため関係機関等に送付した。 | |
| | | | 北海道立教育研究所との連携を推進し ,同研究所が主催 | |
| | | | する食育を対テーマとした研修講座:「食育研修講座」(5 | |
| | | | 月22日,8月7日,8月9日),「教頭研修講座」(8月5 | |
| | | | 日), 小学校外国語活動をテーマとした研修講座 : 「英語ノ | |
| | | | ート研修講座」(6月8日),「コミュニケーション能力研 | |
| | | | 修講座」(11月25日)に講師の派遣を行った。 | |
| | | | 文部科学省より委託を受け、地域の生涯学習を推進する | |
| | <u> </u> | <u>l</u> | | <u> </u> |

| | 【30-2】 北海道の広域性や現職教員の利便性を考慮し、インターネットを活用した研修や、授業の改善に繋がる情報提供について検討する。 | 広域的ツールであるインターネットのコミュニティサイトの運用を通して 現職教員に対して 小学校外国語活動に関する研修や 授業の改善に繋がる情報提供を行う。 | 専門職養成のための社会教育主事講習を北海道教育委員会,北海道大学等からの協力を得ながら開催し(平成22年7月5日~8月14日),現職教員,市町村教育委員会職員ら32人が参加した。 本学に設置しているインターネット上のコミュニティサイト「小学校外国語活動支援サイト(CELENET)」を活用し,「時間」と「場所」に縛られることなく,「指導力」と「英語運用能力」の向上につながる情報を現職教員に随時提供した。(北海道から沖縄まで,約950人の登録者がある) CELENETへの利用者のアクセスは,平成20年度から通算し105,550件である。なお,小学校外国語活動に携わる教員は,研究会の情報や効果的な授業の実施についての情報を求めており,CELENETに寄せられる情報(平成20年度からの書き込み件数1,662件)や,指導案やカリキュラム(平成20年度からの書き込み件数1,662件)や,指導案やカリキュラム(平成20年度からの書き込み件数1,662件)や,指導案でカリキュラム(平成20年度からの書き込み件数211件)は貴重な情報源となっている。利用者からは,全国の授業実践や,資質能力の向上に繋がる研修会の情報を得ることができ,授 | 地域連携推進室 |
|---|--|--|--|---------|
| 【31】 地域の教育・文化の拠点として,公開講座がごういたでは、満師派遣やボランティアの派遣などと共に,北海道教育委員会をは、北海道教育委員会を明する。 | 【31-1】 公開講座,出前授業,講師派遣,ボランティアの派遣に積極的に対応できる体制を作り,推進する環境づくりを行う。 | 公開講座の実施を通して 地域に学びの場を提供する。 学校や自治体からの要望に応じた出前授業 講師派遣などを行うことのできる体制を検討する。 各キャンパスにおける学生ボランティアの活動の成果と課題について把握する。 | 業の改善に役立っているとの評価があった。 公開講座について、釧路校で実施している「ESD プランナー資格」取得のための講座の開設など、地域のニーズに応える講座を前期 66 件、後期 73 件開講し、地域に学びの場を提供した。また、北海道教育委員会の生涯学習事業である道民カレッジに連携し、本学で開講する公開講座の全てを「道民カレッジ連携講座」として登録し、北海道全域にわたる生涯学習社会の構築に貢献した。テレビメディアを活用した道民カレッジ「『ほっかいどう学』大学放送講座」に協力し、「ふまねっと運動の効果~「健康」「まち」「ひと」への働きかけ~」(平成 22 年10 月 16 日(土)放送)を開講し、地域住民の学習意欲を喚起した。学外からの公開講座、講師派遣、ボランティアの派遣に | |

| | 1 | | | |
|---|-------------|------------------|-------------------------------------|------|
| | | | 積極的に対応するため、学外との対応のため窓口の一本化 | |
| | | | を図り,外部からの情報を集約できるようにした。さらに | |
| | | | 学内の体制として,地域連携推進室を「学内のまとめ役」 | |
| | | | とし,各キャンパス,事務担当部局との連絡調整を円滑に | |
| | | | 行うとともに ,部局の枠を超えた連携を図るため ,地域連 | |
| | | | 携推進室特別補佐,教員免許状更新講習推進室特別補佐, | |
| | | | 学校・地域教育研究支援センター各部門長で組織する地域 | |
| | | | 貢献連絡協議会を開催(平成 23 年 3 月 25 日)するなど, | |
| | | | 体制の整備を前進させた。その結果 ,帯広市教育委員会の | |
| | | | 生涯学習事業である「まちづくり人材養成講座」への講師 | |
| | | | 派遣 ,北海道教育委員会との連携事業である「学生ボラン | |
| | | | ティアバンク」などに協力することができた。 | |
| | | | 学生のボランティア活動の報告を通して ,活動の成果と | |
| | | | 課題について考える「学生ボランティアフォーラム」(平 | |
| | | | 成 22 年 11 月 13 日)を , 北海道教育委員会との共催によ | |
| | | | り開催した(60人参加)。なお,本フォーラムの成果を「学 | |
| | | | 生ボランティアフォーラム報告書」にまとめ刊行し(700 | |
| | | | 部刊行), 広く周知を図るとともに,より円滑な実施に向 | |
| | | | けて課題の共有を図った。 | |
| | [31-2] | | | |
| | 学校支援地域本部 | 教員や学生が地域ぐるみの | 学外からの地域ぐるみの教育活動への要望に対応する | 地域連携 |
| | 事業など , 地域ぐる | 教育活動に携わることができ | ため ,学外との対応のため窓口の一本化を図り ,外部から | 推進室 |
| | みの教育活動に協力 | るように ,連携を図り ,当該情 | の情報を集約できるようにした。さらに学内の体制とし | |
| | する体制を作り,推 | 報提供の充実や 参加しやすい | て,地域連携推進室を「学内のまとめ役」とし,各キャン | |
| | 進する環境づくりを | 体制などの環境づくりを進め | パス,事務担当部局との連絡調整を円滑に行うとともに, | |
| | 行う。 | る。 | 部局の枠を超えた連携を図るため、地域連携推進室特別補 | |
| | | 学生ボランティアの派遣に | 佐,教員免許状更新講習推進室特別補佐,学校・地域教育 | |
| | | ついて 地域からの高い要望が | 研究支援センター各部門長で組織する地域貢献連絡協議 | |
| | | あることを勘案し 北海道教育 | 会を開催(平成 23年3月25日)するなど,体制を整えた。 | |
| | | 委員会との連携による学生ボ | この結果 教育委員会や地域が主催する各種事業の性質 | |
| | | ランティア派遣事業を鋭意進 | に応じた連絡調整が有効に機能し,大学全体として,北海 | |
| | | めることにより ,休日や放課後 | 道 , 北海道教育委員会が進める事業に , 学生をボランティ | |
| | | の学習支援 ,長期休業期間中や | アとして派遣(160人)した。また,北海道等の進める「北 | |
| | | 通学合宿などへの支援など地 | 海道犯罪のない安全で安心な地域づくり推進会議」が主催 | |
| • | | | | |

| 域ぐるみの教育活動を支援す | する事業に学生をボランティアとして派遣するなど、地域 | |
|---------------|-----------------------------|--|
| る。 | ぐるみの教育活動に協力した。 | |
| | 地域からの要望に適切に対応するため 本学が進める地 | |
| | 域貢献事業の概要や担当窓口を掲載した「北海道教育大学 | |
| | における地域貢献の概要」(650部)を刊行・配付した。 | |

2 教育研究等の質の向上の状況

(3) その他の目標 国際化に関する目標

中期目標

「国際戦略室」を設置し、「国際化推進基本計画」を策定し、国際交流・協力事業を積極的に展開する。

| 中期計画 | 年度計画 | 具体的方策 | 進捗 状況 | 判断理由(計画の進捗状況等) | 責任部局 |
|--|---|---|----------|---|------|
| 【32】 「国際化推進基本計画」に基づき,留学生数を年間 120 人にすることを目指すと共に,学生の派遣,教育研究交流・国際会議を積極的に推進する。 | | 国際戦略室を設置し 本学の 今後の国際交流・協力の基本と なる「国際化推進基本計画」を 立てる。 | | 「本学の国際化のあり方」を示す「国際化推進基本計画」を策定することを目的とし、学長のもとに国際戦略室を設置した。 「国際化推進基本計画」を策定するに当たって、今後の本学の国際化の方向性を教育に関する国際化、研究に関する国際化、社会貢献に関する国際化、組織体制の見直し、予算と施設・設備の5つの観点からまとめ、「北海道教育大学の国際化のあり方」の素案を策定した。 この素案をもとに、「国際化推進基本計画」を平成23年度の早い時期に策定する。 | |
| | 【32-2】 「日韓教育大学長フォーラム」を主催すると共に,「第5回東アジア教員養成国際シンポジウム(北京)」に参加する。 | 9 月に北京師範大学で開催される「第5回東アジア教員養成国際シンポジウム」について,全学の教員(附属学校教員を含む)に周知し,発表者を派遣する。 日本,韓国それぞれ11教育大学長による「日韓教育大学長による「日韓教育大学長フォーラム」を本学が主催し,開催する。 | | 日・韓国立教育大学の 22 学長(日本 11 大学,韓国 11 大学)を構成員とする日・韓教育大学学長懇談会を本学が当番大学として開催した。(平成 22 年 10 月 22 日)(出席者:韓国側 32 人,日本側 42 人,計 74 人)「第 5 回東アジア教員養成国際シンポジウム」が北京大学で開催され(平成 23 年 9 月 25 日,26 日),講演者として,旭川校から 2 人の教員を派遣した。 | |

| [33] | 【33-1】 | | | |
|-------------------|-------------------------------------|----------------------------------|---|----------|
| No. 文部科学省・JICA・ | Loo-1』 JICAと連携した初 | JICA 集団研修「初等理数科 | JICA 初等理数科教授法コース (A:平成 22 年 6 月 14 日 | 国際戦略 |
| JICE 等と協力して,理 | 等理数科教授法 | 教授法 A,B」の受入研修事業を | | 室 |
| 数科教育を中心に国際 | 守 垤 奴 ヤヤ 教 fg 次 (A,B),南アジア理数 | 行う。 | - / 月 27 日 , B : 10 月 12 日 - 11 月 19 日) を実施し,日 コース 12 人の研修員を受け入れた。 | ± |
| 協力事業を推進する。 | (A,D),開アンド達奴 科教育に関する受入 | また,今年度は試行として | ブルキナファソ初等理数科教授法コース(平成 22 年 7 | |
| 励力争未で推進する。 | 研修事業を行うと共 | よた、ラ牛皮は試打として JICA ブルキナファソ国別研修 | • | |
| | | | 月 12 日 - 8月 2 日) を実施し,5人の研修員を受け入れ | |
| | に,新たな JICA 研修 | 「初等理数科教授法」で算数の | た。 | |
| | の受託を目指す。 | 研修生5人を受入れ7月に3 | JICA地域別研修「南アジア地域 小学校理科教育の質」 | |
| | | 週間の研修を行う。 | 的向上」(平成 22 年 10 月 18 日 - 12 月 17 日)において, | |
| | | さらに、JICA地域別研修「南 | 釧路校の教員がコースリーダーとなった。 | |
| | | アジア地域の小学校理数教育 | | |
| | | の質的向上」研修にコースリー | | |
| | | ダーを派遣する。 | | |
| | 【33-2】 | | | |
| | JICE ,札幌市教育委 | JICE 札幌市教育委員会等が | 平成 23 年 2 月 1 日にサブサハラ地域からの研修員 | |
| | 員会等が行っている | 行っている受入研修事業で附 | 12 人を受入れ,附属小・中学校と連携して教員養成課 | 室 |
| | 受入研修事業に協力 | 属学校と連携し 教員養成のあ | 程,教育実習,校内研修に係る支援及び研究活動の講 | |
| | する。 | り方についての指導等を行う。 | 義を実施した。 | |
| [34] | 【34-1】 | | | |
| 海外研修など,教職 | 国際交流事業推進 | これまでも実施してきた事 | 平成 22 年 4 月 26 日~ 8 月 31 日まで(「セメスタープロ | 国際戦略 |
| 員の英語力向上プロジ | を目的として ,職員の | 務系職員海外語学研修を引き | グラム春」及び「集中イマージョンコース夏」を受講)の | 室 ,事務局 |
| ェクトを推進する。 | 英語力向上のために, | 続き実施するとともに ,研修経 | 間,カルガリー大学に職員を1人派遣した。役員及び全事 | 長(人事 |
| | 職員を海外での研修 | 験者の能力維持のため 国際関 | 務職員を対象とした研修報告会を 12 月 15 日に実施した。 | 課) |
| | に派遣する。 | 係を中心とした業務に従事で | 研修経験者3人のうち2人が,国際関係業務(国際交流・ | |
| | | きるよう人員配置を計画的に | 協力室及び学務グループにおける留学生等の外国人への | |
| | | 行い 組織及び人材の充実を図 | 対応及びその他関連業務)に従事している。残り1人も, | |
| | | る。 | 研修で修得した英語力が活かされるよう 国際関係業務担 | |
| | | - | 当部署への配置を計画する。 | |
| | [34-2] | | | |
| | 英語による授業の | 国際戦略室で英語による授 | 平成 24 年度から実施が予定されている修士課程での英 | 国際戦略 |
| | 充実のため ,教員の海 | 業の充実のため、教員の海外で | 語による授業を充実させるため,教授法,語学力等の向上 | 室 ,事務局 |
| | 外での研修について | の語学研修のあり方について | を目指した研修について検討した結果,平成23年度から | 長(人事 |
| | 検討する。 | 検討する。 | 教員を海外での研修に派遣することを決定した。 | 課) |
| | 17HJ 2 00 | 1VH1 1 00 | が、 こは、 この | II/N / |

2 教育研究等の質の向上の状況

(3) その他の目標

附属学校に関する目標

中期目標

大学と一体となった附属学校の運営を推進する。

大学と附属学校との連携を密にして,教育及び教員養成に資する先導的,実験的な教育・研究を推進する。

附属学校の多様な特色を生かし、国、地域の教育機関との連携を密にして、社会貢献・地域貢献・国際貢献等に寄与する。

| 中期計画 | 年度計画 | 具体的方策 | 進捗 状況 | 判断理由 (計画の進捗状況等) | 責任部局 |
|------------|-------------|---------------|-----------------------------|----------------------------------|--------|
| 【35】 | [35] | | | | |
| 理事,校長等による | 「附属学校運営会 | 運営会議の機能的な運営を | | 附属学校運営会議の開催回数 ,開催時期等について ,過 | 大久保理 |
| 「附属学校運営会議」 | 議」を中心とした附属 | 目指し,次の事項の検討を行 | | 去3年の開催状況を確認し ,毎年4回程度開催されている | 事(附属学 |
| をより機能的にし,学 | 学校の運営をより機 | い , 課題を整理する。 | | が , 開催時期がまちまちであった。要因としては , 開催日 | 校) |
| 長のリーダーシップに | 能的にするため ,その | 開催回数 開催時期及び開催 | | が計画的ではないため , 11 附属学校園の日程調整が困難 | |
| よるマネジメント体制 | 在り方等について課 | 方法について | | であったこと等が考えられた。学校運営 , 予算計画 , 年度 | |
| を一層推進する。 | 題を整理する。 | 運営会議の組織について | | 計画などは ,年間スケジュールがほぼ固定されているとと | |
| | | 情報共有のあり方について | | もに ,開催時期を予定していた方が ,効率的であること等 | |
| | | | | から ,附属学校運営会議の機能的な運営を目指して検討し | |
| | | | | た結果,平成 23 年度から,各学期毎に 2 回,合計年 6 回 | |
| | | | で定例的に開催することを ,第5回附属学校運営会議(平 | | |
| | | | 成 23 年 3 月 29 日) で決定した。 | | |
| | | | | 附属学校の運営体制については ,附属学校在り方検討委 | |
| | | | | 員会においても ,校園長の役割 ,副学長との連携という視 | |
| | | | | 点で検討され 、校園長のリーダーシップの十分な発揮が必 | |
| | | | | 要であるとともに ,各附属学校園で発生する様々な事案に | |
| | | | | 関して ,速やかに当該キャンパスの副学長に伝え ,附属学 | |
| | | | | 校と大学が早い段階で情報を共有し解決にあたることが | |
| | | | | 大切であることから,附属学校と当該キャンパスの副学長 | |
| | | | | 及び大学事務との連携強化が,課題として提言された。 | |
| [36] | 【36-1】 | | | | |
| 大学と附属学校の連 | 新任大学教員の研 | 教員養成を目的とする課程 | | 教員養成課程の新任教員に対する附属学校における研 | 大久保理 |
| 携を強化し,新任大学 | 修に附属学校園を活 | を有する各キャンパスにおい | | 修を,平成 22 年度から実施することとした。 | 事(附属学 |

| 教員の研修の義務化な ど,大学教員のFD活動 の場として附属学校を 積極的に活用したり, 大学と附属学校とが連 携して行う研究活動を 継続的に推進して成果 を教育現場に還元す る。 | 用する。 | て,新任大学教員の研修を附属 学校において実施する。 実施した研修内容等を,全附 属学校園に周知し,次年度の研 修実施の参考とさせる。 新任大学教員から研修報告 書を提出させ,研修効果の検証 を行い,次年度の研修に役立て る。 | 札幌キャンパスでは該当者がいなかったが,旭川キャンパスでは,附属旭川小学校で3人,附属旭川中学校で7人の新任大学教員が,各自で研修テーマを設定した上で,研修を実施した。釧路キャンパスでは,釧路校と附属釧路小・中学校との連携による共同研究を通じて研修を実施した。 次年度以降,新任大学教員から研修報告書等を提出させ,提出された研修報告書等をもとに,研修効果の検証を行うとともに,研修概要(実施日程,実施方法・内容等)及び研修効果の検証結果について,学内で周知する予定である。 | 校) |
|--|---|---|--|-----------------------|
| | 【36-2】 「附属学校研究推進連絡協議会」を中心に大学と附属学校とが連携して行う研究活動の在り方を検討する。 | 附属学校研究推進連絡協議会の在り方について、次の事項の検討を行う。 構成員について協議会の開催方法等について協議会の開催方法等について現在釧路キャンパスで取り組んでいる大学と附属学校間の共同研究を参考に、実施可能な共同研究活動案を検討する。 | | 大久保理 事(附属学 校) |
| | 【36-3】 北海道教育大学附 | 札幌附属学校が主管校とな | 北海道教育大学附属学校共同研究会(本学 11 附属学校 2 | 大久保理 |

| | 属学校共同研究会に おいて本学 11 附属学 校園が共通のテーマ をもって研究を進め, その成果を教育現場 に還元する。 | って「小中連携(異校種交流)」を共通テーマに,共同研究を行い,研究集録を作成する。 研究集録を,北海道の小学校及び中学校に配布し,配布先の学校における活用状況等に関してのアンケートを実施する。 | 園担当者及び本学附属学校研究推進連絡協議会構成員)を開催し、研究の目的・進め方・まとめ方等について協議し、研究テーマ及び研究内容、研究集録作成方針、計画、要領等について検討し、研究テーマを「教育における連携の在り方(仮称)」に決定した上で、大学教員と各 11 附属学校園の連携のもとに、研究集録原稿を作成した。研究集録実践報告書「子どもたちの健やかな成長を育む教育の連携」(平成 23 年 3 月刊行)を、全道の公立学校及び教育委員会(合計 2,148 機関)に送付した。なお、実践報告書の効果検証のため、配布先に対してアンケート調査を実施し、平成 23 年 3 月下旬時点で、36件の回答があり、その全てが「参考になり活用できる」との回答であった。また、「北海道教育大学共同研究会道南フォーラム」として、異校種連携をテーマに附属函館学校園共同研究会を開催した。 | 事(附属学校) |
|--|---|--|---|-------------------------------|
| 【37】 教育実習,教科教育 学等に関して大学生の 携し、学生の実践を推進 学びの体ができる。 学と共に、学生の の場を がの場を 行ると対して の場を 行ると がの の の の の の の の の の の の の の の の の の の | 育実習を実施すると 共に ,教育実習 ,教科 | 附属学校における教育実習の実施時期,受入数等について別属学校の視点からの問題点等を整理する。 教育学を含めた実践を中心として教科教での場合としての附属学をの場として検討を行いて検討を行いて検討を行いて検討を行いて検討を明らかにする。特に1年生から4年生までを通した系の問題点,課題を明らかにする。 | 大学のカリキュラムによる基礎実習,主免実習,副免実習,養護教諭保健実習,教職大学院の実習(俯瞰実習,問題解決実習)を,各附属学校園で実施した。 また,「教育フィールド研究」や「育児学実習」などの講義の一部を実習として受け入れた。年度末には,教員採用試験合格者を対象とした教員採用直前実習(実務体験実習)を受け入れた。附属特別支援学校においては,介護等体験も受け入れた。 附属学校園の視点から次のような問題点等が示された。受け入れ人数の問題点 ・ 教員養成課程でないキャンパスでは,取得免許が限られるため 理科など特定の教科の実習生数が従来の倍近くになる場合があり,十分な教科指導実習が積めない。また,教員養成課程(釧路校)でも,中学校の教員免許の取得が限られ,その教科の副免実習は,短期間に多数の教育実習生を受け入れることになり 学生のニーズに十分応えられる内容になっていない。 | 大久保理 事(附属学 校室), 育改革室 |

| | | | ・ 受け入れ人数が60人近くであるため,クラス平均5~6人となり,実習生一人一人の授業実践の数や指導時間を十分確保できない。事前準備,事前指導等及び教育実習の実施体制等・実習後の検証・反省はもとより,計画段階からの具体的な打合せ等が肝要。・ 学生の実習に対する心構えや実習録の書き方等,基本的な部分の指導に関して教育実習に関わる大学と附属学校の事前学習の内容の整理と充実が課題。・ 大学で実施している事前指導や事後指導の連携ができていないため,学生の動きや学習が見えないので実際の指導に生かすことができない。・実習期間が2週間の学生については,課題保育の時期が重なり,お互いの保育を見ることができないため,相互の学び合いの場が醸成されにくい。また,4週間の実習生には事前指導がしっかりとなされているようであるが,2週間の学生にはあまりなされているい。、附属学校は3年における教育実習(主免)の場として十二分に活用されている。旭川校はほとんどの専攻が中学校,釧路校はほとんどの専攻が小学校を主免としており,また岩見沢校の音楽・美術・体育の実習先としてもり,また岩見沢校の音楽・美術・体育の実習先として札幌附属中が活用されているため,各附属学校は限界まで教育実習生を受け入れているが,それでも実習校が不足している現状にある。この問題を解決するには,各キャンパスにおけるカリキュラムを見直し,弾力的な免許取得を可能にする方策を検討する必要がある。 | |
|---|---|--|--|-------|
| 【38】 国の拠点校として, 先導的・実験的な教育・研究など国の教育政策を推進すると共に地域教育の「モデル校」として地域の教員の資質・能力の向上や教育 | 【38-1】 新学習指導要領に よる教育の実践に向 けての移行措置に伴 った実践を行い,その 成果を研究大会で発 表したり,紀要に整理 するなど,地域の学校 | 昨年度に引き続き、各附属学校で新学習指導要領による授業実践に向けての移行措置で実践した研究成果を、各附属学校園での研究会における授業公開、研究発表や、紀要等を配布するとともに、アンケート調 | 国立教育政策研究所の委嘱により,附属函館中学校では 平成 21~22 年度の教育課程研究指定校として,「理科」, 「外国語科」,「社会科」,「音楽科」,「美術科」,「保健体育 科」の6教科の指定研究を継続して実施しており,附属札 幌小学校では平成22年度の学力の把握に関する研究指定 校として研究を実施している。文部科学省からの委嘱事業 としては,附属札幌中学校が平成22年度の人権教育研究 | 事(附属学 |

| 活動の推進に寄与する。 | に還元する。 【38-2】 理科教育に関して, | 査を実施する。 平成 22 年度 G P (3 ヶ年計 | 指定校として研究を行っている。 実践した研究成果について,各附属学校園とも教育研究大会を開催し,授業公開や研究実践の発表を行い,参加者を通じて地域の学校に還元している。 そのほか,学会や地域における研究大会などへ助言者や講師の派遣,研究紀要や研究概要のリーフレットの配布,インターネットや VTR のオンデマンド配信によって,研究成果を広めている。 また,附属函館中学校では,北海道通信社の特集掲載「生きる力を育む~教科等の研究~」において,同通信社の数学及び総合的な学習の時間の執筆を行い掲載(匿名)された。 なお,研究成果の地域学校への還元に伴う効果検証のため,研究会を実施,または紀要等の配付を行う際は,アンケート調査等を実施することとし,各附属学校園ともアンケートを行った。 平成 22 年度特別経費(概算要求)「21 世紀型実践的指 | 大久保理 |
|---|---|---|--|-------------|
| | 大学教員と附属学校 教員が協力して小中 学校教員養成課程学 生向けの「実験書」等 の作成について検討 する。 | 画)による理科教員養成・支援 プログラム開発において 実践 的な立場から参画し 小学校教 員養成課程における理科の「解 説・実験書」についての検討を 行う。 | 導力を有した理科教員の養成・支援プログラムの開発 みずみずしい感性を持った子供たちを育てるために 」事業の学内プロジェクト構成員に,29 人の大学教員及び7人の附属学校教員が参画することとなった。 今後,附属学校教員は,解説・実験書に設ける予定の教材指導編「小・中学校における単元との関わり~どのような教材でどのように教えるか~」の作成にあたって,実践的な立場から協力することになっており,その一環として鳴門教育大学及び福岡教育大学へ大学教員とともに訪問 | - (|
| [39] | 【39-1】 | | 調査を行い、理科の指導資料の収集・分析にあたった。 | |
| 国際交流・協力センターと協力して理数科を中心に国際協力事業を推進し、国際的に教育の向上に寄与する。 | 大学,国際交流・協力センターと連携し, JICA「初等理数科教授法(A,B)」,「南アジア理数科教育」等の研修 | 今年度から新たにスタート する JICA「初等理数科教授法 (A,B)」、「南アジア理数科教 育」等の研修事業を受け入れ る。 | JICA 集団研修「初等理数科教授法(A)(研修生 12 人)」 及び「初等理数科教授法(B)(研修生 12 人)」並びに JICA 国別研修「ブルキナファソ初等理数科教授法(研修生 5 人)」のコースカリキュラムの一環として,附属札幌小学 校及び附属函館小学校並びに附属釧路小学校において研 | 大久保理事(附属学校) |

| | T | | T T | | 1 |
|----------|--------------|-----------------|-----|-----------------------------------|-------|
| 事 | 業を受け入れる。 | JICA が実施した評価を把握 | | 修生を受け入れた。また 、「南アジア理数科教育」の研修 | |
| | | し,研修効果を検証する。 | | を教育施設視察として ,附属釧路小学校で受入れた(教育 | |
| | | 研修員の要望として出され | | 施設視察)。 | |
| | | ている附属学校教員との協議 | | 各研修とも JICA による評価会が実施され附属学校にお | |
| | | の時間の設定等について 検討 | | ける研修も含め全体を通して ,各研修員とも研修が有益で | |
| | | する。 | | あったとの評価を得た。 | |
| | | | | 研修事業の受け入れのほか,昨年度,本学が受け入れた | |
| | | | | JICA 集団研修「初等理数科教授法」のフォローアップ研 | |
| | | | | 修として ,サモア及びラオスに大学教員と附属学校教員を | |
| | | | | 派遣し ,指導方法及び授業検討の進め方等について支援し | |
| | | | | <i>t</i> ⊂。 | |
| 【39 | 9-2] | | | | |
| | JICE ,札幌市教育委 | JICE 札幌市教委員会等が受 | | 社団法人北方圏センターが研修運営等を行い 札幌市教 | 大久保理 |
| 員 | 会等が行っている | け入れている国際協力事業に | | 育センターが研修実施機関となっている海外技術研修員 | 事(附属学 |
| 受 受 | 入研修事業におい | 対して 大学における附属学校 | | 受入事業「地域別研修サブサハラアフリカ地域地方教育行 | 校) |
| τ | ,短期研修生の受入 | の役割等について紹介する等, | | 政(SMASA-WECSA)」コース研修における講義 (「教育実習 | |
| <u>を</u> | 積極的に行う。 | 積極的に協力する。 | | について」及び「校内研修に対する支援,研究活動」)依 | |
| | | | | 頼を,附属札幌小学校及び附属札幌中学校で受け入れた。 | |

3.教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

全国の教育系大学に先駆けた DP, CP の策定

本学では,文部科学省 GP「質の高い大学教育推進プログラム」に採択された「往還型カリキュラムによる教員養成の改善」(平成 20 - 22 年度)において,教員養成課程における「学士力」をより効果的に養成する体制の確立に取り組んだ。そして,そのためにはカリキュラムそのものの根本的な見直しが必要との認識から,「カリキュラム開発チーム」を組織し,教員養成課程の「学士力」を保証するカリキュラム開発プロジェクト (平成 21-23 年度)に取り組むこととした。

平成 22 年度では、平成 21 年度に策定した「学位授与の方針(DP)暫定版」にもとづいて、各 DP をいくつかの観点に細分化し、各 DP がどの授業でどのように保証されるかの関係を一覧表にしたもの(カリキュラムマップ)をまず作成した。そして、これをもとに、各授業科目と DP の間に関連性を持たせると同時に、授業科目群に系統性を持たせる形式に整えることによって「北海道教育大学教育学部における学位授与の方針(DP)及び教育課程編成・実施の方針(CP)暫定版」を策定した。

教職実践演習開設に向けた先進的取り組み,及び,「フォーラム 2010 教職実践演習に向けたカリキュラム開発」の開催

文部科学省 GP「質の高い大学教育推進プログラム」に採択された「往還型カリキュラムによる教員養成の改善」(平成 20 - 22 年度)において,昨年度作成された「学び続ける教師をめざして ステップアップ・チェックリスト ハンドブック」を活用し,学生自身,指導教員及び教職スーパーバイザーの協働によって,「教師力」育成の点検・評価を平成 22 年度入学生から開始するなど,教職実践演習開設に向けて先進的取り組みを行った。また,この成果を公表し全国の諸大学等で共有してさらに前進させるために「フォーラム 2010 教職実践演習に向けたカリキュラム開発」(平成 22 年 11 月 5 日)を開催した。本フォーラムには,北海道教育委員会・札幌市教委関係者,全国国公私立大学,札幌市近隣小中学校教職員,本学教職員等,225人が参加した。

特色ある授業等の実施:教養科目「演劇」の開設

教員養成課程において ,学校教員として重要な資質であるコミュニケーション 能力の育成を目標とし ,教養科目コミュニケーション科目群に「富良野 GROUP(代 表: 倉本 聰氏)」と連携して演劇的手法を用いる実践的な授業である「演劇」 を平成22年度から開設した。

また、上記の科目の成果に基づきつつ、平成23年度から特別経費「富良野 GROUP と連携した演劇的手法による教員養成課程の学生並びに現職教員のコミュニケーション能力育成プログラム開発」により、会話・討論といった双方向に情報を交換するコミュニケーション能力向上に適する、演劇的手法を活用した育成プログラムを開発することとした。教員養成課程の学生及び現職教員に、子どもたちと円滑なコミュニケーションを図る能力と、子どもたちのコミュニケーション力を育てる能力を効果的に修得させることが、その目的である。

教養科目「倫理・人権」の必修化(平成23年度から実施)

「北海道教育大学における倫理・人権教育の在り方に関する有識者会議」が平成 22 年 3 月に「倫理・人権,法令遵守の意識を高める科目の必修化」を提言したことを受けて,学内での検討を積み重ね,平成 23 年度より「教養科目」の中に「倫理・人権」(2単位)を全学共通の必修科目として開設することとし,準備を完了させた。

本授業は,倫理・人権に関する基本的な内容を教授する講義と,その着実な理解・定着を促す演習から構成され,それを通して学生が自らを倫理と人権の主体として確立することを目的とする,ユニークな教育実践となっている。

独自の授業料免除,学生寮の改修

学生の生活環境を整備するため,以下の施策を実施した。

- (1)経済的な理由から就学困難な学生を支援するため,国による制度のほかに,以下のような本学独自の授業料免除枠を新設した。
 - ・各期毎に,経済的困窮度の高い上位90人に対して授業料を全額免除。
 - ・年度途中で家庭状況が急変し,授業料が払えなくなった者に対し,10 人程度の当期分授業料を全額免除。
 - ・授業料収入に対する免除率が5.8%から6.3%に拡大されたが,この拡大された免除枠から漏れた経済的困窮度の高い免除基準該当者に対して,本学独自に授業料を半額免除。

上記の制度により,本学独自の経費で251人の学生に対して57,446,350円の授業料免除を実施した。

(2)学生寮の居住環境を改善するため,内部・外部・設備及び屋外環境につい

て全学生寮(9館)に以下のような改修整備を施した。(改修工事費:874,000 千円)

- ・二重サッシ(内窓樹脂サッシ)に改修
- ・手洗い水栓を自動水栓に改修
- ・洗面所の水栓をシャワー水栓に改修
- ・共用部分人感センサースイッチ及び LED 照明に改修
- 外壁及び屋上防水改修
- ・自転車置場改修及び更新
- ・居室部分什器更新

またこれに合わせ ,施設管理人を配置して学生寮の清掃及び施設管理運営に対応することとした。

研究支援コーディネーターによる研究支援 22 ページ参照。

学校現場や地域の課題解決につながる研究プロジェクトの実施

本学が有する教育に関する知を結集し,学校現場や地域の課題解決につながる プロジェクトを附属学校との連携のもとに立ち上げ,それに「中期計画等実施経費」等を配分して,以下のとおり研究を推進した。

・「開かれた学校」展開により学校現場の課題解決を目指す研究プロジェクト(平成 22 年度~平成 24 年度)

学校教育の課題を実践的に解決するため、「学力低下」「コミュニケーション力の低下」「地域社会との連携」を課題として捉え、プロジェクト展開を開始した。

・金融教育プロジェクト (平成 22 年度~平成 24 年度)

北洋銀行と本学の共同研究により,金融に関する教育プログラムの研究開発を行い,小中学校や高等学校における授業で活用できる教材,授業案等を作成するとともに,金融教育ができる教員養成プログラム開発事業の展開を開始した。

- ・小学校外国語活動事業実施プロジェクト(平成22年度~平成24年度) 小学校外国語活動について,リカレントやカリキュラム改善といった現職教員 への支援プログラムの研究開発を目指し 現職教員の授業運営上の悩み等の解消 を図るプロジェクト展開を開始した。
- ・へき地・小規模校教育 指導事例をまとめた「へき地教育研究」の発刊(第65号)等,教員養成(教

師教育)の視点を持った調査研究事業を推進した。

・環境教育(平成22年度~平成24年度)

「ユネスコの精神に基づいた環境教育及び ESD の推進」として,北海道地域における初等教育から高等教育にいたる本学のネットワークを生かして地域の環境教育や ESD を推進した。

- ・食育推進研究プロジェクト(平成22年度~平成24年度) 「食と農をつなぐ教育フォーラム~食事で育む命のつながり~」を開催し「食と農をつなぐ教育」について多角的に考えた。
- ・特別支援教育プロジェクト

特別経費「「特別な教育的ニーズ」のある子どもたちの通常学級における教育支援及び教育方法の開発」」(平成22年度~平成23年度)として,特別な支援を必要とする子どもたちの状況に応じた指導方法・体制に関する研究と,適切な教材開発事業の展開を開始した。

・小・中学校の理数科教育に関する教育内容・方法の研究・開発

理科プロジェクトとして特別経費「21世紀型実践的指導力を有した理科教員の 養成・支援プログラム開発 ~ みずみずしい感性を持った子どもたちを育てるために~」(平成22年度~平成24年度),数学プロジェクトとして「算数・数学教育に資する教材内容,開発に関する研究プロジェクト」(平成22年度~平成24年度)に着手した。

教員免許状更新講習の円滑な実施

北海道内6国立大学が連携し平成20年度本学に設置した「教員免許状更新講習事務センター」において,引き続き講習情報及び受講申込みの一元化を図り, 受講生の利便性の向上を図ってきた。

平成 22 年度は必修領域 14 講習,選択領域 199 講習を開設し,受講者数はそれぞれ 1,556 人, 3,369 人であった。

教員免許状更新講習の内容の充実を図るため,必修領域の講師用共通テキストを作成した。作成にあたっては,必修領域の内容にある「教育の最新事情」を掲載可能とするため加除式とした。平成23年度に向けて,この共通テキストの点検を行い,資料の更新及び追加を行った。

北海道の子どもの学力向上を応援する各種事業の実施 北海道の子どもたちが,基礎的な学力を確実に身につけ,創造的に未来を切り 開いていく人間として成長することを願って,「現職教員への応援」「学校教育活動への応援」「家庭や地域への応援」を柱に,本学が主体となり全道の教育を応援する事業を行った。各種事業の概要は以下のどおりである。

「現職教員への応援」 - 現職教員の資質能力の向上に繋がる事業の実施 未来を担う子どもたちと,日々,向きあっている現職教員を応援するため, 北海道の学校の教育課題に対応した以下のような各種事業を実施した。

小学校外国語活動:北海道教育委員会,札幌市教育委員会との連携による小学校外国語活動実践交流会等を行った。

へき地・小規模校教育:フォーラム「複式学級と少人数指導の在り方」の開催,へき地教育実習を紹介するリーフレットを作成した。

「学校の教育活動への応援」 - 学生ボランティアによる学校支援の実施 児童生徒の学習習慣の定着などを図るため,各市町村は放課後や休日,長期 休業,通学合宿等を活用して様々な取組を行っている。それらに学生ボランティアを派遣することで,教育活動の充実を図ることを目的として実施した。

具体的には,北海道教育委員会との連携事業による「子ども学びサポート隊派遣事業」を中心に,学生ボランティアによる学校支援を推進し,子どもの学ぶ意欲の涵養を図った。

「家庭や地域への応援」

子どもたちに,豊かな心やしっかりとした学力などを身に付け,北海道の将来を担ってもらいたいと願っている保護者や教職員,地域の人々を応援するため,教育講演会として,釧路市(平成23年2月20日),旭川市(平成23年3月5日)において,市教育委員会,商工会議所等の後援で「地域や家庭の教育力を高めよう」を開催した。

修士課程における秋季入学の実施準備,海外の大学との相互交流協定締結本年度設置した国際戦略室(15ページ参照)の主導のもと,修士課程の教育体制の国際化に取り組んだ。平成23年度に予定されている外国人留学生秋季入学制度の導入に向けて,入試の在り方を決定して募集要項を作成し,中国の国際交流協定校(4校)において説明会を開催した。(1校は平成23年4月に延期)

また,韓国の全州教育大学校,釜山教育大学校,漢城大学と新たに協定を結び,国際交流協定締結校を13カ国,32大学(33校)に拡大した。

附属学校の特色を生かした国際貢献

本学の附属学校が国際交流・協力センターと連携し,JICA 集団研修事業の受け入れ並びに研修への派遣を行った。また,研修後には報告会を行い,教職員等の関係者に「初等理数科教授法」並びに「初等理数科教授法」コース及びフォローアップ事業への理解を深めた。具体的な事業は以下のとおりである。

- ・JICA 集団研修「初等理数科教授法(A)」,「初等理数科教授法(B)」,並びに「南アジア理数科教育」の研修としてブルキナファソ初等理数科教授法における研修生を計29人受け入れた。
- ・「初等理数科教授法」のフォローアップ研修として, サモア及びラオスへ附属 札幌小学校及び附属函館小学校の教員,本学大学教員を派遣し,教材化や指導 方法及び授業検討の進め方等について支援した。

4. 学部の学科,研究科の専攻等の定員未充足の状況について

| 収容定員 | 収容数 | 定員充足率 |
|-------|--|---|
| (a) | (b) | $(b)/(a) \times 100$ |
| (人) | (人) | (%) |
| 2,800 | 3,119 | 111 |
| 1,320 | 1,380 | 105 |
| 480 | 530 | 110 |
| 240 | 269 | 112 |
| - | 28 | - |
| - | 2 | - |
| - | 3 | - |
| - | 3 | - |
| - | 4 | - |
| - | 1 | - |
| - | 2 | - |
| 4,840 | 5,341 | 110 |
| | | |
| 48 | 52 | 108 |
| 192 | 209 | 109 |
| 12 | 5 | 42 |
| 18 | 41 | 228 |
| 270 | 307 | 114 |
| | | |
| 90 | 64 | 71 |
| 90 | 64 | 71 |
| 40 | 20 | 50 |
| 40 | 20 | 50 |
| | (人) 2,800 1,320 480 240 4,840 48 192 12 18 270 90 90 40 40 | (人) (人) (人) 2,800 3,119 1,320 1,380 480 530 240 269 - 28 - 2 - 3 - 3 - 4 - 1 - 2 4,840 5,341 48 52 192 209 12 5 18 41 270 307 90 64 90 64 40 20 40 20 40 20 |

学校教育教員養成課程,養護教諭養成課程,生涯教育課程,国際理解教育課程,芸術文化課程,地域環境教育課程,情報社会教育課程については,平成18年度に行った学部再編に伴い平成18年度以降は募集を停止しており,全ての在学生が平成20年度末で標準修業年限に達したため,収容定員を「-」として表記している。

大学院教育学研究科(養護教育専攻)

学部再編に伴い,学士課程の養護教諭養成課程を平成18年度から募集停止とし, 札幌及び旭川キャンパスに設置していた同課程は,教員養成課程の養護教育専攻と して札幌キャンパスに集約したが,旭川キャンパスの養護教諭養成課程の卒業生が, 修士課程(札幌キャンパス)に進学希望をしていないことが大きな理由となり,収 容定員を下回った。

大学院教育学研究科(高度教職実践専攻)

平成 22 年度は,各学校及び教員向けの説明会を実施したほか,各学校へパンフレット等を送付するなど,大々的に広報を行ったが収容定員を満たすことはできなかった。収容定員を下回った理由としては 教員選抜の志願者が急減していること, 昼夜開講であるが,最も志願者が期待できる札幌キャンパスの地理的状況(札幌市の最北部)が,通学圏を限定していることが考えられる。

なお,平成23年度においては,入学者数が募集人員を満たしたことから,定員 充足率が増加傾向にある。

養護教諭特別別科

推薦入試と一般入試の2つの選抜方法により入学者を決定している。

推薦入試では,志願者が募集人員を満たさない状況が続いており,また,一般入 試では,ほぼ募集人員を満たす合格者を決定しているが,他大学への進学を理由に 入学辞退をするケースが多いため,収容定員を満たさない状況が続いている。

今後は ,募集要項の配付先を拡大するなど広報活動を見直し ,志願者の増加を図る。

. 平成21年度の評価結果への取組(対応)状況

国立大学法人評価 委員会の評価結果

大学院専門職学位課程(教職大学院)について,学生収容定員の充足率が90%を満たさなかったことから,今後,速やかに,定員の充足に向け,入学定員の適正化に努めることや,入学者の学力水準に留意しつつ充足に努めることが求められている。

1. 北海道教育委員会等への要請

教職大学院連携協力校連絡協議会(平成22年7月2日),北海道地域教育連携推進協議会幹事会(7月16日,8月18日),北海道地域教育連携推進協議会(11月22日)等で,教職大学院の目的,教育課程の内容,取組等を説明するとともに,次の(1)から(3)に示す事項について要請した。

- (1) 現職教員の派遣枠の拡大
- (2) 教職大学院修了後の待遇 新任者研修,10年経験者研修等の一部免除,人事面での配慮等
- (3) 所轄学校教員への出願等への配慮 各キャンパス所在管内の教育委員会等へ訪問

この結果,今年度後期試験で北海道教育委員会(庁)から6人(札幌,旭川, 釧路各2人)の派遣枠拡大を実現し,札幌1人,旭川2人が新たに派遣された。 また,北海道教育委員会から,現職教員枠を増加させ将来的に指導的立場とし て期待できる教員を派遣する方向で検討したい旨の意向が示された。

今後も、北海道教育委員会等との連携強化を図り、教職大学院の充実を目指す。

なお,平成23年度の入学者選抜においては,定員を充足した。

2. 広報活動

教職大学院の意義及び役割等の理解のため,広報活動として,次の(1)から(8)を継続して行った。

- (1) ホームページの公開,パンフレットの配布等による広報活動
- (2) 学生募集要項の送付(北海道内小中高等学校)
- (3) 札幌地下鉄大通駅広告掲示板の活用(平成20年12月-平成22年12月)
- (4)「MOB 研究抄録」冊子を作成(平成 22 年度修了生)及びホームページへ の掲載
- (5) MOB 発表会を開催(教職大学院院生の取組の紹介)

- (6) 教職大学院説明会の開催(札幌,旭川,釧路キャンパス)
- (7) 公開授業の開催(現職教員,在学生)
- (8) 教職大学院の紹介,進学への勧誘依頼文書の発送(札幌市内小中学校長・所属教員)

また,新たな取組として,教職大学院教員が近隣の小中学校等を適宜訪問し,教職大学院の説明と現職教員の教職大学院への勧誘をより精力的に行った。

今後も,これらの取組を継続するとともに,現職教員を意識した公開講座の実施の検討を行い,教職大学院の理解を深める機会を設けることとする。

定員未充足の原因の分析及び道教委への要請・広報活動の成果等について 平成 21・22 年度入学者数減の状況から,平成 22 年度中の上記 1,2 に掲げる地 道な取組により,平成 23 年度入学者選抜において,定員の 45 人を確保する結果に つながったと分析している。

また,道教委の要請として,平成22年度について派遣枠が拡大され,上記広報活動により,定員充足の成果に現れたものと考える。

今後も,同様な取組をより深く,工夫しながら実施していきたい。